

令和4年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和4年9月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	3 2
(3) 事業評価（目的設定）	8 1
(4) 事業評価（中間評価）	8 2
(5) 事業評価（事後評価）	9 8
(6) 公共事業新規箇所評価（令和3年度に行った評価）	1 1 2
(7) 公共事業継続箇所評価（令和3年度に行った評価）	1 1 4
(8) 公共事業終了箇所評価（令和3年度に行った評価）	1 1 6
(9) 研究課題評価	1 1 8
(10) 経営評価	1 2 2
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 2 4
(2) 施策評価	1 2 7
(3) 事業評価（事前評価）	1 3 0
(4) 事業評価（中間評価）	1 3 2

III 参考資料

参考資料1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 3 6
参考資料2 令和4年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 4 0
参考資料3 政策及び施策の体系	1 4 6
参考資料4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 4 8
参考資料5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 4 9

- ・ この報告書は、令和4年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、令和3年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は、「知事」「教育委員会」「公安委員会及び警察本部長」がそれぞれ実施する。

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」「施策」「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価のあり方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。

（P140… 参考資料2「令和4年度政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照）

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「新秋田元気創造プラン」に基づく政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県政情報資料室への備え付けや県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

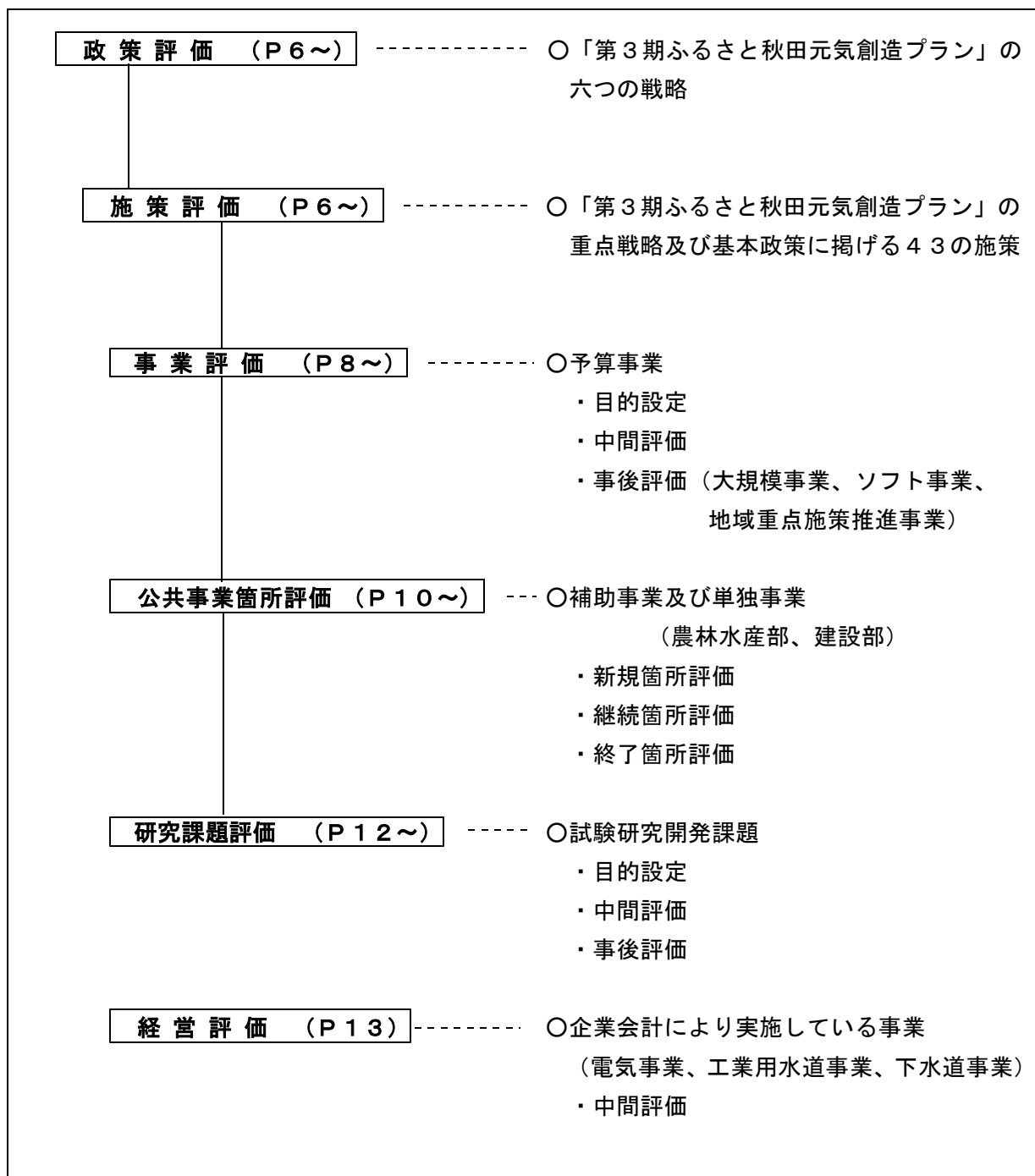
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

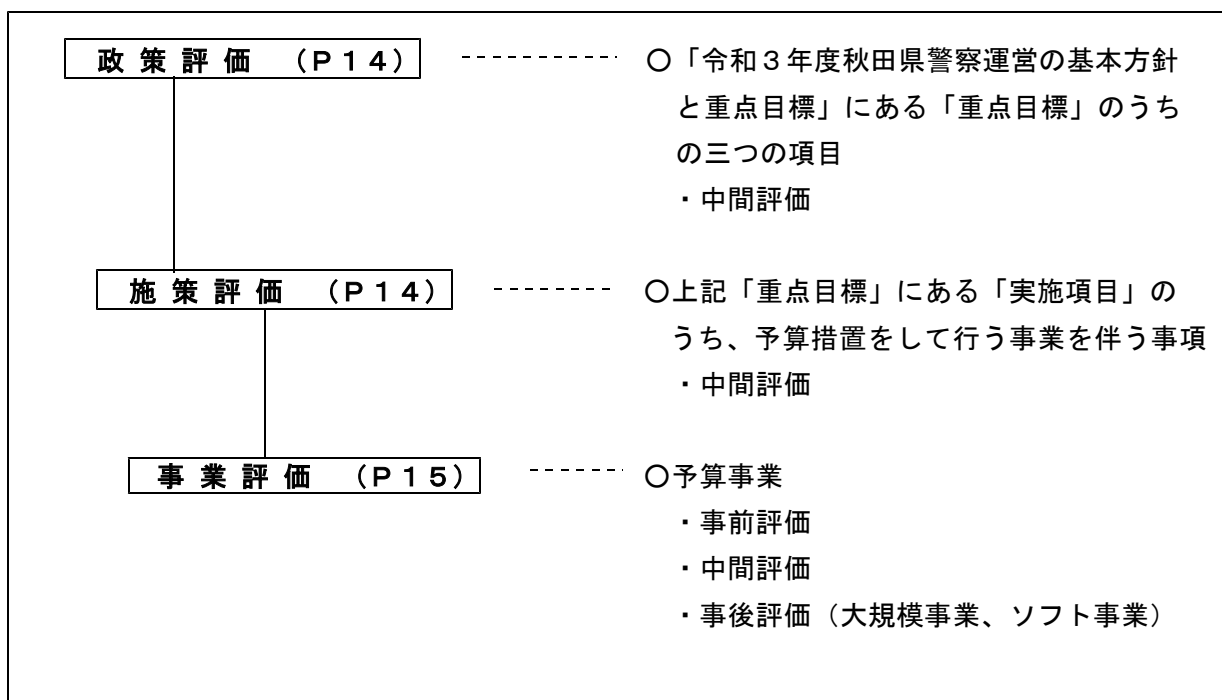
(9) 令和4年度の政策等の評価の体系・対象

■ 知事・教育委員会 【第3期ふるさと秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和4年8月 9日 知事が実施した評価結果について

第2回：令和4年8月26日 知事及び教育委員会が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の六つの戦略及び43の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略	C
1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	B
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E
1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	A
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	C
戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	C
2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	C
2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	C
2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	D
2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	B
戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	C
3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
3-2 複合型生産構造への転換の加速化	C
3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	C
3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	D
3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	B

戦略名・施策名		総合評価
戦略４ 秋田の魅力が際立つ 人・ものの交流拡大戦略		D
4－１	地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	D
4－２	「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	D
4－３	文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	D
4－４	「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
4－５	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
4－６	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	D
戦略５ 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略		C
5－１	健康寿命日本一への挑戦	B
5－２	心の健康づくりと自殺予防対策	B
5－３	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	C
5－４	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
5－５	次代を担う子どもの育成	B
戦略６ ふるさと未来を拓く人づくり戦略		C
※	6－１ 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	A
※	6－２ 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	C
※	6－３ 世界で活躍できるグローバル人材の育成	C
※	6－４ 豊かな人間性と健やかな体の育成	D
※	6－５ 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
	6－６ 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	A
※	6－７ 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	D
基本政策１	(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	B
県土の保全と防災力強化	(2) 地域防災力の強化	C
基本政策２	(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	C
環境保全対策の推進	(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	B
基本政策３	(1) 犯罪や事故のない地域づくり	B
安全・安心な生活環境の確保	(2) 暮らしやすい生活環境の確保	C
	(3) 安らげる生活基盤の整備	A
基本政策４ ICTによる	(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上	A
便利な暮らしの実現と地域の活性化	(2) ICT利活用による地域の活性化	A

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

- 「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「新秋田元気創造プラン」に基づく政策及び施策の効果的な推進に活用
- 「令和５年度重点施策推進方針」の策定に反映
- ※ 個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ－１－（１）政策評価」に、個別施策への対応方針は、P32～「Ⅱ－１－（２）施策評価」に記載

② 事業評価

②－１ 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和３年度補正予算、令和４年度当初予算に要求した新規事業

	知事	教育委員会
・ 令和３年度５月補正予算関係	(１件)	(０件)
・ 令和３年度６月補正予算関係	(３２件)	(０件)
・ 令和３年度９月補正予算関係	(０件)	(１件)
・ 令和３年度１２月補正予算関係	(４件)	(０件)
・ 令和３年度２月補正予算関係	(２件)	(０件)
・ 令和４年度当初予算関係	(６２件)	(４件)

②－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A「継続」	１８７件(７０％)	１６件(５９％)
B「改善して継続」	６２件(２３％)	９件(３３％)
C「見直し」	０件(０％)	０件(０％)
D「休廃止」	０件(０％)	０件(０％)
E「終了」	１７件(７％)	２件(７％)

※ 中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

ウ 反映状況等

翌年度の事業内容や事業量の見直し及び予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求・予算編成等の資料として活用

(個別事業への反映状況は、各事業評価調書に記載)

②－３ 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A「妥当性が高い」	4 件(7 %)	0 件(0 %)
B「概ね妥当である」	5 1 件(9 3 %)	3 件(1 0 0 %)
C「妥当性が低い」	0 件(0 %)	0 件(0 %)

地域重点施策推進事業（知事）

「事業の効果及び住民の満足度」の観点から評価を実施 1 0 9 件

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和３年度に行った評価）

■「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第１回：令和３年９月３日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第２回：令和３年１１月１７日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③－１ 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「選定」	１４件
「改善して選定」	０件
「保留」	０件

ウ 反映状況等

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載)

③－２ 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「継続」	２０件
「改善して継続」	０件
「見直し」	０件
「中止」	０件

ウ 反映状況等

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載)
--

③－３ 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

A「妥当性が高い」	6 件
B「概ね妥当である」	0 件
C「妥当性が低い」	0 件

ウ 反映状況等

当該事業箇所終了後の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)

④ 研究課題評価

■「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和4年8月1日

研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④－1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和4年度当初予算に要求した新規事業（12件）

④－2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

A 「当初計画より大きな成果が期待できる」	0件（0%）
B+ 「当初計画より成果が期待できる」	18件（67%）
B 「当初計画どおりの成果が期待できる」	9件（33%）
C 「更なる努力が必要である」	0件（0%）
D 「継続する意義は低い」	0件（0%）

ウ 反映状況等

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P118～「Ⅱ－1－(9)研究課題評価」に記載)

④－３ 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

S「当初見込みを上回る成果」	2件（20％）
A「当初見込みをやや上回る成果」	1件（10％）
B「当初見込みどおりの成果」	7件（70％）
C「当初見込みをやや下回る成果」	0件（0％）
D「当初見込みを下回る成果」	0件（0％）

ウ 反映状況等

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

A「着実に推進」	3件
B「改善を図りながら推進」	0件
C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和5年度の予算編成方針等に活用
(個別会計への反映状況は、P122～「Ⅱ－１－(10)経営評価」に記載)

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第2回：令和4年8月26日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価

ア 目的

政策の推進途上において、政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにするとともに、政策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「令和3年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の三つの重点目標

A「目標を達成」	3件
B「目標を8割以上達成」	0件
C「目標達成が6割以上8割未満」	0件
D「目標達成が6割未満」	0件

ウ 反映状況等

警察運営の重点目標等の策定に反映させるとともに、その管理に活用

(個別政策への反映状況は、P124～「Ⅱ－2－(1)政策評価」に記載)

② 施策評価

ア 目的

施策の推進途上において、より効果的に施策を推進するための情報を提供する。

イ 評価結果

A「着実に推進」	7件
B「改善を図りながら推進」	0件
C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させるとともに、その管理に活用

(個別施策への反映状況は、P127～「Ⅱ－2－(2)施策評価」に記載)

③ 事業評価

③－１ 事前評価

ア 目的

事業の企画立案に当たり、当該事業の実施の可否を検討する上で有用な情報を提供する。

イ 評価結果

●計画の妥当性

A「妥当性が高い」	1 件
B「概ね妥当である」	0 件
C「妥当性が低い」	0 件

●対応方針

「重点的に実施」	1 件
「改善して実施」	0 件
「再検討」	0 件

ウ 反映状況等

翌年度の事業の見直し、予算要求に反映させるほか、予算要求時の資料として活用 (個別事業への反映状況は、P130～「Ⅱ－２－(3)事業評価（事前評価）」に記載)
--

③－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的に推進するために有用な情報を提供する。

イ 評価結果

●事業の妥当性

A「妥当性が高い」	5 件
B「概ね妥当である」	3 件
C「妥当性が低い」	0 件

●対応方針

「現状維持で継続」	8 件
「見直して継続」	0 件
「休廃止」	0 件

ウ 反映状況等

翌年度の事業内容や事業量の見直し、予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求の資料として活用（個別事業への反映状況は、P132～「Ⅱ－２－(4)事業評価（中間評価）」に記載）

③－３ 事後評価

ア 目的

事後評価は、事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案の効果的かつ効率的な利活用に有用な情報を提供することを目的として実施する。

イ 評価結果

※ 今年度の事後評価はなし

Ⅱ 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の六つの戦略

② 実施時期

企画振興部長による評価

令和4年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 令和4年度県民意識調査の結果
- 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略ごとに、施策の評価結果の平均点から定量的に判定する。

施策評価結果の配点 A : 4点、B : 3点、C : 2点、D : 1点、E : 0点	
A	平均点が4点
B	平均点が3点以上4点未満
C	平均点が2点以上3点未満
D	平均点が1点以上2点未満
E	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

施策の推進状況等（社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など）から定性的に判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から戦略を評価する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略 1 秋田の未来につながるふろさと定着回帰戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P34～40を参照）	
施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	B
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	A
施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	C

総合評価		評価理由
C		● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策、「E」1施策（施策の評価結果の平均点は2.20）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
1-1	○ 働き方改革の取組が進む中で、コロナ禍を契機としてテレワークなどの多様な働き方のニーズが高まってきている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.00と最も低く、成長産業の人材確保に向けて県全体で人を増やす必要があるなどの意見があった。 など	○ テレワークなどの柔軟な勤務形態の導入や社員のキャリアアップ支援など、多様な働き方ができる職場づくりに向けた取組を進める。 ● 県内企業の人材確保に向けて、若年者等の県内定着や、潜在的労働者の割合が高い女性や高齢者の就業促進のほか、県外からの移住の促進や、外国人材の受入れなどに取り組んでいく。 など
1-2	○ 卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる人材育成の取組が求められている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.41と2番目に低く、県内就職を望んでいる若者は多いと思うが、開示する情報や集めている情報が少ないなどの意見があった。 など	○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組やキャリア教育などに対し、引き続き支援する。 ● 就活情報サイト等を通じて、トレンドの変化やターゲットの属性を踏まえながら効果的な情報発信を行うとともに、若手社員等との意見交換の機会の充実などにより、サイトや誌面等では伝えきれない情報発信も強化していく。 など
1-3	○ 結婚や子育てに関する情報提供を行っているものの、自分のライフプランを考える機会と支援に関する情報が少ないため、結婚、出産、子育てに関心を持ってない若者が多く見られる。 など	○ 若い世代の出会い・結婚や子育てに前向きな意識を醸成するとともに、地域の団体等による支援の輪を拡大し、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るキャンペーンを展開する。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
1-4	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、長期的かつ継続的なものとなっておらず、一時的な取組となっているケースが見受けられる。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.41と2番目に低く、全国や首都圏と比べ女性や若者が前に出にくい文化であり、社会全体の価値観が遅れているほか、柔軟性に欠けているなどの意見があった。 など	○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた普及啓発等の実施、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援等を行い、企業のレベルアップや継続的な取組を促進するほか、新たな認定制度の創設等により企業の取組を支援する。 ● 企業経営者等の理解を促進するため、女性活躍に関する取組が顕著である県内企業の好事例の発信や男女共同参画に関する啓発イベントを実施するとともに、女性自身の意識改革を目的とした女性のネットワーク構築や相互研鑽の場を提供するなど、経営者の理解促進と女性の意識改革を二つの軸とした取組を促進する。 など
1-5	○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。 など	○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やブランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携の下、買物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。 など

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P41～45を参照）		
施策2-1	成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	C
施策2-2	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	C
施策2-3	国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	D
施策2-4	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	B

総合評価		評価理由
C		● 施策評価の結果は、「B」1施策、「C」2施策、「D」1施策（施策の評価結果の平均点は2.00）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
2-1	○ 再エネ海域利用法に基づく公募による事業者の選定や後続となる案件形成により、洋上風力発電における事業者と県内企業のマッチングに向けた動きが今後本格化していくため、これを契機とした関連産業の育成・集積、県内人材の育成・活用等につなげていくことが求められている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.29と最も低く、競争力のある企業は一部の企業で全体的には少ないなどの意見があった。 など	○ 県内企業による風力発電メンテナンスへの参入を引き続き支援するほか、発電事業者のみならず、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチングや県内人材の育成への支援など、今後の洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の振興に向けた取組を進める。 ● 競争力強化に向けた技術開発等に対して支援を行い、地域経済の中核的役割を担うことのできる企業を「中核企業」として県内36社（県北8、県央13、県南15）を認定しており、引き続き中核企業の創出及び成長を図るため、伴走支援等によるサポートを行う。 など
2-2	○ 秋田県内企業経営者の若返りが進んでいないことから、平均年齢は依然高い水準が続いており、後継者不在率も全国水準から見ても高い状態となっている。 など	○ 国事業を委託されている、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業者ごとに、第三者承継やM&Aも含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化するとともに、県独自の支援として、M&A補助金や、アドバイザー派遣事業、事業承継に係るセミナーを開催する。 など
2-3	○ サプライチェーンの国内回帰やリモートワークなどの新しい働き方、生産部門・オフィス機能の分散再配置などの新たな企業ニーズに対応した取組が求められている。 など	○ 国際情勢の変化が国内製造拠点の再構築・強化を後押ししており、この機に設備投資を加速しようとする企業のニーズに対応するほか、テレワークやサテライトオフィスの活用により首都圏等企業の県内拠点化の促進を図る。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
2-4	○ 働き方改革の取組が進む中で、コロナ禍を契機としてテレワークなどの多様な働き方のニーズが高まってきている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.30で2番目に低く、高校生、大学生のときから研修やインターンシップ等で県内産業人材の育成を進めるべきなどの意見があった。 など	○ テレワークなどの柔軟な勤務形態の導入や社員のキャリアアップ支援など、多様な働き方ができる職場づくりに向けた取組を進める。 ● 高校2年生修了までに、全生徒が各事業所等で就業体験を行うこととしているが、ボランティア活動等で同等の体験活動を行っている学校もある。事業所等と連携を図りながら、引き続き、高校生インターンシップ推進事業の充実に取り組んでいく。 また、大学生等のインターンシップが本格化する夏を前に、県内企業のインターンシッププログラム紹介セミナーなどを開催し参加を促進する。 など

戦略3 新次代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P46～54を参照）		
施策3-1	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
施策3-2	複合型生産構造への転換の加速化	C
施策3-3	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
施策3-4	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
施策3-5	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	C
施策3-6	つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	D
施策3-7	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	B
総合評価		
C		評価理由 ● 施策評価の結果は、「B」4施策、「C」2施策、「D」1施策（施策の評価結果の平均点は2.43）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
3-1	○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.60と2番目に低く、興味関心がある人が農業などを始められるきっかけを作るため、情報発信を工夫してほしいなどの意見があった。 など	○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行う意欲ある担い手を研修や個別経営改善指導により育成するとともに、引き続きソフト、ハードの両面で総合的に支援する。 ● 就農や就業関連Webサイトをリニューアルし、映像や動画配信などにより、本県農林業の魅力と情報の発信を強化するとともに、オンラインでの相談活動に取り組む。また、「あきた漁業スクール」等を通じて、研修や漁業の様子等をSNSで発信する。 など
3-2	○ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、園芸メガ団地50地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。 など	○ 目標販売額の達成へ向け、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標と乖離している地区を「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた現地指導を行う。 など
3-3	○ 令和4年のサキホコレの市場デビューに向けては、栽培経験がないため、技術の普及・定着が求められているほか、県外においていまだ知名度が低い状況にある。 など	○ 県内20か所に設置する技術普及展示ほを活用した研修会の開催や、サキホコレマイスターの設置等による生産者相互の技術研鑽により技術の普及・定着を図るほか、タレントを起用したテレビCMやSNSを活用した情報発信等を積極的に展開し、特に県外での知名度の向上を図っていく。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
3-4	○ コロナ禍で消費者のこだわり志向が高まっているものの、品質と価格の両面で県産農産物を牽引するトップブランドとなる商品等が少ない状況にある。 など	○ 農家の所得向上に向け、トップブランドから加工・業務用向け商品までの新たな商品づくりを支援するとともに、認知度向上やブランド化に向けた取組を推進する。 など
3-5	○ 低コストで安定的な丸太の生産・流通体制が十分とは言えず、コストが十分に低減されていない。また、皆伐後の再造林が低迷している。 など	○ 林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を支援し、素材生産の効率化や低コスト化を図る。また、林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援するとともに、先進的な造林技術による再造林を普及・定着させるための実践フィールドの整備と森林所有者向けの技術指針を作成する。 など
3-6	○ 魚価や消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化しているが、それに対応できる種苗生産技術を有していない。 ○ 県内での地魚に対する関心は高まっているが、県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、認知度は低い。 など	○ 最新技術に対応した施設としてリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタ等の新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。 ○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、主要魚種のブランド化など販売戦略を立て、活魚出荷のほか加工等の取組を推進する。 など
3-7	○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進んでおり、農産物販売額の増加など一定の成果は出てきている。しかし、販売額は平地の約7割であり、依然として格差は大きい。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.57と最も低く、農家の後継者問題などに対して、もっと農山漁村の魅力を伝える情報発信をしてほしいなどの意見があった。 など	○ 中山間地域における地域資源の掘り起こしや活用にあたっては、生産者と加工や飲食、観光など、多様な分野と連携を図り、地域特産物のブランド化や、農業と観光等の他分野との組み合わせによる新たな農村ビジネスを創出する取組を支援し、所得向上と雇用の確保を図る。 ● 田園回帰の流れが全国的に拡大する中で、新たな兼業スタイル「半農半X」の推進や、地域資源を生かした農山漁村の魅力が伝わる取組等について、引き続き県Webサイトやグリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で紹介していくとともに、SNSや各種メディアを活用した情報発信に取り組む。 など

戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・ものの交流拡大戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P55～60を参照）	
施策4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	D
施策4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	D
施策4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	D
施策4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
施策4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
施策4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	D

総合評価		評価理由
D		● 施策評価の結果は、「A」1施策、「C」1施策、「D」4施策（施策の評価結果の平均点は1.67）であり、政策の定量的評価は「D」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-1	○ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化等により、県外・国外などでの誘客活動が制約されている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.35と最も低く、複数の魅力的な観光コンテンツを併せた目的がないと、なかなか難しいのではないかなどの意見があった。 など	○ デジタルマーケティング等により誘客のターゲットを的確に把握するとともに、その特性に応じた最適な観光情報の発信に取り組む。また、インバウンドについては、渡航制限緩和に向けた動向を注視し、継続的な情報発信等により本件の認知度向上を図る。 ● 個人の趣味・嗜好を踏まえた観光コンテンツの充実を図るとともに、自然や食文化、温泉など秋田の特色を生かした滞在型・体験型観光を推進する。 など
4-2	○ 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。 など	○ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成と共に、生産性向上に向けた事業者間連携や先進技術導入等を支援する。 など
4-3	○ 多くの文化団体等が活動の機会が失われていることに加え、担い手の高齢化で後継者不足や活動を実施するための資金不足等の課題を抱えているほか、若者が文化に触れる機会の確保や育成の観点で取り組んでいる事業への参加が伸びない。 など	○ 文化団体等の活動への助成をはじめ、若者の作品発表機会の充実を図るほか、新たに質の高い音楽の鑑賞や技術指導などを通じた音楽文化の向上を図るとともに、県内外の若者に本県の伝統芸能に関心を持ってもらえるよう、由来等の紹介や実演を組み入れた体験プログラムの作成に引き続き取り組み、県全体で若者育成の機運の醸成を図る。 など
4-4	○ 少子化によりジュニア層の競技人口が減少している中、指導者の不足等により競技能力の高い小中学生が県外校へ進学している。 など	○ 令和4年度より「チームAKITAスタートアップ支援事業」を実施し、競技団体が主体となり、学校の枠を越えた小中高生が競技に取り組める環境を整備し、競技人口の維持・確保に努める。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-5	○ 高速道路の開通見通しが一部公表されていない区間があり、企業誘致や物流、観光振興等への影響が危惧される。 など	○ 関係機関との連携を強化し、高速道路の開通見通しについて、未公表区間を早期に公表するよう国に対して要望していく。 など
4-6	○ 秋田新幹線の岩手県との県境から田沢湖駅までの区間は、急峻な山岳地帯を横断するため、悪天候等による運休や遅延がたびたび発生しており、利用者の利便性が損なわれている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.44と2番目に低く、利便性の高い交通ネットワークとなると不十分などの意見があった。 など	○ 災害リスクを低減するため、秋田新幹線の新仙岩トンネル整備計画の早期実現に向け、国に対し財政支援の要望をしていくとともに、地域への経済波及効果等を示しながら啓発・広報活動を実施するほか、シンポジウム等を通じて県民等の機運醸成を図る。 ● 運賃支払いのキャッシュレス化やバスロケーションシステム導入による運行位置情報の提供など、デジタル技術を活用して利便性の向上を図る交通事業者等の取組を支援するほか、各市町村の地域公共交通会議等において、今後の交通ネットワークのあり方について議論を促していく。 など

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P61～66を参照）	
施策5-1 健康寿命日本一への挑戦	B
施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B
施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	C
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
施策5-5 次代を担う子どもの育成	B

総合評価		評価理由
C		● 施策評価の結果は、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.80）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-1	○ 健康に関して無関心な県民や働き盛り世代に対する取組が不足していることから、意識改革や行動変容につながっていない。 など	○ 「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知や小規模法人等への健康経営に関する情報提供により健康経営の県内企業への浸透を図る。また、テレビCM等の様々な広報媒体を効果的に活用し、県民に対して意識改革や行動変容を働きかける。 など
5-2	○ 自殺者数の減少傾向は続いているが、長年の課題である高齢者の自殺のほか、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による働き盛り世代などの自殺者の増加が懸念される。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.44と最も低く、気軽に相談できる環境についてもっと周知すべきなどの意見があった。 など	○ 秋田大学に設置された自殺予防総合研究センターと連携して各世代に対応した自殺予防対策を検討し、将来的には世代ごとのプログラムを民間団体等が実施することに加え、報道機関の積極的な参画により啓発を強化するなど、民・学・官・報による自殺対策の強化を図る。 ● 県内では、様々な相談窓口で各種の悩みについて相談を受けているが、街頭キャンペーンやSNS等でその周知を進める。また、誰にも知られず気軽に相談できるSNSによる相談については、インターネット上でも周知を進める。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。 など
5-3	○ 医師については、初期研修医数は若干減少しているが、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めている。しかしながら、依然として医師不足や地域偏在などは解消していない。 ○ 救急医療に対する県民ニーズは依然として高く、広大な県土を有し、医療資源に地域偏在のある本県では、広域的に必要なとされる三次救急医療の更なる充実・強化が求められている。 など	○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら、医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を着実に推進する。 ○ 地域救命救急センターの未整備エリアの解消による三次救急医療提供体制の強化を最優先に取り組んでいくとともに、各医療圏の救急医療を担う救急告示病院の運営や施設・設備等も引き続き支援することで、限られた医療資源を効率的に活用し、患者の状態に応じた救急医療の提供体制を整備する。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-3	● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.62と2番目に低く、医師不足の中で遠隔医療などに本格的に力を入れるべきなどの意見があった。 など	● 医療資源が乏しい地域のアクセシビリティ支援として、医療情報の共有やオンライン診療を活用した地域医療モデルの構築に向けて実証事業を行うなど医療分野におけるデジタル化を推進する。 など
5-4	○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。 など	○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣などを通して、安全で安心に働ける環境づくりを推進する。 など
5-5	○ 里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。 など	○ 里親養育包括支援(フォスタリング)事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、広報イベントの開催や、市町村との協働による里親PRブースの出展など、引き続き里親制度の普及啓発を展開する。 など

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P67～73を参照）		
施策6-1	自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	A
施策6-2	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	C
施策6-3	世界で活躍できるグローバル人材の育成	C
施策6-4	豊かな人間性と健やかな体の育成	D
施策6-5	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
施策6-6	地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	A
施策6-7	地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	D

総合評価		評価理由
C		● 施策評価の結果は、「A」3施策、「C」2施策、「D」2施策（施策の評価結果の平均点は2.57）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-1	○ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているが、その水準を維持できるか懸念される。 など	○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、関係機関との連携により、地元企業説明会等の充実を図り、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。 など
6-2	○ ICTを活用した秋田の探究型授業を推進するに当たっては、全県的に十分なノウハウが蓄積できていないほか、各校における教員の指導力に差がある。 など	○ 各種研修やICT活用推進モデル校である3高等学校による成果発表会の開催などにより、学校間あるいは教員間で好事例を共有しICT活用指導力の差を埋めるためのスキルアップを図る。 など
6-3	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、直接海外に赴き、交流する機会が減少していることから、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成が難しくなっている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.87と最も低く、実践的に使えるような対策が取り組まれていないといった意見などがあった。 など	○ オンラインによる交流を積極的に活用しつつ、新型コロナウイルス感染症収束後は、海外の友好交流地域への派遣等による青少年交流も速やかに再開するなど、多様な交流を織り交ぜながら、海外交流の架け橋となる人材の育成を支援していく。 ● A L T等の人材を活用した効果的なティーム・ティーチングを通して、生徒が自分の考えや気持ちを伝え合う活動の充実を図る。また、即興型英語ディベート大会等を通して、自分の意見を即興で伝え合う活動の機会を十分に確保する。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-4	○ 令和2年度の千人当たりの不登校児童生徒数（国公立小・中学校）は17.0人と、全国平均20.5人よりも少ない状況にあるが、年々増加傾向にある。 など	○ 小学校低学年での不登校児童数の増加や生徒指導上の問題行動の低年齢化などを踏まえ、小学校教員を対象とした「小学校生徒指導研究協議会」を新たに開催し、エリアカウンセラーとの連携を強化することで、生徒指導上の諸課題に対する組織的な取組を推進していく。また、中学校スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実を図る。 など
6-5	○ 地域学校協働本部は24市町村に設置されたが、地域住民が担う統括コーディネーターの配置は、9市町村にとどまっている。 など	○ 地域住民が担う統括コーディネーターの必要性について、研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて関係者に伝えていく。加えて、既に配置している市町村の事例を情報提供することで、地域と学校をつなぐ持続可能な仕組みづくりに資する役割であることの理解を深めていく。 など
6-6	○ 県内高等教育機関が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくため、各機関の特色ある取組が求められている。 など	○ スマート農業の普及に向けて、新たに秋田県立大学に設置された「アグリイノベーション教育研究センター」における取組を支援する。 など
6-7	○ オンラインの導入や感染症対策の徹底により、生涯学習講座や事業の実績は回復傾向にあるが、オンラインを苦手とする高齢者や活動に支援が必要な障害者などのニーズに対応できていないケースも見受けられる。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.91と2番目に低く、コロナ禍で遠くに行けないため市町村単位で芸術文化に携われるものがあれば良いといった意見があった。 など	○ 高齢者や障害者なども気軽に生涯学習に取り組めるよう、ワークショップや体験型講座など対面ならではの活動と、リモート講演会などオンラインの利点を生かしたものを併用して、利用者のニーズに合った学習機会の提供に取り組んでいく。 ● 美術館・博物館では、これまでも来館が難しい地域に出向いての移動展示等を行っているが、今後も市町村と協力しながら適宜開催に努めていく。また、所蔵作品をWebサイト上の「デジタルアーカイブ」で紹介しており、引き続きデジタルコンテンツの活用による遠隔地の利用者サービスの充実にも取り組んでいく。 など

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる43の施策

② 実施時期

施策幹事部長及び教育委員会による評価

令和4年5月及び7月

③ 評価に用いたデータ等

- 代表指標及び成果指標・業績指標の達成状況
- 施策に関連する統計データ
- 令和4年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

代表指標の達成状況から定量的に判定する。

【代表指標の達成率の判定基準】

実績値≥現状値	a	達成率≥100%
	b	100%＞達成率≥90%
	c	90%＞達成率≥80%
	d	80%＞達成率
現状値＞実績値	e	実績値が前年度より改善
実績値が未判明	n	実績値が前年度より悪化
		実績値が未判明

※ 「現状値」：第3期ふるさと秋田元気創造プランの「4 施策の数値目標」における現状値

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A	代表指標が全て「a」
B	代表指標に「b」があり、「c」以下がない
C	代表指標に「c」があり、「d」以下がない
D	代表指標に「d」、「e」を含む ただし、「E」、「N」に該当するものを除く
E	代表指標が全て「e」
N	代表指標に「n」を含む

(2) 定性的評価

成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から定性的に判定する。

なお、代表指標が未判明の場合は、中間動向等を参考にしつつ、上記の方法により判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から施策を評価する。
B	
C	
D	
E	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			2,493	2,600	2,772	2,985
雇用創出数（人）	実績	(H28) 2,552	2,209	(2,334)	(2,614)	(1,898)	R4.10月判明予定
	達成率			(93.6%)	(100.5%)	(68.5%)	—
出典：県あきた未来戦略課調べ	指標の判定			(d)	(a)	(e)	n

総合評価

評価理由

- B**
- 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
 - 代表指標①に関しては、令和3年度実績値は全体としては未判明であるが、雇用創出数目標値2,985人の約3割に当たる900人を目標としている「企業誘致等による雇用」については、医療機器製造業の工場増築などの大口案件が増えたことに伴い、前年度から大幅増加の1,445人（対前年度比+971人）になることが判明している。そのほか、「起業・創業」で425人（対前年度比△63人）、「漁業分野」で12人（対前年度比+1人）、「観光産業」で267人（対前年度比△31人）の雇用創出が判明している。構成要素のうち、未判明の「成長産業（輸送機産業、医療福祉産業、情報関連等）」、「農業」、「林業」における雇用創出数が2年度と同程度で推移した場合には全体として2,776人となり、3年度目標値を下回ることが見込まれる。
 - 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策の方向性

課題

評価結果の反映状況（今後の対応方針）

(1)	○ 今後成長が見込まれるモビリティの電動化への対応が、企業成長の上で重要となっており、電動化シフトのビジョンが明確となっている企業がある一方、特に意識していない企業も散見される。 ○ 再エネ海域利用法に基づく公募による事業者の選定や後続となる案件形成により、洋上風力発電における事業者と県内企業のマッチングに向けた動きが今後本格化していくため、これを契機とした関連産業の育成・集積、県内人材の育成・活用等につなげていくことが求められている。 ○ 各分野の県内企業においてはICTの活用が浸透しておらず、一部、優良な事例は存在するものの、IoT、AI等の先進技術の導入は限定的である。 ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。 ○ 秋田県内企業経営者の若返りが進んでいないことから、平均年齢は依然高い水準が続いており、後継者不在率が全国水準から見ても高い状態となっている。 ○ 働き方改革の取組が進む中で、コロナ禍を契機としてテレワークなどの多様な働き方のニーズが高まってきている。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 女性自身の意識の向上や企業経営者の理解が十分に進んでおらず、女性管理職割合が伸びていないほか、若年女性に対する県内企業の情報発信が十分ではない。	○ 電動化をテーマとするセミナーや、中京圏等の自動車メーカーと県内企業の電動化ビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、電動化部品量産のための設備導入補助金等、意識醸成から量産までの各種支援を推進する。 ○ 県内企業による風力発電メンテナンスへの参入を引き続き支援するほか、発電事業者のみならず、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチングや県内人材の育成への支援など、今後の洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の振興に向けた取組を進める。 ○ デジタル技術の普及啓発を図るため、デジタル技術の活用方法について、団体等への訪問による相談会等を開催するとともに、事業者の個別ニーズに応じた伴走型のサポートを行うほか、デジタル技術の導入に取り組む事業者に対する支援を行う。 ○ スマート農業技術については、引き続き、実証ほを活用して、生産者へ効果が期待できる作業体系等のPRに努めるとともに、技術導入を推進していく。 ○ 国事業を委託されている、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業者ごとに、第三者承継やM&Aも含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化するとともに、県独自の支援として、M&A補助金や、アドバイザー派遣事業、事業承継に係るセミナーを開催する。 ○ テレワークなどの柔軟な勤務形態の導入や社員のキャリアアップ支援など、多様な働き方ができる職場づくりに向けた取組を進める。 ○ 女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するため、働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルを開催するほか、女性活躍に関する取組が顕著である県内企業の好事例の発信や啓発イベントを開催する。
-----	--	--

(1)	○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談対応の強化が求められている。	○ Aターンブラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・交流フェアの開催などにより、Aターン就職のあっせんを行っていく。
(2)	○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差や県内ICT企業の情報発信不足から、首都圏のICT企業等に人材が流出する傾向がある。 ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中、受け身の姿勢の企業がいまだに多い。 ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導する教員に必要とされる能力も高度化している。 ○ 新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による県内回帰が期待されるものの、少子化や人手不足を背景とした人材獲得競争の中で大幅な増加は見込めない。 ○ 地方移住への関心の高まり等を受け、移住者は増加傾向にあるが、農林水産業への就業は、農地、機械・施設の確保や関連資格の取得等が必要となり、技術習得にも時間がかかるため、就業先として選択する人は限られている。 ○ 医師については、初期研修医数は若干減少しているが、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めている。しかしながら、依然として医師不足や地域偏在などは解消していない。 ● 私は成長分野と呼ばれる現場で勤務しているが、元々の人員不足で人材教育に手が回らないため、離職率が高いと思われる。そのため、企業誘致とか情報教育よりも、人材確保に向けて県全体で人を増やす必要があると思う。（県民意識調査より）	○ デジタル人材の確保を図るため、専任職員を配置し、県内ICT企業のPRを行うとともに、転職サイトを活用し、県内ICT企業と県内外の求職者とのマッチングを支援する。 ○ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できる相談・支援体制を引き続き整備し、その積極的な活用を働きかける。 ○ 工業科の教員を対象とした高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を更に充実させ、全県規模での教員のスキルアップを図る。 ○ 新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校はもとより、普通高校や高専、大学等においても出前説明会等を開催してマッチングを強化し、県内建設業への入職増加に努める。 ○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、関係機関と連携した農地の確保や、就農後のフォローアップとして、引き続き技術の習得や機械・施設の導入等、ハード・ソフト両面から支援していく。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。 ○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら、医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を着実に推進する。 ● 県内企業の人材確保に向けて、若年者等の県内定着や、潜在的労働者の割合が高い女性や高齢者の就業促進のほか、県外からの移住の促進や、外国人材の受入れなどに取り組んでいく。

1－2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 人口の社会減（人）	目標			△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050
	実績	(H27)△ 4,100	△ 4,410	(△ 3,917)	(△ 2,910)	(△ 2,992)	R4.11月判明予定
	達成率			(90.9%)	(105.5%)	(83.1%)	－
出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」		指標の判定		(b)	(a)	(c)	n
総合評価		評価理由					
C	● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。						
	● 代表指標①に関しては、令和3年10月～4年5月の社会増減数の実績（△2,443人）に、未判明である4年6月～9月の前年同期値（△48人）を加えた値は△2,491人、達成状況は78.5%で「d」相当であるほか、成果・業績指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果・業績指標⑤「Aターン就職者数」も前年度を上回る実績となったものの、目標値を下回る結果となった。						
	● 一方で、コロナ禍と相まった地方回帰志向の高まりの中で、オンライン等を取り入れながらの就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果・業績指標②「就職説明会等への大学生等の参加者数」や成果・業績指標④「移住者数」が目標を大幅に上回るほか、成果・業績指標③「高校生の県内就職率」も目標値を上回る見込みであるなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。						
	■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						

施策の 方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる人材育成の取組が求められている。 ○ 特に進学等で県外転出した学生に、県内企業や就活支援の情報を伝えることが難しい状況にある。 ● 県内、地元就職を望んでいる若者は多いと思うが、開示する情報が少ないし、集めている情報そのものが少なすぎる。（県民意識調査より）	○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組やキャリア教育などに対し、引き続き支援する。 ○ 高校3年生に、県就活情報サイト「Kocchake!（こっちゃけ）」に連絡先情報を登録してもらい、卒業後、大学等へ進学した学生に対して、継続的に有益な県内就職情報を提供する事業を実施していく。 ● 就活情報サイト等を通じて、トレンドの変化やターゲットの属性を踏まえながら効果的な情報発信を行うとともに、若手社員等との意見交換の機会の充実などにより、サイトや誌面等では伝えきれない情報発信も強化していく。
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症の影響と相まって、高校生の県内就職率は、前年を上回る見込みとなり、地元志向の継続が予想されるものの、業種別求人へのばらつきがある。 ○ 本県の高校卒業生の3年後の離職率（平成30年3月卒業者：31.8%）は、全国平均（同：36.9%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。	○ 県内各地域振興局に配置した「若者定着支援員」により、高卒求人開拓の強化、各高校に対する情報提供等の充実に努める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちのどれだけの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。
(3)	○ 移住を希望する方の個々のニーズに対応した情報や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報の発信が不足している。 ○ これまでオーダーメイド型留学や短期チャレンジ留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際に移住に結び付く件数は少ない。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京圏からの転出者数が増加傾向にあるが、今後も地方回帰の動きは継続し、他県との移住者獲得競争が激化することが見込まれる。	○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、先輩移住者団体等と連携し、移住潜在層を含めた幅広い対象に対して、先輩移住者の視点に基づく秋田暮らしの魅力を発信するほか、AIを活用したオンライン上での移住相談システムの構築やVRを活用した移住体験の機会を提供し、将来の移住につなげていく。 ○ 市町村と連携し、留学体験の実施場所の拡充や内容の充実を図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細かなサポートを行う。 ○ 秋田暮らしの魅力を発信する首都圏集中プロモーションを実施するほか、リモートワークによる移住を実施する企業や社員等に対し移住体験やサテライトオフィス整備、リモートワーク移住に要する経費に対して支援する。
(4)	○ 首都圏を中心に高まりつつある「地方回帰」の動きを受け、移住者数は年々増加しているが、移住希望者からの相談においては、移住後の生活に関する不安の声も寄せられている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談対応の強化が求められている。	○ 令和元年度に構築した移住サポートシステムを活用し、市町村や移住支援機関等と連携した一体的な移住者サポートに取り組むとともに、先輩移住者団体による交流会や地域活動への参加のきっかけづくりを通じて、移住者が安心して生活できるよう支援する。また、移住希望者が秋田の暮らしをイメージしやすいように、VRを活用した体験機会を提供する。 ○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・交流フェアの開催などにより、Aターン就職のあっせんを行っていく。

1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			3,590	3,660	3,730	3,800
婚姻件数（組）	実績	(H28) 3,510	3,311	(3,052)	(3,161)	(2,686)	R4.9月判明予定
	達成率			(85.0%)	(86.3%)	(72.0%)	—
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	(d)	(e)	n
代表指標②	目標			5,700	5,800	5,900	6,000
出生数（人）	実績	(H28) 5,666	5,396	(5,040)	(4,696)	(4,499)	R4.9月判明予定
	達成率			(88.4%)	(81.0%)	(76.2%)	—
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	(e)	(e)	n
総合評価	評価理由						
E	● 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は2,618組、達成率は68.9%で、前年実績値より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。令和2年1月にあきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、A I（人工知能）によるお見合い相手紹介機能を付加したことにより、交際開始率は旧システムより約2倍に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いイベントの開催が自粛されるなど、対面における出会いの機会が減少したため、成婚報告者数が減少しており、一般の婚姻においてもこうした傾向が見られ、婚姻件数が減少している。 ● 代表指標②に関しては、速報値は4,335人、達成率は72.3%と、前年実績より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。不妊治療への支援や周産期医療の充実のほか、乳幼児の保育料や副食費に対し助成するなど、子育ての環境づくりを進めてきたものの、出生数の減少には歯止めがかかっている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 結婚や子育てに関する情報提供を行っているものの、自分のライフプランを考える機会と支援に関する情報が少ないため、結婚、出産、子育てに関心を持っていない若者が多く見られる。 ○ QRコードシール配布後、Webサイトの「子育て」分野の閲覧割合は増えたが、子育て中の若い人で自ら行政の情報を取りに行く人は少数であり、必要としている人に情報が行き届いていない。			○ 若い世代の出会い・結婚や子育てに前向きな意識を醸成するとともに、地域の団体等による支援の輪を拡大し、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るキャンペーンを展開する。 ○ SNSを利用したプッシュ型の情報発信に取り組むとともに、県の結婚・子育て応援Webサイトへのアクセス強化を図っていく。			
(2)	○ 出会いイベントを開催しているが、婚活であることを前面に出すとハードルが高く抵抗を感じる独身者もいる。 ○ 対面での出会いイベントが減少している中であっても、出会いの機会を求める声があるが、十分に対応できていない。			○ 趣味などを切口として、友人を作る感覚で気軽に参加できる出会いの場を設ける。 ○ ウィズコロナに対応し、オンラインを活用した出会いのイベントも開催し、独身者に出会いの機会を提供する。			
(3)	○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 晩婚化の影響から初産の平均年齢が高くなっており、高齢での妊娠・出産は流産や妊娠合併症のリスクが高まるとともに、不妊治療による出産分娩率も低下する。 ○ 本県の令和2年における周産期死亡率は4.0と、依然として全国平均を上回っている。			○ 引き続き共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施する。 ○ 企業向けに不妊治療と仕事の両立についてのポスターを作成し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 若い世代から、男女とも妊娠・出産には適齢期があることを知り、将来自らが希望するライフプランを描くことができるよう、普及啓発用リーフレットを作成し、配布する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。			

(4)	○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 ○ 放課後支援員等の人材育成や施設整備への補助を行い、受け皿の拡大が図られているものの、保育施設や学童施設において待機児童が発生している地域もあり、共働き世帯が安心して働ける環境になっていない。	○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育士等が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 ○ 核家族化や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用を希望する児童は増加しており、各市町村における子ども・子育て支援計画により、ニーズに応じた計画的な整備を働きかけていく。
(5)	○ 保育料助成等については全国トップレベルの支援を行っているが、子育てへの経済的支援として、奨学金制度、保育料助成への要望が根強く見られる。 ○ Webサイトに情報を掲載しているが、出産や子育てに係る各自治体の取組や情報の入手方法が分かりにくいとの声があり、十分に対応できていない。 ● 出生数が減少していることもあり、もっと子育てしやすい、行政の支援がもっと皆に伝えられるような情報提供をしてほしい。（県民意識調査より）	○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成等を引き続き着実に実施していく。 ○ 母子手帳を交付するタイミングでも支援策について案内はしているが、改めて各市町村に対し、子育て応援Webサイトや子育て世代包括支援センター（ネウボラ）での案内に取り組みよう、働きかけていく。 ● 全国トップレベルの保育料助成など子育て家庭への経済的支援について、子育て応援Webサイトや企業等を巻き込んだ情報発信により、子育て家庭をはじめ県民に伝わるよう取り組んでいく。

1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現								
指標名		年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①		目標			180	240	300	360
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)(社)		実績	(H28) 64	130	174	206	335	440
		達成率			96.7%	85.8%	111.7%	122.2%
出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」		指標の判定			b	c	a	a
代表指標②		目標			285	300	315	330
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)(社)		実績	(H28) 262	287	361	454	518	559
		達成率			126.7%	151.3%	164.4%	169.4%
出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」		指標の判定			a	a	a	a
総合評価		評価理由						
A		● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、長期的かつ継続的なものとなっておらず、一時的な取組となっているケースが見受けられる。 ○ 女性自身の意識の向上や企業経営者の理解が十分に進んでおらず、女性管理職割合が伸びていないほか、若年女性に対する県内企業の情報発信が十分ではない。			○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた普及啓発等の実施、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援等を行い、企業のレベルアップや継続的な取組を促進するほか、新たな認定制度の創設等により企業の取組を支援する。 ○ 女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するため、働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルを開催するほか、女性活躍に関する取組が顕著である県内企業の好事例の発信や啓発イベントを開催する。				
(2)	○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における仕事と子育ての両立支援に向けた取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、長期的かつ継続的なものとなっておらず、一時的な取組となっているケースが見受けられる。			○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた普及啓発等の実施や、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援及び専門的支援を行い、企業のレベルアップや継続的な取組を促進する。				

(2)	○ 男性の育児休業取得率の割合は増加してきているものの、その割合は14.8%と低く、依然として家事・育児等の家庭生活の多くを女性が担っている現状がある。	○ 男女共にワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、仕事と子育ての両立をはじめ、男性の家事・育児への参画等に向けた全県的な気運を醸成するほか、多様で柔軟な働き方の導入に向けて関係団体等と連携しながら企業等における取組を一層促進する。
(3)	○ 本県の管理職に占める女性（課長相当以上）の割合は20.7%、女性の自治会長の割合は3.1%と低位で推移しており、政策・方針決定過程における女性の参画が進んでいない。 ○ 男女共同参画や女性活躍についての関心と理解が深まってきているものの、時代の変化に対応した支援や、あきたF・F推進員の活躍の場の提供が十分でない。 ● 全国や首都圏に比べ、女性や若者が前に出にくい文化であり、社会全体の価値観が遅れているほか、柔軟性に欠けている。結局、そのことが人口の流出につながっている。（県民意識調査より）	○ 市町村と男女共同参画センターが、自治会活動における女性リーダーを育成するとともに、社会のあらゆる分野で次代をリードする女性を対象とした実践的な研修会の開催や、女性人材名簿のWeb公開により、政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。 ○ 男女共同参画センターやあきたF・F推進員などの男女共同参画関連リソースの連携強化を図りながら、その活用を促進する。 ● 企業経営者等の理解を促進するため、女性活躍に関する取組が顕著である県内企業の好事例の発信や男女共同参画に関する啓発イベントを実施するとともに、女性自身の意識改革を目的とした女性のネットワーク構築や相互研鑽の場を提供するなど、経営者の理解促進と女性の意識改革を二つの軸とした取組を促進する。
(4)	○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ 若者サポートステーションや「若者の居場所」という場はあるものの、社会的自立に困難を有する若者が、新型コロナウイルス感染症の罹患を防ぐために外出を控えることにより、自宅に引きこもる傾向に拍車がかかることが懸念される。	○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの想いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに実現性を伴わせるための練り上げ、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 ○ あきた若者サポートステーションや若者の居場所において、電話やオンラインによるサポートも活用しながら、引き続き、若者の自立に向けて支援する。

1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 社会活動・地域活動に参加した人の割合（%） 出典：県総合政策課「県民意識調査」	目標			50.0	54.0	58.0	62.0
	実績	(H28) 42.0	46.6	62.1	57.6	57.3	54.4
	達成率			124.2%	106.7%	98.8%	87.7%
指標の判定				a	a	b	c
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。		○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やグランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携の下、買物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。				
(2)	○ 協働の担い手となるNPO等について、構成員の高齢化・財政基盤の脆弱化及び新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が停滞している。 ○ ワークーション実践団体等からのアンケート結果から、秋田ならではのコンテンツの創出やワークーションの認知度の向上が必要といった声が寄せられている。		○ 市民活動サポートセンターにおいて、NPO等の運営に関する各種相談対応を行うとともに、休眠預金制度の活用について積極的に支援するなど、NPO等の運営基盤強化を図る。 ○ 市町村や関係団体等と連携して地域課題解決型のコンテンツの発掘・磨き上げを行うとともに、モデルツアーの実施やインフルエンサー等による情報発信を行い、ワークーションの認知度向上を図る。				

(3)	○ C C R C のビジネスモデルが確立していないほか、国における「生涯活躍のまち」の位置付けが、全世代・全員活躍型の地域コミュニティづくりの施策として抜本的に見直された。	○ 国が見直した新たな「生涯活躍のまち」の施策効果等を見極めながら、本県のコミュニティ施策への位置付けを検討していく。
(4)	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまで及んでいない。	○ 市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることでできるよう調整を図る。
(5)	○ これまでは自治会や町内会といった地縁組織が地域の担い手となってきているが、人口減少と高齢化が進む地域においては新たな活動を行うための担い手が不足してきている。 ○ 人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足してきている一方で、大都市圏に居住しながらも地方に関心を持ち、継続的に地方に関わり貢献したいという新たな人の流れが生まれてきているが、その流れを十分取り込めていない。 ○ 人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するため、県と市町村において、新たな体制づくりに関する検討を進めており、一定の成果が現れ始めているが、様々なリスクの顕在化に備え、取組の更なる充実を図る必要がある。また、市町村間連携については、総論では賛成意見が多いものの、各論に入ると費用対効果の面等から、具体化に結び付かない状況にある。 ● 公共交通機関が縮小されていて不便である。地域単位でも高齢者を乗せてもらえる新しいシステムが必要と思われる。（県民意識調査より）	○ 様々な地域の課題解決に当たっては、多様な主体が参画した地域運営組織の形成が必要であることから、アドバイザーの派遣等により取組を支援していく。 ○ 関係人口創出の事例等を市町村や関係団体と共有し、本県に合った効果的な受入体制の整備について検討するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流等を進めながら、関係人口を生かした地域の維持・活性化を図る。 ○ 県・市町村協働政策会議における協議や、それぞれの分野で進めている協働の取組を推進するとともに、地域の課題や市町村の意向を踏まえ、引き続き市町村間連携の可能性を探っていく。 ● 地域交通の確保など地域の課題解決のためには、様々な観点から課題の洗い出しや解決方法の検討など、地域全体での取組が有効であり、必要に応じて市町村と連携を図りながら、課題解決の可能性を探っていく。
(6)	○ 人口減少に伴う使用料収入の減収や技術職員数の減少により、市町村が単独で生活排水処理事業運営を維持していくことが困難となっている。また、管理施設の老朽化が進行しており、今後、補修や改築更新に多額の費用が必要となることが見込まれる。	○ 下水道事業運営を持続可能なものとするため、県と市町村及び民間事業者が出資する「広域補完組織（官民出資会社）」を設立し、市町村事業基盤の強化を図る。また、下水処理場・ポンプ場及び管渠の更新工事をストックマネジメント計画に基づき実施することにより、コスト縮減を図る。

■戦略２ 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 (億円) 出典：県輸送機産業振興室調べ	目標			1,220	1,269	1,319	1,372
	実績	(H28) 1,124	1,568	(1,423)	(1,321)	(1,212)	R4.9月判明予定
	達成率			(116.6%)	(104.1%)	(91.9%)	—
	指標の判定			(a)	(a)	(b)	n
代表指標② 医療機器関連製造業の製造品出荷額（従業員４人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「工業統計調査」	目標			587	611	635	660
	実績	(H27) 548	595	(602)	(615)	R4.10月判明予定	R5.10月判明予定
	達成率			(102.6%)	(100.7%)	—	—
	指標の判定			(a)	(a)	n	n
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額等」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、２年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響があったものの、自動車産業において、８月以降は中国、北米需要の回復等による持ち直しの動きが見られたことなどから、△109億円（△8.3%）となった。３年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症再拡大や世界的な半導体不足の影響などが懸念される。 ● 代表指標②に関しては、令和元年度の実績値は615億円で、元年度目標値（611億円）に対しては100.7%の水準に、３年度目標値（660億円）に対しては93.1%の水準に達しており、医療現場ニーズや医療福祉機器メーカー等と県内企業とのマッチング支援や、医療福祉機器開発への支援等により増加傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響により医療機器の需要は拡大しており、今後も引き続き増加が見込まれる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 今後成長が見込まれるモビリティの電動化への対応が、企業成長の上で重要となっており、電動化シフトのビジョンが明確となっている企業がある一方、特に意識していない企業も散見される。			○ 電動化をテーマとするセミナーや、中京圏等の自動車メーカーと県内企業の電動化ビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、電動化部品量産のための設備導入補助金等、意識醸成から量産までの各種支援を推進する。			
(2)	○ 再エネ海域利用法に基づく公募による事業者の選定や後続となる案件形成により、洋上風力発電における事業者と県内企業のマッチングに向けた動きが今後本格化していくため、これを契機とした関連産業の育成・集積、県内人材の育成・活用等につなげていくことが求められている。			○ 県内企業による風力発電メンテナンスへの参入を引き続き支援するほか、発電事業者のみならず、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチングや県内人材の育成への支援など、今後の洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の振興に向けた取組を進める。			
(3)	○ 医療福祉関連産業については、高い品質管理体制や関係法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要であるものの、対応できる企業が少なく参入が進んでいない。 ○ 医療福祉機器の販路開拓のためには、医療福祉機器独自の取引形態への対応及び医療機器メーカー等とのネットワーク構築が必要となるが、対応できる県内企業が少ない。			○ 参入に必要な知識やノウハウ等を習得するセミナーの実施や、医療従事者による医療ニーズの発表により、県内企業の医療福祉分野への参入を促進する。 ○ オンラインでビジネスマッチングを行うデジタルプラットフォームの構築等により、県内企業と全国の医療福祉機器メーカー等とのネットワーク構築や商談機会の創出を支援する。			
(4)	○ 全国的にＩＣＴ人材が不足する中、給与・待遇格差や県内ＩＣＴ企業の情報発信不足から、首都圏のＩＣＴ企業等に人材が流出する傾向がある。			○ デジタル人材の確保を図るため、専任職員を配置し、県内ＩＣＴ企業のＰＲを行うとともに、転職サイトを活用し、県内ＩＣＴ企業と県内外の求職者とのマッチングを支援する。			
(5)	○ 各分野の県内企業においてはＩＣＴの活用が浸透しておらず、一部、優良な事例は存在するものの、ＩｏＴ、ＡＩ等の先進技術の導入は限定的である。			○ デジタル技術の普及啓発を図るため、デジタル技術の活用方法について、団体等への訪問による相談会等を開催するとともに、事業者の個別ニーズに応じた伴走型のサポートを行うほか、デジタル技術の導入に取り組む事業者に対する支援を行う。			

(5)	● 競争力がある企業は一部の企業で、全体的には少ないと感じている。(県民意識調査より)	● 競争力強化に向けた技術開発等に対して支援を行い、地域経済の中核的役割を担うことのできる企業を「中核企業」として県内36社(県北8、県央13、県南15)を認定しており、引き続き中核企業の創出及び成長を図るため、伴走支援等によるサポートを行う。
(6)	○ コロナ禍において多様なビジネスチャンスが生まれているが、県内企業においては、先の見通しが立たない中、新たな製品やサービスの創出に向けた研究開発への十分な人的・資金的資源を確保することが困難な状況にある。	○ コロナ時代に対応した新たな製品や従来の「技術」とらわれないサービスの創出に向けた研究開発の促進に向けて、産学官連携のマッチングや研究開発資金の提供などの支援を行う。

2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			12,883	13,257	13,641	14,037
製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)(億円)	実績	(H27) 12,153	13,755	(13,358)	(12,862)	R4.10月判明予定	R5.8月判明予定
	達成率			(103.7%)	(97.0%)	—	—
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	(b)	n	n
代表指標②	目標			5,024	5,169	5,319	5,474
製造品付加価値額(従業員4人以上の事業所)(億円)	実績	(H27) 4,739	5,772	(5,028)	(4,942)	R4.10月判明予定	R5.8月判明予定
	達成率			(100.1%)	(95.6%)	—	—
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	(b)	n	n
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年確定値は12,862億円で、3年目標値(14,037億円)の91.6%の水準に達している。また、代表指標②に関しては、元年確定値は4,942億円で、3年目標値(5,474億円)の90.2%の水準に達している。 3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、国産材の需要増加による増産の影響を受けた木材・木製品製造業を中心として、電子部品・デバイス・電子回路製造業や鉄鋼・金属製品製造業など一部産業に好調な動きがあった。また、中小企業振興条例等に基づき、県内商工団体等と連携しながら、感染拡大の影響を受けた企業への各種支援のほか、感染症の影響下の変化に対応し、経営課題の解決や事業戦略の実現を図るため、生産性の向上、新商品の開発等に取り組む企業への支援施策をきめ細かく実施するなど、地域経済の活性化に向けた取組が進んでいる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況(今後の対応方針)				
(1)	○ 人口減少等により人手不足が顕在化しているが、自社の取組や魅力など、人材確保に向けた情報発信が不足している。 ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中、受け身の姿勢の企業がいまだに多い。 ○ 生産年齢人口の減少が続く中、県内中小企業は人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。 ● 経営力の弱い中小企業にとって長引くコロナ禍におけるダメージは大きい。一過性の助成や支援では根本的な解決になっていないと感じる。(県民意識調査より)		○ 自社製品の開発や働き方改革の推進など魅力ある取組を行っている企業をSNS等で紹介するなど、企業の取組の紹介に力を入れていく。 ○ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できる相談・支援体制を引き続き整備し、その積極的な活用を働きかける。 ○ 個別企業に合わせた生産現場での改善指導を行うとともに、自主的な改善活動を促しながら、生産性の向上を支援する。 ● 長引くコロナ禍においても、県内企業が経営を継続できるよう、新分野への進出や業態転換のための資金面での支援のほか、新たなビジネスモデルに関する情報提供、専門家派遣による相談体制の充実等により引き続き取り組んでいく。				
(2)	○ 雇用を伴わない小規模な起業が多いことから、雇用保険適用事業所を対象とする開業率は、低調である。		○ 県内の起業・創業に関わる各支援機関の連携を強化し、若者を対象に起業意識の醸成を図る。また、幅広い世代の起業者を掘り起こすとともに、起業準備から起業後のフォローアップと更なる成長の後押しまで、切れ目のない支援を実施し、経営の安定化と雇用の創出につなげる。				

(2)	○ 秋田県内企業経営者の若返りが進んでいないことから、平均年齢は依然高い水準が続いており、後継者不在率も全国水準から見ても高い状態となっている。 ● 若者の県外流出や、大企業の求人数増加により、安定した従業員の確保ができず、後継者不足にもつながり、事業継続が成り立たない状態が増加していると感じる。個々の中小企業の継続に対するサポートだけでは、継続はできても経営力強化にはつながらない場合が多く、統廃合による再編成も視野に入れた、強力な経営力の強化サポートが必要。（県民意識調査より）	○ 国事業を委託されている、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業者ごとに、第三者承継やM&Aも含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化するとともに、県独自の支援として、M&A補助金や、アドバイザー派遣事業、事業承継に係るセミナーを開催する。 ● 事業継続が難しい中小企業への支援として、経営資源の融合や統廃合を進めるためのアドバイザー派遣事業や、M&A補助金による支援を引き続き実施していく。
(3)	○ 人口減少に伴うマーケットの縮小や事業者の高齢化・後継者不足等による商店街の衰退が懸念されるほか、多くの商業・サービス業者が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式に対応した営業形態への転換を求められている。	○ 商店街の担い手人材の育成や空き店舗を活用した魅力ある商店街づくり等に積極的に取り組む地域を支援する。また、業態転換やデジタル技術の活用による生産性向上や新サービス創出に取り組む商業・サービス業を支援する。
(4)	○ 伝統的工芸品産業の従事者は減少傾向にあり、産地関係者からも人材確保・育成に関する取組への支援を望む意見が多いが、十分に対応できていない。	○ 県内の伝統的工芸品産地等が抱える課題の克服と活性化を図るため、第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プランに基づき、異業種と連携した新商品開発や販路開拓、学生のインターンシップなど人材確保等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」・「秋田県みらいの工芸士」として認定する制度を継続して実施するなど、人材育成を促進する。
(5)	○ 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。	○ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成と共に、生産性向上に向けた事業者間連携や先進技術導入等を支援する。
(6)	○ ICT建機の機械経費が高額であること及び技術資格を保有する女性技術者数が伸び悩んでいることから、今後、モデル工事への取組の減速が懸念される。	○ 令和4年度からの対象工事拡大、建設DX加速化事業によるICT施工環境の整備効果及び女性技術者の保有資格による成績評価効果を見極めながら、更なる普及拡大を図る。

2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 秋田港国際コンテナ取扱量（実入り） （TEU） 出典：県港湾空港課「県港湾統計年報」	目標			55,900	58,600	61,500	64,500
	実績	(H28) 50,776	50,678	50,271	51,204	45,359	41,539
	達成率			89.9%	87.4%	73.8%	64.4%
	指標の判定			e	c	e	e
代表指標② 企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数（件） 出典：県産業集積課調べ	目標			24	24	26	26
	実績	(H28) 22	24	24	28	25	31
	達成率			100.0%	116.7%	96.2%	119.2%
	指標の判定			a	a	b	a
総合評価	評価理由						
D	● 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量」は「e」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数」は「a」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 海外展開に取り組む県内企業の発掘や支援に努めているものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化による商談会の中止及び出入国管理規制等により、県内事業者の海外展開活動の停滞や断念などが懸念される。	○ 海外展開支援事業費補助金、海外サポートデスク及びジェトロ専門家派遣等の活用に引き続き取り組むほか、ウィズ・アフターコロナ下における県内企業のオンライン商談や海外電子商取引などの海外展開活動を積極的に支援していく。
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりコンテナ取扱量は減少し、クルーズ船も寄港回復の途中にあるが、物流の効率化と県内周遊の促進による交流人口拡大のため、港と高速道路を結ぶアクセス機能の強化が求められている。	○ 事業進行中の秋田港アクセス道路の早期完成に向けて、今後も関係機関との連携を強化し、必要な財源確保について、国に対して要望していく。
(3)	○ サプライチェーンの国内回帰やリモートワークなどの新しい働き方、生産部門・オフィス機能の分散再配置などの新たな企業ニーズに対応した取組が求められている。 ● 企業誘致はそれなりに進んでいるが、誘致する企業の職業に偏りがある感じがする。（県民意識調査より）	○ 国際情勢の変化が国内製造拠点の再構築・強化を後押ししており、この機に設備投資を加速しようとする企業のニーズに対応するほか、テレワークやサテライトオフィスの活用により首都圏等企業の県内拠点化の促進を図る。 ● 大きな雇用を生み、成長産業でもある製造業を引き続き企業誘致の中心に据えるとともに、若者に魅力的な雇用の場の創出を意識し、情報関連産業等の製造業以外の企業誘致にも力を入れていく。
(4)	○ カーボンニュートラル時代に向けて変化する社会を支え、持続可能な社会を構築するためには、レアメタルをはじめとした素材のリサイクルや多量に発生する廃プラスチック類、今後発生量が増加するソーラーパネルや風力発電等の再生可能エネルギー設備の効果的な処理方法を確立し、整備しなければならない。	○ 効果的な回収・処理方法の調査、検討を進め、回収量・処理量の増加を図る。 また、循環性の高いビジネスを展開するための設備投資や研究開発等への支援を行うほか、新たなリサイクル対象の掘り起こし等を行う。

2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 成長産業等における雇用創出数（人）	目標			1,575	1,670	1,820	2,010
	実績	(H28) 1,691	1,355	(1,423)	(1,641)	(1,215)	R4.9月判明予定
	達成率			(90.3%)	(98.3%)	(66.8%)	—
出典：県産業政策課調べ	指標の判定			(d)	(d)	(e)	n
代表指標② 若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数（社）	目標			495	583	671	759
	実績	(H28) 330	434	575	725	926	1,108
	達成率			116.2%	124.4%	138.0%	146.0%
出典：県産業政策課調べ	指標の判定			a	a	a	a
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n：未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①については、既に判明している起業による雇用数は425人で対前年度比で63人減少したものの、企業誘致等による雇用数は医療機器製造業の工場増築等の大口案件が増えたことなどに伴い、1,445人と大幅に増加している。なお、未判明である成長分野における雇用数が2年度と同程度（253人）で推移した場合には合計で2,123人となり、目標値を上回ることが見込まれる。 ● 代表指標②については、指標の内訳である「健康経営優良法人認定数」、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」が前年度より増加し、目標値を大幅に上回り、高い成果を上げている。 ● 成果・業績指標のうち三つが目標値に達していないものの、③「高校生の県内民間事業所就職率」については、秋田労働局が統計開始以来の最高値となるなど目標値を上回っている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	- 働き方改革の取組が進む中で、コロナ禍を契機としてテレワークなどの多様な働き方のニーズが高まってきている。 - 小規模法人等を中心に健康経営に取り組む県内法人はまだ少なく、認定制度への登録も伸び悩みが見込まれる。 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談対応の強化が求められている。	- テレワークなどの柔軟な勤務形態の導入や社員のキャリアアップ支援など、多様な働き方ができる職場づくりに向けた取組を進める。 - 商工団体を通じて小規模法人等へ健康経営に関する情報提供を行っていく。また、認定制度の周知を進めるとともに、認定法人へのインセンティブの更なる拡充についても引き続き検討する。 - Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・交流フェアの開催などにより、Aターン就職のあっせんを行っていく。
(2)	全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差や県内ICT企業の情報発信不足から、首都圏のICT企業等に人材が流出する傾向がある。	デジタル人材の確保を図るため、専任職員を配置し、県内ICT企業のPRを行うとともに、転職サイトを活用し、県内ICT企業と県内外の求職者とのマッチングを支援する。
(3)	新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による県内回帰が期待されるものの、少子化や人手不足を背景とした人材獲得競争の中で大幅な増加は見込めない。	新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校はもとより、普通高校や高専、大学等においても出前説明会等を開催してマッチングを強化し、県内建設業への入職増加に努める。
(4)	- 卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる人材育成の取組が求められている。 - 特に進学等で県外転出した学生に、県内企業や就活支援の情報を伝えることが難しい状況にある。 - 高校生、大学生の時から研修やインターンシップなどで、県内産業人材の育成を進めるべきだと思う。（県民意識調査より）	- 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組やキャリア教育などに対し、引き続き支援する。 - 高校3年生に、県就活情報サイト「Kocchake!（こっちゃけ）」に連絡先情報を登録してもらい、卒業後、大学等へ進学した学生に対して、継続的に有益な県内就職情報を提供する事業を実施していく。 - 高校2年生修了までに、全生徒が各事業所等で就業体験を行うこととしているが、ボランティア活動等で同等の体験活動を行っている学校もある。事業所等と連携を図りながら、引き続き、高校生インターンシップ推進事業の充実に取り組んでいく。また、大学生等のインターンシップが本格化する夏を前に、県内企業のインターンシッププログラム紹介セミナーなどを開催し参加を促進する。
(5)	- 新型コロナウイルス感染症の影響と相まって、高校生の県内就職率は、前年を上回る見込みとなり、地元志向の継続が予想されるものの、業種別求人のはばつきがある。 - 高校生、保護者の県内企業に対する理解が進み県内就職率が向上しているが、アフターコロナにおいて、その水準の悪化が懸念される。 - 本県の高校卒業者の3年後の離職率が（平成30年3月卒業者：31.8%）は、全国平均（同：36.9%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。	- 県内各地域振興局に配置した「若者定着支援員」により、高卒求人開拓の強化、各高校に対する情報提供等の充実に努める。 - 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、地元企業等の説明会や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。 - 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちのどれだけの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。
(6)	科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等に必要とされる専門的な知識・技術などを高める機会が不足している。	生徒のスキルアップに向けたこれまでの取組に加えて、工業科の教員を対象とした、高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を引き続き実施するとともに、地元企業等との連携を図るなど、本研修の充実により、全県規模での教員のスキルアップに努める。

■戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

指標名		年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 農業法人数（認定農業者）（法人）	目標				670	730	790	850
	実績	(H28)	576	609	656	705	778	816
	達成率				97.9%	96.6%	98.5%	96.0%
出典：県農林政策課「担い手に関する定期報告」		指標の判定			b	b	b	b
代表指標② 担い手への農地集積率（％）	目標				76.0	78.0	80.0	83.0
	実績	(H28)	73.2	74.1	(75.0)	(75.4)	(76.2)	R4.10月判明予定
	達成率				(98.7%)	(96.7%)	(95.3%)	—
出典：県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」		指標の判定			(b)	(b)	(b)	n
総合評価		評価理由						
B		● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、令和2年度実績で3年度目標値の91.8%に達しているほか、既に判明している3年度の農地中間管理事業による集積面積は2,380haと、農地集積率の増加は確実である。 ● また、今後の秋田県の農林水産業を支える新規就業者についても、研修制度等の充実を背景に各分野で増加傾向となっている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ○ 農業法人の構成員の高齢化が進んでおり、特に集落型農業法人における代表者の平均年齢は66歳と高い。また、経営規模が20～30haの集落型農業法人が多く、後継者となり得る常時雇用者の確保が進んでいない。			○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。 - また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行う意欲ある担い手を研修や個別経営改善指導により育成するとともに、引き続きソフト、ハードの両面で総合的に支援する。 ○ 令和3年度に実現した農業法人の合併事例等をモデル事例として活用し、地域での話し合いを推進するとともに、農業経営相談所と連携しながら総合的に集落型農業法人や集落営農組織の構造再編を推進する。				
(2)	○ 新規就農者については、雇用就農の増加等により一定数増加しているが、年齢別に見ると中年層が依然として少ない。 ○ 素材（原木）需要や再造林の増加が見込まれる中で、林業への新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。 ○ あきた漁業スクールの取組により、毎年一定数の新規就業者を確保しているが、新規就業者の年齢層が高く、水産業の長期的な担い手となる若い就業者が不足している。 ● 興味関心がある人が農業などを始められるきっかけを作るため、情報発信を工夫してほしい。（県民意識調査より）			○ 中年層を対象とした県独自の給付金制度を継続するとともに、就農相談から就農後のフォローアップまでの一連の事業により支援する。 ○ 県内外の林業就業希望者に対し、無料職業紹介所が就業相談に応じるほか、体験研修の紹介や就業先の斡旋など総合的な支援を行い、新規就業者の確保に取り組む。秋田林業大学校の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、幅広く高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。 ○ 若い担い手をメインターゲットとし、「あきた漁業スクール」を通じ、就業希望者の意向に沿った技術研修への誘導や、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップ等を引き続き実施するほか、県内高校生に向けた漁業情報の発信に取り組む。 ● 就農や就業関連Webサイトをリニューアルし、映像や動画配信などにより、本県農林業の魅力と情報の発信を強化するとともに、オンラインでの相談活動に取り組む。 - また、「あきた漁業スクール」等を通じて、研修や漁業の様子等をSNSで発信する。				

(3)	○ 地方移住への関心の高まり等を受け、移住者は増加傾向にあるが、農林水産業への就業は、農地、機械・施設の確保や関連資格の取得等が必要となり、技術習得にも時間がかかるため、就業先として選択する人は限られている。	○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、関係機関と連携した農地の確保や、就農後のフォローアップとして、引き続き技術の習得や機械・施設の導入等、ハード・ソフト両面から支援していく。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。
(4)	○ 無料職業紹介所を開設している J A もあるが、全県域での展開には至っておらず、労働力の不足が原因で規模拡大に踏み切れない農業法人等が存在する。	○ 引き続き、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援し、J A による無料職業紹介所の開設を推進するとともに、開設意向のある J A の重点支援に取り組む。また、農業法人等を対象としたセミナーの開催を支援し、労務管理スキルの向上や多様な人材の確保の促進を図る。
(5)	○ 女性起業 1 組織当たりの販売額は増加しているが、女性起業活動全体の販売額や起業活動件数は減少傾向にある。 ○ 女性農業者の活躍の場である直売所は、販売額を伸ばす大規模店舗と伸び悩む中小規模店舗の二極化が進んでいる。	○ 若手女性農業者全体を対象とした起業活動研修会を実施し、活動の芽を育てるとともに、現在、起業部門において販売額が大きい先輩女性起業家によるマンツーマン指導を実施し、今後地域をリードする女性起業家の育成に取り組む。 ○ 中小規模店舗の売上拡大と活性化を図るため、普及指導員が運営改善を支援するとともに、直売所自らが行う売場改善や新商品開発等を支援する。

3-2 複合型生産構造への転換の加速化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 主要園芸品目の系統販売額（億円）	目標			183	196	203	212
	実績	(H28) 160	145	156	154	167	149
	達成率			85.2%	78.6%	82.3%	70.3%
出典：J A 「秋田県青果物生産販売計画書」	指標の判定			d	e	c	e
代表指標② 畜産産出額（億円）	目標			370	387	399	411
	実績	(H27) 352	366	(359)	(362)	(365)	R4.12月判明予定
	達成率			(97.0%)	(93.5%)	(91.5%)	—
出典：農林水産省「生産農業所得統計」	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「e」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、野菜では主要 6 品目の出荷量が前年比105%となったものの全国的な豊作傾向により安値で推移したことや、果樹では雪害や霜害の影響により出荷量が大幅に減少したことから、全体の販売額が対前年比89%となり達成率が70.3%となった。 成果・業績指標①「メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数」の達成率は100%と、目標どおり生産基盤の整備が進み、メガ団地の園芸品目の作付面積が拡大（えだまめ：209ha<6ha増>、ねぎ：148ha<31ha増>）しているほか、生産機械の導入を推進したことから、今後の販売額は単収の向上等により更に増加すると見込まれる。特に、しいたけや夏秋ねぎについては、京浜中央市場へのお荷量が過去最大となり、「しいたけ販売三冠王（出荷量46t増）」を3年連続で達成したほか、「夏秋ねぎの出荷量（350t増）」も3年連続の第2位となり、着実に成果が上がっている。 また、雪害を受けた果樹については、耐雪型樹形の普及やスマート技術を活用した雪対策の導入の支援を行うなど、雪に強く生産性の高い産地への復興を進めている。 ● 代表指標②に関しては、令和2年度の達成率が91.5%に達していることに加え、3年度に大規模畜産団地が新たに3か所で整備（累計52施設：成果・業績指標②「大規模畜産団地の整備地区数」：達成率104.0%）されるなど、生産基盤の整備が着実に進んだ結果、産出額に占める割合の大きい豚や鶏の飼養頭数が増加しており、更なる上積みが見込まれる。 ● また、成果・業績指標③「実用化できる試験研究成果」の達成率は115.1%となり、生産基盤の整備はもとより、技術の面でも、複合型生産構造への転換は着実に進展している。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、園芸メガ団地50地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。	○ 目標販売額の達成へ向け、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標と乖離している地区を「重点支援団地」と位置付け、要因分析を踏まえた現地指導を行う。
(2)	○ えだまめは、京浜中央市場における年間出荷量が2年連続の第2位となったものの、県内産地間における単位面積当たりの収量に格差が見られる。 ○ ねぎは、順調に生産が拡大し、京浜中央市場における夏秋ねぎの出荷量は2位となっているものの、1位とはまだ差がある。 ○ しいたけは、年間出荷量、販売額、単価の3分野で京浜中央市場における日本一を3年連続で達成したものの、3分野とも販売戦略に掲げる目標には達していない。 ● しいたけ、菊を売りにしていることを今知った。広報にも力を入れてほしい。（県民意識調査より）	○ 低単収の要因分析や排水対策等基本技術励行の指導、収穫ロス等を抑制する新型収穫脱莢機の現地実証等により、単収の向上を図り、日本一奪還を目指す。 ○ 生産機械の導入により大規模化が進んでいることから、規模拡大に合わせた省力化体系や作期拡大の実証を進めるとともに、排水対策等基本技術励行の指導により、更なる生産拡大を図る。 ○ 引き続き、日本一を維持しながら、販売戦略目標が達成できるよう、品質の高位平準化を目指すとともに、生産施設の整備等により更なる生産拡大を図る。 ● 認知度向上には継続的な取組が必要であることから、引き続き、JAグループ等と連携した販売促進活動を展開するほか、メディアやSNSによる情報発信を充実させ、県内外へPRしていく。
(3)	○ 果樹は雪害などの気象災害を受けやすく、生産量の回復には長い年月がかかるほか、労働集約的なため、生産性が低い。 ○ ダリアは、栽培面積が日本一となっているが、出荷量、販売額共に全国第5位であり、単位面積当たりの生産量が低い。	○ 気象災害に強い園地づくりのほか、機械導入等の省力化が可能な樹形や園地構造への転換と加工専用栽培など新たな視点に立った省力栽培の普及に取り組む。 ○ 「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議（平成30年度設立）」において、生産者・関係者の連携を強化しながら、ダリア栽培技術アドバイザーを中心とした現地指導体制の強化や、新品種普及や栽培上の課題解決のための現地実証など、生産拡大に取り組む。
(4)	○ 規模拡大に向けた施設整備に意欲のある事業者はいるものの、畜産施設の整備には多額の費用を要することから、自己資金のみでは整備が進みにくい。 また、事業者の中には、施設整備に必要な用地の確保に時間を要している例もある。	○ 事業費の負担軽減を図るため、畜産クラスター事業等の国庫補助事業の活用を促していく。また、融資機関を含めた関係機関で構成する支援チームが、施設用地の確保等に係る行政手続や経営計画の策定に関して助言し、事業化から事業実施後の早期安定化まで一体的に支援していく。
(5)	○ 秋田牛の増頭を見据え、出口対策の強化に取り組む中、新型コロナウイルス感染拡大を契機に販売方法が多様化しており、通販やギフト商品の充実等、新たな手法での販売拡大が求められている。 ○ 比内地鶏の首都圏等の飲食店を中心とした需要は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞しており、生産調整が続いている。	○ 県内食肉事業者における販売力を強化し、秋田牛の流通を主導する事業者を育成するため、新たな販路の開拓に係る取組や、新商品の開発及びPRに係る取組について支援していく。 ○ 比内地鶏の家庭内消費の拡大や販路の多角化を図るため、県内事業者が行う販促活動を支援していく。
(6)	○ 施設トマトの「A I 自動灌水施肥システム（ゼロアグリ）」については生産性向上の効果を確認できたが、他の品目（きゅうり等）については現地データの蓄積・分析が少ない。 ○ 果樹生産者の高齢化や減少により、深刻な労働力不足が生じている。	○ 他の品目（きゅうり等）についても、農家の協力を得ながら現地実証を行い、現地データを蓄積・分析することで、スマート農機の普及拡大に取り組む。 ○ モデル経営実証ほで得られた「盛土式根圏制御栽培」等の省力化技術の効果の検証を更に進め、その普及を図るとともに、複数技術の組み合わせによる省力一貫生産体系の早期確立に取り組む。
(7)	○ スマート農機は、大規模経営体を中心に導入が進んでいるが、総合的な観点からの費用対効果が検証されておらず、導入すべき経営体像が示されていない。 ○ 産地間競争に打ち勝つため、消費者や生産者の多様なニーズに対応する品種の育成が求められている。	○ 各公設試において、スマート農機等による機械化一貫体系や生産現場を想定した新たな農作業体系の検討をより一層進めるとともに、費用対効果など経営面での検討を進めることで、効果的なスマート農業体系の導入やその普及拡大を目指す。 ○ 県が重点的に取り組む品目について、オリジナル品種育成を進め、品質や収量の向上を図る。 【えだまめ】 食味が評価が高い「あきたほのか」タイプで作期が異なる品種の育成 【ねぎ】 病害に強く、穫り遅れによる品質低下の少ない品種の育成

3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 全国に占める秋田米のシェア（%） 出典：農林水産省「米穀の需給及び価格安定に関する基本指針」	目標			5.48	5.54	5.60	5.66
	実績	(H27) 5.47	5.40	(5.95)	(6.07)	(6.29)	R4.12月判明予定
	達成率			(108.6%)	(109.6%)	(112.3%)	—
	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n
代表指標② 米の生産費（10ha以上の作付規模の全算入生産費）（円/60kg） 出典：県水田総合利用課「生産費調査」	目標			10,300	10,000	9,600	9,000
	実績	(H27) 10,500	10,100	(10,700)	(10,100)	(10,200)	R5.5月判明予定
	達成率			(96.1%)	(99.0%)	(93.8%)	—
	指標の判定			(e)	(b)	(b)	n
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米を中心に需要が低迷しており、厳しい販売環境下でありながら、家庭用米が中心である県産米については健闘しており、令和2年産米のシェアは6.29%と目標を上回っている。3年産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は約20万tとなり、全国トップクラスの水準である。 また、新品種「サキホコレ」デビューに向けた各種対策のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が減退する中で、県産米の販売促進への支援などを実施し、県産米のシェア拡大に向けた取組を積極的に展開している。 ● 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が増加したものの、農地集積率の向上と共に経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及等により、令和2年の60kg当たりの米の生産費は10,200円/60kgで元年産並みとなっている。 なお、3年については、引き続き低コスト技術の普及等により生産費の低減が見込まれる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 近年、中食・外食等の業務用米を中心とした需要が高まっている中で、令和2年における県産米の業務用向け販売の割合は20%と、全国平均の37%を大きく下回っている。 ○ 令和3年産米は、事前契約率が73%と高い水準となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として4年産米の販売環境は厳しいと見込まれている。			○ 県や集荷団体で実施している業務用向け多収性品種の実証成果に基づき、多収技術の普及によりロットの拡大を図っていく。 ○ 各集荷事業者に対し、播種前契約を促すとともに、数量や価格等を書面で定めるよう、全農やJA中央会、主食集荷、地域農業再生協議会等と連携して指導を行い、確実な需要の積み上げを図る。			
(2)	○ 令和4年のサキホコレの市場デビューに向けては、栽培経験がないため、技術の普及・定着が求められているほか、県外においていまだ知名度が低い状況にある。 ● お米は他県に負けないはずなのに、セールスが足りなすぎる。他県の人を雇用するなどしてアドバイスをいただくべき。（県民意識調査より）			○ 県内20か所に設置する技術普及展示ほを活用した研修会の開催や、サキホコレマイスターの設置等による生産者相互の技術研鑽により技術の普及・定着を図るほか、タレントを起用したテレビCMやSNSを活用した情報発信等を積極的に展開し、特に県外での知名度の向上を図っていく。 ● 令和4年度中に、県外の外部専門家のアドバイスも踏まえて「第2期秋田米新品種ブランド化戦略」を策定することとしており、5年度以降、この戦略に基づき、生産から流通・販売までの総合的な対策を推進していく。			
(3)	○ 実証により営農データを収集することができたが、現地における支援ソフトの活用に対する理解が不十分である。 ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。			○ 効率的な技術体系の確立へ向け、支援ソフトのブラッシュアップを図るとともに、活用支援を展開する。 ○ スマート農業技術については、引き続き、実証ほを活用して、生産者へ効果が期待できる作業体系等のPRに努めるとともに、技術導入を推進していく。			
(4)	○ 担い手への農地集積と複合型生産構造への転換を図る上で基盤となるほ場の大区画化や排水改良など、農地の整備に対するニーズが高まっている。			○ 引き続き、ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積・集約化、園芸メガ団地整備等の園芸振興施策が三位一体となった「あきた型ほ場整備」を計画的に推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現する。			

(5)	○ 主食用米の需要量が年10万t程度のペースで減少しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米を中心に消費が大幅に落ち込み、在庫が過剰となっていることから、米の販売価格の大幅な上昇は期待できず、米に偏重した経営では、所得が安定しない。	○ 米の需給状況を見極めながら、各地域の農業再生協議会等を通じて、生産者に対し、飼料用米や備蓄米等の非主食用への振り分けや、戦略作目等への誘導を図るとともに、産地交付金を活用して、地域の特徴を生かした農産物の生産を図り、複合型生産構造への転換を加速化する。
-----	---	---

3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			158	172	186	200
6次産業化事業体販売額（億円）	実績	(H27) 143	172	(174)	(208)	(164)	R5.3月判明予定
	達成率			(110.1%)	(120.9%)	(88.2%)	—
出典：農林水産省「6次産業化総合調査」	指標の判定			(a)	(a)	(c)	n
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の令和2年度実績が約164億円で、3年度目標値の82.0%の水準となっている。3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、農産加工の販売額が元年度実績まで回復していない可能性があるものの、異業種連携や販路の多角化の取組は着実に進んでいる。また、県が3年度に直売所を対象に実施した調査では、販売額が対前年度比100.6%（2年度：63億8千万円→3年度：64億2千万円）だったことから、2年度実績を上回る販売額を確保できると見込まれる。 ● 成果・業績指標③「農産物の輸出額」については、米の輸出ルートへの定着に加え、輸出重点品目である「秋田牛」や「りんご」のマーケティング活動により、新たな需要が開拓されたことから、目標を大きく上回っている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 食関連ビジネスに取り組む農林漁業者等で、収益性や継続性が確保できていない場合がある。 ○ 園芸メガ団地の整備等により一部農産物で生産拡大が進む一方で、規格外品も発生している。 ● いろんな地域で特色のある美味しい加工品があるのに、販売促進がうまくないと感じている。（県民意識調査より）			○ 経営改善に意欲のある農林漁業者に対して地域プランナーを派遣し、経営改善戦略の策定と実行を支援する。 ○ 規格外品を有効活用するとともに、加工適性の高い野菜や果樹の付加価値向上を図るため、異業種で構成する連携体による実需者のニーズに合った商品開発と販路開拓を支援する。 ● 多様化する実需者ニーズの把握や個別マッチング活動を強化し、販売力を向上させる取組を支援するとともに、オンライン等を活用した販売拡大を促進する。			
(2)	○ 自ら値段を決めて販売し、収益を確保する体制づくりが進んでいるものの、販路の確保が十分にできていない農業者が多い。 ○ コロナ禍で消費者のこだわり志向が高まっているものの、品質と価格の両面で県産農産物を牽引するトップブランドとなる商品等が少ない状況にある。 ○ ウッドショック（輸入材の不足等）を受けて、あきた材パートナーから県産材の供給拡大が求められている。			○ 自ら販路開拓に取り組む意欲的な農業者等を対象に、販売力向上を目的としたスキルアップ研修を開催するとともに、マーケットインの視点による実需者ニーズの把握や、実需者と農業者とのマッチング活動を展開する。 ○ 農家の所得向上に向け、トップブランドから加工・業務用向け商品までの新たな商品づくりを支援するとともに、認知度向上やブランド化に向けた取組を推進する。 ○ 業界団体を核に県産材の供給力強化に取り組みながら、パートナーとのサプライチェーンを充実・強化し、県産材の販売拡大を図る。			
(3)	○ 海外から求められる品質や規格を安定的に輸出できる体制が整っていない。 ○ 海外消費者における県産品の認知度が低い状況となっている。			○ 研修会等により海外のニーズ動向や輸出に取り組むメリットを周知するとともに、展示場設置による海外向け生産技術の普及や農業者の組織化を図る。 ○ 沖縄国際物流ハブを活用したアジア圏への輸出ルートを構築するため、輸出企業と連携し、沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通を促進する。			

(3)	○ 現行の木材輸出品目（フェンス・デッキ材）より高価格で取引できる品目の開拓が進んでいない。	○ マーケット調査結果に基づき、新たな品目の商社への提案やトライアル輸出を実施し、輸出拡大を図る。
(4)	○ 農業法人等を中心にGAPの取組数は増加傾向にあるが、個々の農業者においてはGAP認知度が依然として低く、取組が進んでいない。 ○ 取組の初期にJGAP指導員資格を取得した多くの職員が、資格の更新時期を迎えている。	○ 生産者向けのGAP研修会を開催して認知度を高めるとともに、意義やメリット、取得手続等の周知に努める。また、県版GAPについては、令和5年度をもって終了することから、今後は、JGAPなど民間認証へのステップアップを働きかける。 ○ JGAP指導員資格の更新時期を迎える現場職員に対し、計画的に更新研修を受講させる。

3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 素材生産量（燃料用含む）（千m ³ ） 出典：農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」	目標			1,554	1,576	1,673	1,700
	実績	(H28) 1,470	1,484	(1,519)	(1,583)	(1,425)	R4.9月判明予定
	達成率			(97.7%)	(100.4%)	(85.2%)	—
	指標の判定			(b)	(a)	(e)	n
代表指標② スギ製品出荷量（千m ³ ） 出典：県林業木材産業課「木材加工実態調査」、「木材需給動向観測調査」	目標			651	670	688	706
	実績	(H28) 591	634	(640)	(634)	(530)	R4.10月判明予定
	達成率			(98.3%)	(94.6%)	(77.0%)	—
	指標の判定			(b)	(b)	(e)	—
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量」、②「スギ製品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年実績値は1,425千m³で、3年の目標値（1,700千m³）の83.8%の水準となっている。2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞等により、木材需要が急激に減少したことから、木材の生産をはじめ、製材品等の出荷が減少した。しかし、本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎え全県域で素材生産が活発化していることに加え、3年3月頃からウッドショックと呼ばれる外国産材の入手難や価格の高騰により、国産材需要が高まり、県産材の需要も旺盛となっている。また、3年の製材品出荷量（1月～12月速報値：231千m³）や合板出荷量（1月～12月速報値：603千m³）が前年比1～2割程度増加していることから、3年の素材生産量は増加が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、令和2年実績値は530千m³で、3年の目標値（706千m³）の75.1%の水準となっている。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施やウッドショックの影響により、スギ製品出荷量は堅調に推移しており、3年実績は前年より増加することが見込まれる。 ● アフターコロナを見据えた販売力強化に向け、米国マーケット調査とセミナーを開催し、新たに2社がトライアル輸出に取り組んだことで、令和3年の米国向けスギ製品の出荷量は約5.8千m³（対前年比109%）に増加するなど海外での新たな販路拡大につながった。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 人口減少などを背景に、将来的な住宅需要の減少が予測されており、住宅以外の分野での新たな需要の創出が求められている。また、建築物の木造化・木質化を手がける人材が不足している。 ● 実際どれほど使われているのか把握していません。素晴らしい木材があり多く生産しているのであれば、もっとPRして県内外に発信してもらいたいです。（県民意識調査より）			○ 非住宅分野における木造・木質化の促進に向け、中高層建築物への木材利用に向けた木質2時間耐火部材の開発・普及、木造設計に精通した人材の育成等に取り組む。 ● 木材利用により付加価値が創出されたモデルとなる優れた建築物に対し、木造・木質化建築賞を授与し、県Webサイト等で広く県民や建築関係者に紹介する。			

(2)	○ 低コストで安定的な丸太の生産・流通体制が十分とは言えず、コストが十分に低減されていない。また、皆伐後の再造林が低迷している。 (県民意識調査で同様の意見あり)	○ 林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を支援し、素材生産の効率化や低コスト化を図る。また、林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援するとともに、先進的な造林技術による再造林を普及・定着させるための実践フィールドの整備と森林所有者向けの技術指針を作成する。
(3)	○ ウッドショック（外国産材の不足等）を受けて、工務店等から県産材の供給拡大が求められている。 ○ 新たな需要に対応する技術力や供給体制の整備が十分進んでいないことから、非住宅分野や海外展開に取り組む企業が少ない状況にある。	○ 工務店等と木材加工企業との安定需給協定の締結等を推進するとともに、業界団体を核にスギ集成材の供給力強化に取り組むなど、工務店等とのサプライチェーンの充実・強化を図る。 ○ 非住宅分野や海外需要などの新たな需要開拓を図るため、海外（北米）向けや2×4部材などの新たな製品規格にも対応する木材加工施設の整備を支援し、生産力の強化に向けた取組を促進する。 また、専門家等を活用し、非住宅分野等の新規需要に対応した製品の生産技術指導等を実施するほか、JAS機械等級等の取得を促進し、品質性能の確かな製品の供給を進める。 さらに、スギ製品への需要が高まっている米国市場において実施したマーケット調査結果に基づき、新品目について商社への提案やトライアル輸出を実施し、輸出拡大を図る。
(4)	○ 素材（原木）需要や再造林の増加が見込まれる中で、林業への新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。	○ 県内外の林業就業希望者に対し、無料職業紹介所が就業相談に応じるほか、体験研修の紹介や就業先の斡旋など総合的な支援を行い、新規就業者の確保に取り組む。 秋田林業大学校の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、幅広く高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。

3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額（千円） 出典：県水産漁港課「漁業生産額調査、海面漁協台帳調査」	目標			3,000	3,050	3,110	3,170
	実績	(H28) 2,880	2,821	2,832	2,795	2,937	2,562
	達成率			94.4%	91.6%	94.4%	80.8%
	指標の判定			d	e	b	e
代表指標② つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額（億円） 出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」	目標			10.1	10.3	10.5	10.7
	実績	(H27) 9.7	8.9	(8.2)	(6.7)	(6.9)	R5.5月判明予定
	達成率			(81.2%)	(65.0%)	(65.7%)	—
	指標の判定			(e)	(e)	(d)	n
総合評価	評価理由						
D	● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「e」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で単価が低下したことに加え、燃油価格が高騰してきたことにより経費を削減するため出漁数を削減したことなどから、前年度より約13%減少し、達成率は80.8%となった。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で魚価の低迷が続いていることに加え、主要魚種であるハタハタやサケが不漁となっていることから、ネット販売による付加価値の向上や港内での養殖試験など、漁業者の所得確保に向けた新たな取組が動き出している。 また、全国豊かな海づくり大会の開催後、県内量販店で地魚の消費を喚起するイベント等が継続して開催されており、県民の地魚に対する関心が高まっていることから、県内需要の増加が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、サケの不漁のほか、外食需要が大きいマダイ、ヒラメ、フグ類が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて単価が下がっており、それにより対象魚種の漁業生産額が減少するものと予想される。 なお、対象魚種の放流実績は対前年度比で5%増加しているほか、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、富山県以北で例のないキジハタの種苗生産に取り組んでおり、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組は着実に進んでいる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海面・内水面漁業協同組合の収入が減少したことにより、アワビやサクラマスなどの種苗を平年と同規模で放流することが困難になったことから、不足分が補てんされるよう支援を行っており、来年度以降も資源の維持が期待される。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 魚価や消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化しているが、それに対応できる種苗生産技術を有していない。 ○ ハタハタは、漁業者、関係団体、学識経験者及び県からなる協議会でハタハタ資源管理計画を策定し、資源回復に努めているが、平成26年漁期以降、漁業生産量は県内需要の約1,200トンに届かない状況が続く、資源量は未だ十分に回復していない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ サケは、近年、海洋環境の変化等によって全国的に回帰率が低下している。現在の漁業生産量の維持に向け、稚魚の放流尾数を増加させるためには、ふ化場の収容能力に限界があるほか、資金及び場所が不足している。	○ 最新技術に対応した施設としてリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタ等の新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。 ○ 資源量回復に向け、漁業者が行う漁網付着卵や漂着卵を用いたふ化放流に対して引き続き支援するとともに、小型魚の漁獲を回避する改良網の実用化に向けて効果検証を進め、漁業者への普及啓発を図る。また、漁場環境の詳細な把握と資源量推定の精度向上を図り、計画的な資源管理に取り組む。 ○ 現在の放流数を維持しながら、低コスト及び省スペースで増殖を行うことができる発眼卵放流の実用化に向けた試験を行い、限られたコストと場所の中で放流数量の増加を図る。
(2)	○ 県内での地魚に対する関心は高まっているが、県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、認知度は低い。 ○ 8～9割が長期保存できない鮮魚での出荷となっており、漁獲量が出荷額に直結することから、価格変動が生じやすい。 ● 気候変動による海水温上昇に伴う生息域の変化や従事者の減少等を見越した長期的な漁業の展望が必要ではないでしょうか。（県民意識調査より）	○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、主要魚種のブランド化など販売戦略を立て、活魚出荷のほか加工等の取組を推進する。 ○ 品質向上や高付加価値化、安定出荷による魚価の向上につなげるため、漁港内で蓄養試験を行う。 ● 海洋環境の変化に対応できるよう、ICTの導入などスマート漁業による操業の効率化を図るとともに、漁業生産の創出と安定化に向け、漁港内等を活用した養殖の実用化を進める。
(3)	○ あきた漁業スクールの取組により、毎年一定数の新規就業者を確保しているが、新規就業者の年齢層が高く、水産業の長期的な担い手となる若い就業者の確保育成が進んでいない。	○ 若い担い手をメインターゲットとし、「あきた漁業スクール」を通じ、就業希望者の意向に沿った技術研修への誘導や、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップ等を引き続き実施するほか、県内高校生に向けた漁業情報の発信に取り組む。
(4)	○ 県内各漁港の基本施設で、老朽化に伴うひび割れや欠損などの変状が進行している。 ○ 河川等から流出した泥・ゴミが海底に堆積し、底生生物の生息環境が悪化しており、漁場の生産力が低下している。	○ 県内各漁港の外郭・水域・係留施設などの基本施設を中心に、施設の機能維持を図る長寿命化対策を計画的に進める。 ○ 本県沖合での海底耕耘によるこれまでの成果を学術的な見知から検証した結果、資源増大等の効果が確認されており、本事業の取組を継続していく。
(5)	○ 本県の魅力ある魚食文化や漁村文化、自然環境等を観光資源として活用できていない。	○ 全国豊かな海づくり大会を契機に始めたイベント等を引き続き開催し、本県の魚食文化や漁村文化、自然環境等の魅力を県内外に発信することで、観光資源としての活用を図る。

3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 中山間地域資源活用プラン策定地域数 (累積) (地域) 出典：県農山村振興課「元気な中山間農業応援事業実績」	目標			45	50	55	60
	実績	(H28) 37	45	49	53	55	57
	達成率			108.9%	106.0%	100.0%	95.0%
	指標の判定			a	a	a	b
代表指標② 水と緑の森づくり推進事業参加者数 (累積) (百人) 出典：県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり推進事業実績」	目標			211	423	635	847
	実績	(H28) —	—	223	457	585	803
	達成率			105.7%	108.0%	92.1%	94.8%
	指標の判定			a	a	b	b
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」、②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」どちらも「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進んできており、農産物販売額の増加など一定の成果は出てきている。しかし、販売額は平地の約7割であり、依然として格差は大きい。 ● 農家の後継者問題などに対して、もっと農山漁村の魅力を伝えていく情報を発信してほしい。（県民意識調査より）			○ 中山間地域における地域資源の掘り起こしや活用にあたっては、生産者と加工や飲食、観光など、多様な分野と連携を図り、地域特産物のブランド化や、農業と観光等の他分野との組み合わせによる新たな農村ビジネスを創出する取組を支援し、所得向上と雇用の確保を図る。 ● 田園回帰の流れが全国的に拡大する中で、新たな兼業スタイル「半農半X」の推進や、地域資源を生かした農山漁村の魅力が伝わる取組等について、引き続き県Webサイトやグリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で紹介していくとともに、SNSや各種メディアを活用した情報発信に取り組む。			
(2)	○ 水と緑の森づくり推進事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、主に市町村が実施する事業が中止・規模縮小となり、参加者数が減少している。			○ 引き続き森づくり税を活用した事業の普及啓発により事業の利用者と参加者の増加に努めるとともに、事業実施主体に対しては野外活動における感染防止措置の正しい実施方法を伝えていく。また、研修会等はオンラインで配信するなど、より参加しやすい形での開催を進める。			
(3)	○ 依然として、生育が思わしくないスギ林や、松くい虫・ナラ枯れ被害が発生するなど、森林の持つ公益的な機能が十分発揮されていない。			○ 水と緑の森づくり税事業第3期5箇年計画（平成30～令和4年度）に基づき、針広混交林化事業やマツ林・ナラ林等景観向上事業を実施し、健全な森林を守り育てることで森林の公益的機能の向上を図る。			
(4)	○ 老朽化や耐震性への対応など、整備を必要とするため池が多く、その全てに早急に対応することは困難となっている。 ○ 標準耐用年数を超過している農業水利施設が全体の約4割を占めている。			○ 効果的な管理体制の構築や、効率的な整備を行うとともに、防災重点ため池でのハザードマップを活用した避難訓練や水位計の設置などのソフト対策を実施する。 ○ 基幹的な農業水利施設については県で定める方針に基づき計画的な対策を実施するとともに、小規模な水利施設について、土地改良区等の施設管理者が自ら更新等の対策を行う団体営事業により長寿命化対策の加速化を図る。			

■戦略４ 秋田の魅力が際立つ 人・ものの交流拡大戦略

4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			33,000	33,500	34,000	34,500
観光地点等入込客数（延べ人数）（千人）	実績	(H28) 31,596	33,282	(34,484)	(35,270)	(18,360)	R4.8月判明予定
出典：県観光戦略課「秋田県観光統計」	達成率			(104.5%)	(105.3%)	(54.0%)	—
	指標の判定			(a)	(a)	(e)	n
総合評価	評価理由						
D	● 代表指標の達成状況については、①「観光地点等入込客数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の適用による移動自粛や政府の新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る外国人の入国制限等の措置により観光入込客数は大きく減少する見込みである。また、成果・業績指標①「延べ宿泊者数」、②「外国人延べ宿泊者数」、③「クルーズ船の寄港回数」も同様に減少する見込みである。 ● 一方、県内在住者を対象とした県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金に対する割引事業等の実施により、県民による県内流動を促進したことで、延べ宿泊者数が令和2年並みになるなど観光関連産業の下支えを行った。 ● また、東北デスティネーションキャンペーン期間に合わせたデジタル媒体を活用した情報発信、重点市場である台湾・中国等でSNSによる情報発信の強化等の取組による新たな外国人のフォロワーの獲得等アフターコロナを見据えた情報発信、ターゲットの特性に対応した情報発信に必要となるデータの蓄積等に取り組んだ。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 新型コロナウイルス感染症の影響で変化した旅行者の価値観や趣味・嗜好の多様化に対応した観光コンテンツの開発が求められている。 ● 最近では、秋田犬の展示、ドラゴンアイ等をニュースで見ましたが、複数の魅力的な観光コンテンツを併せた目的がないと、なかなか難しいのではないかと思います。（県民意識調査より）		○ 体験型・滞在型観光や少人数ツアー等、ウィズ・アフターコロナに対応したコンテンツの開発や秋田ならではの資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや商品化支援を行う。 ● 個人の趣味・嗜好を踏まえた観光コンテンツの充実を図るとともに、自然や食文化、温泉など秋田の特色を生かした滞在型・体験型観光を推進する。				
(2)	○ 個人化・細分化・個性化する旅行ニーズの変化やコロナ禍を機に高まった安全・安心な旅行を望む声への的確な対応が求められる。		○ 観光・宿泊施設での三密を避けたサービスの提供や受け入れ環境の整備を後押しするほか、個人旅行者に対する「旅マエ」、「旅ナカ」での情報発信を充実するとともに、観光事業者等の情報発信力を強化するための支援を行う。				
(3)	○ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化等により、県外・国外などでの誘客活動が制約されている。		○ デジタルマーケティング等により誘客のターゲットを的確に把握するとともに、その特性に応じた最適な観光情報の発信に取り組む。また、インバウンドについては、渡航制限緩和に向けた動向を注視し、継続的な情報発信等により本件の認知度向上を図る。				
(4)	○ 本県の情報や話題を見聞きしたことがあるかを示す情報接触度の順位は全国でも低位である。		○ 各種SNSの活用した情報発信により秋田ファンの拡大を目指すとともに、TV等各種メディアへの情報発信力の強化に取り組むことで、本県がTV等で取り上げられる機会の拡大を目指す。				
(5)	○ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化等によりクルーズ船の運航再開に向けた誘致活動が停滞している。		○ クルーズ船運航に関する情報収集に取り組むとともに、クルーズ船の運航再開時の旅客ニーズに対応できるよう受入態勢のあり方について、関係機関等との検討を進める。				

4－2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			1,260	1,280	1,290	1,300
食料品・飲料等製造品出荷額等（億円）	実績	(H27) 1,205	(1,401)	(1,347)	(1,335)	R4.8月判明予定	R5.8月判明予定
	達成率			(106.9%)	(104.3%)	－	－
出典：経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	(a)	n	n
総合評価	評価理由						
D	● 代表指標の達成状況については、①「食料品・飲料等製造品出荷額等」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が1,335億円となり、3年度目標値（1,300億円）の102.7%の水準に達しているが、直近2年度の実績値は2年連続で減少している。また、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴った外食需要の減少などにより、国内の日本酒の課税移出数量が対前年比90.4%と減少しているほか、県が各業種に行ったヒアリング等によると、お土産品等としての売上げが大きい稲庭うどんやいぶりがっこも対前年度比約1割ほど減少しており、3年の目標値を下回る見込みとなっている。 ● コロナ禍により売上げが落ち込んだ事業者を支援するため、昨年度に引き続き、県内31歳元が連携した統一ラベルの清酒等の販売や特別販売会の実施、通販サイトで県産品を販売している県内事業者への送料や販促費用等の補助を行ったところ、統一ラベル酒は約4,550万円（対前年度比1,650万円増）、特別販売会では約2,000万円（対前年度比200万円増）を売り上げたほか、同補助制度では18社の売上げが対前年度比平均107%、注文件数で105%となった。また、首都圏において東京都のアンテナショップ等で利用できる割引券を8万枚配布し、対前年度比140%の売上げとなるなど、県内や首都圏等での日本酒や県産品の販売拡大につながった。 ● また、「あきた発酵ツーリズム」については、コロナ禍にもかかわらずあきた発酵ツーリズム拠点施設の来場者数は堅調に推移している。アフターコロナにおける誘客の増加を見据え、オンラインイベントや発酵カレッジ等による観光誘客プロモーションを実施した。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 米どころでありながら、秋田米を活用した米加工品の魅力を県内外へ伝えきれていない。 ○ 令和4年にデビューするサキホコレの試作を含め新商品の開発の機運は高まっているが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことや、オリジナルあめこうじなど本県の特徴ある素材を生かした商品の販売量、金額が伸びていない。 ● 良い商品は多いと思いますが、パッケージや売り方にもっと力を入れたほうがいいと思う。県内にも優れたデザイナーやクリエイター、作家がたくさんいるので、すぐに県外に依頼したりお金を払うのでなく、秋田県内のチームワークで物販を目指したほうがいいと思う。（県民意識調査より）		○ 秋田米使用を示すロゴマークの普及、ガイドブックの作成等を通じ、消費者、バイヤーをはじめとする関係者へ訴求する取組を行う。 ○ 生産から加工、販売までの一貫した体制づくりや県オリジナル技術を活用した製品開発を推進することで、米加工分野の製品開発を推進する。 ● 商品開発に取り組む事業者に対し、総合食品研究センター等と連携し、パッケージの変更も含めた商品開発支援を行うとともに、展示会や商談会の開催により、新商品の販路拡大の機会を創出する。				
(2)	○ 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。		○ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成と共に、生産性向上に向けた事業者間連携や先進技術導入等を支援する。				
(3)	○ マッチング商談会は、回を重ねるにつれ来場するバイヤーが固定化しており、県内食品事業者の参加意欲の低下が懸念される。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、県外バイヤーが来県できない状況が発生している。		○ 新規バイヤー獲得のため新商品開発を促し、展示商品により魅力のあるものにする。 ○ 利便性の向上も踏まえて来秋が困難な県外バイヤーについてはオンラインで商談を行うが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、できるだけ集合開催の商談会を再開する。				
(4)	○ 輸出に取り組む事業者が固定化しているほか、日本酒、稲庭うどんに次ぐ第三の輸出商材が見出せていない。 ○ 発酵ツーリズムについて、コロナ禍によりツアー実施が困難な状況が続いているが、今後の観光需要回復を見据え、発酵ツーリズムと他の観光資源を組み合わせた事業展開を一層強化していく必要がある。		○ 日本酒・稲庭うどん以外にも、その他商材（特に発酵食品）の輸出が伸びており、今後も輸出商材の多角化に取り組む。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえてオンライン商談を行い成約数を確保する。 ○ 発酵ツーリズムのHP等での発信や他の観光資源と組み合わせた情報発信を行い、「食」と「観光」の連携を強化していく。				

4－3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 文化事業への来場者数（人） 出典：県文化振興課調べ	目標			455,000	460,000	465,000	470,000
	実績	(H28) 449,311	315,365	465,879	450,445	54,435	69,947
	達成率			102.4%	97.9%	11.7%	14.9%
	指標の判定			a	b	e	d
総合評価	評価理由						
D	● 代表指標の達成状況については、①「文化事業への来場者数」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、本県の芸術文化に触れる鑑賞等の機会が低下しており、その魅力を十分に発信にできていない。 ● 秋田に住んでいても、かまくら、なまはげといった全国的なものしか分からないので、まずは県内の人に知られていない部分をアピールすべき。（県民意識調査より）		○ アフターコロナを見据え、感染症対策を講じながら、引き続き、芸術文化活動を推進するとともに、民間の人的資源やノウハウを活用しながら秋田ならではの文化の魅力を県内外に積極的に発信する。 ● 民謡や伝統芸能等、本県が誇る文化について、県民が気軽に発表・鑑賞できる「あきた文化交流発信センター」や、文化情報サイト「ブンカDEゲンキ」などで紹介するほか、あきた芸術劇場ミルハスでの公演開催や館内での映像再生等により積極的に情報発信を行っていく。				
(2)	○ 多くの文化団体等が活動の機会が失われていることに加え、担い手の高齢化で後継者不足や活動を実施するための資金不足等の課題を抱えているほか、若者が文化に触れる機会の確保や育成の観点で取り組んでいる事業への参加が伸びない。		○ 文化団体等の活動への助成をはじめ、若者の作品発表機会の充実を図るほか、新たに質の高い音楽の鑑賞や技術指導などを通じた音楽文化の向上を図るとともに、県内外の若者に本県の伝統芸能に関心を持ってもらえるよう、由来等の紹介や実演を組み入れた体験プログラムの作成に引き続き取り組み、県全体で若者育成の機運の醸成を図る。				
(3)	○ 令和4年6月に開館する「あきた芸術劇場ミルハス」については、質の高い文化芸術活動の推進や賑わいづくりが求められている。		○ 東北最大級の規模を誇るミルハスでは、グランドオープンとなる9月以降、多彩な文化芸術の公演や全国レベルの会議等が行われるほか、エントランスロビーなどホール以外の空間を活用したイベント開催などにより、賑わいの創出を図っていく。				

4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	
代表指標① 成人の週1回以上のスポーツ実施率 (%) 出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」	目標			54.0	57.0	61.0	65.0	
	実績	(H28) 49.5	46.9	48.0	50.5	58.5	58.0	
	達成率			88.9%	88.6%	95.9%	89.2%	
	指標の判定			d	c	b	c	
総合評価	評価理由							
C	● 代表指標の達成状況については、①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、ホストタウンでの事前合宿が一村を除き中止となった。その一村においても、見学や県民との交流が制限された。			○ これまでに取り組んできたホストタウンの活動を大会のレガシーとして活用し、相手国・地域との今後の更なる交流発展に向け、市町村と連携して取組を進めていく。また、オリンピック教室を通じてオリンピックの価値を伝え、スポーツの普及につなげていく。				
(2)	○ 少子化によりジュニア層の競技人口が減少している中、指導者の不足等により競技能力の高い小中学生が県外校へ進学している。 ○ 中学生女子の運動習慣の二極化傾向や高校女子の運動部活動離れが見られる。 ● 小・中学校のスポ少や部活動では、指導者の確保や指導者のスキルによって地域格差がある。仕方ないと思うが、能力のある生徒児童が埋もれていくと考える。（県民意識調査より）			○ 令和4年度より「チームAKITAスタートアップ支援事業」を実施し、競技団体が主体となり、学校の枠を越えた小中高生が競技に取り組める環境を整備し、競技人口の維持・確保に努める。 ○ 女性アスリートを取り巻く環境を改善するために、女性特有の課題への対処方法や女性がスポーツに参加しやすい環境づくり等について協議する場を設置する。 ● 競技の専門性を有する地域人材の活用を促進するとともに、各種指導者研修会等により指導者の資質向上を図る。また、競技団体が主体となり、学校の枠を越えた合同練習会等により、選手のレベル等に応じ、適切な指導が受けられる環境を整備する。				
(3)	○ ビジネスパーソンや子育て世代が気軽に運動できる機会が不足しているほか、子どもや若者がスポーツに親しむことができる場が少ない。			○ 県スポーツ科学センターが開催している健康教室等に外部講師を活用するなど、若い世代がスポーツに関心を持つように促すとともに、スポーツ参画人口の拡大に向けて、Web配信などスマホやタブレットなどを活用した事業を実施する。				
(4)	○ 各地域でスポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた健康増進に資する指導人材の育成が進んでいない。 ○ 体育施設は老朽化に加え、自然災害による施設の被害が増加している。			○ 総合型地域スポーツクラブのアシスタントマネジャーの養成セミナーを開催し、総合型クラブの質的充実と地域スポーツを支えるスポーツマネジメント人材を養成する。 ○ 「あきた公共施設等管理計画」等により、年度ごとの実施計画を策定した上で、施設管理者と協議の上、優先順位の高いものから計画的に施設の整備、改修を進める。				

4－5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 県内高速道路の供用率（％）	目標			90	90	92	92
	実績	(H28) 90	90	90	90	92	92
	達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
出典：県道路課調べ	指標の判定			a	a	a	a
総合評価	評価理由						
A	● 代表指標の達成状況については、①「県内高速道路の供用率」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 高速道路の開通見通しが一部公表されていない区間があり、企業誘致や物流、観光振興等への影響が危惧される。（県民意識調査で同様の意見あり）			○ 関係機関との連携を強化し、高速道路の開通見通しについて、未公表区間を早期に公表するよう国に対して要望していく。			
(2)	○ 国道105号大曲鷹巣道路の「大覚野峠地区」は、地すべりや雪崩等による交通障害が頻発するため、物流関係者等からの改善を望む声が多い。			○ 国による権限代行事業で行われることとなったが、引き続き早期着工を、国に対して要望していく。			
(3)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりコンテナ取扱量は減少しているが、秋田港アクセス道路の重要性は変わらず、経済団体等からの早期完成を望む声は多い。			○ 事業中の秋田港アクセス道路の早期完成に向けて、今後も関係機関との連携を強化し、必要な財源確保について、国に対して要望していく。			
(4)	○ 県内間を繋ぐ主要な生活道路について、冬季安全対策やバイパス化等の整備・改修を望む声が多い。 ● ネットワーク以前に、劣化した既存の道路を直す方が先だと思う。（県民意識調査より）			○ 道路利用者の安全を確保するため、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めていくほか、財源確保についても、国に対して要望していく。 ● 道路利用者の安全を確保するため、橋梁やトンネルなどについては、長寿命化修繕計画を策定しており、今後も計画的に補修等を進めていくほか、舗装の劣化については、望ましい管理水準を保てるよう、ライフサイクルコストの低減を図りながら、補修に必要な財源の確保について、国に対して要望していく。			
(5)	○ 「道の駅」は、災害発生時に、避難、救助等の応急活動の基地となるが、防災拠点としての機能が脆弱な道の駅がある。			○ 道の駅の更なる防災機能強化に向け、防災拠点自動車駐車場に指定された「道の駅」の駐車使用範囲制限標識等整備に取り組んでいく。			

4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 秋田県と県外間の旅客輸送人員数（千人） 出典：国土交通省「旅客地域流動調査」	目標			5,435	5,479	5,522	5,567
	実績	(H27) 5,392	6,015	(6,795)	(5,384)	(1,676)	R5.3月判明予定
	達成率			(125.0%)	(98.3%)	(30.4%)	—
指標の判定				(a)	(b)	(c)	n
総合評価	評価理由						
D	● 代表指標の達成状況については、①「秋田県と県外間の旅客輸送人員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年度実績値も前年度と同程度の水準となることが想定される。 そのような中においても、航空会社・フェリー事業者に対する着陸料等への助成や、バス・タクシー事業者等が事業継続を図るための支援を実施し、広域・地域の両面で交通ネットワークを概ね維持したほか、アフターコロナにおける需要の回復を見据えて、秋田・大館能代空港について、感染防止機能を向上させるための施設改修や備品の購入に対する助成等を行い、必要な取組を着実に実施した。 ● 成果・業績指標①「一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数」については、乗合バス事業者及び市町村に対する運行費助成や路線再編の支援、地域の関係者が一体となった利用促進の取組への支援などにより目標を若干下回ったものの、概ね維持されている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 秋田新幹線の岩手県との県境から田沢湖駅までの区間は、急峻な山岳地帯を横断するため、悪天候等による運休や遅延がたびたび発生しており、利用者の利便性が損なわれている。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 奥羽・羽越新幹線の整備計画路線への格上げを目指しているが、全国的な新幹線の整備の遅れ等により、その目処がたっていない。			○ 災害リスクを低減するため、秋田新幹線の新仙岩トンネル整備計画の早期実現に向け、国に対し財政支援の要望をしていくとともに、地域への経済波及効果等を示しながら啓発・広報活動を実施するほか、シンポジウム等を通じて県民等の機運醸成を図る。 ○ 秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会を母体に、県民等への広報活動を実施するほか、関係県と共同で取りまとめた両新幹線の費用対効果や整備手法の研究結果、地域ビジョンを活用し、関係自治体等との連携のもと、国等への要望を継続して実施する。			
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症の影響による減便は次第に解消しつつあるが、秋田空港及び大館能代空港の利用者数はコロナ禍により、大きく減少しており、その回復は鈍い。 ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と影響の長期化に伴い、インバウンド回復に備えた国際定期航空路線等の誘致活動の停滞が懸念される。			○ 両空港共に利用者数の早期回復を図るため、旅行商品造成への支援等を積極的に実施するとともに、特に大館能代空港については、3往復運航の定着・継続に向け、利用者へのキャッシュバックキャンペーンや羽田からの乗継利用の拡大を図る取組等の施策を展開する。 ○ 渡航制限緩和の動きや現地旅行会社・航空会社の動向、外国人旅行者のニーズの変化を注視しながら、引き続き国際定期航空路線等の誘致を進める。			
(3)	○ 人口減少や運転手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、住民生活の基盤となる地域公共交通の維持・確保が一層困難になっている。 ● 利便性の高い交通ネットワークとなると、まだまだ不十分では。秋田市内、各地のスポットなどに直接アクセスできるような交通手段があれば良い。（県民意識調査より）			○ 地域の実情を踏まえ、路線バスやコミュニティ交通のほか、住民が主体となる自家用有償運送など様々な交通モードを組み合わせ、持続可能な地域交通の形成に取り組む。 ● 運賃支払いのキャッシュレス化やバスロケーションシステム導入による運行位置情報の提供など、デジタル技術を活用して利便性の向上を図る交通事業者等の取組を支援するほか、各市町村の地域公共交通会議等において、今後の交通ネットワークのあり方について議論を促していく。			
(4)	○ 秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、国内利用客が減少しているほか、外国人の利用も大幅に減少しており、厳しい経営環境が続いている。			○ 安全対策にかかる経費負担の軽減への支援等により運行の維持・確保を図りながら、貸切列車割引利用への補助など県民等の利用促進に向けた支援を行う。			

■戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

5-1 健康寿命日本一への挑戦

指標名		年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①-1 健康寿命 男性 (年)	目標				71.71	72.21	72.71	73.21
	実績	(H28) 71.21		—	—	(72.61)	—	—
	達成率				—	(100.6%)	—	—
出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」		指標の判定			n	(a)	n	n
代表指標①-2 健康寿命 女性 (年)	目標				74.98	75.43	75.87	76.32
	実績	(H28) 74.53		—	—	(76.00)	—	—
	達成率				—	(100.8%)	—	—
出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」		指標の判定			n	(a)	n	n
総合評価		評価理由						
B		● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」、①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和3年に公表された元年の健康寿命において、前回調査と比較し、延伸年数においては、男女とも全国平均を大きく上回るとともに過去最高の伸び幅となっており、全国順位も20位近く上げている。そのほか、元年度に立ち上げた「秋田県版健康経営優良法人認定制度」、「健康づくり地域マスター」では、3年度までにそれぞれ68法人を認定、203人を育成するなど、県民の健康寿命の更なる延伸に向け、健康づくりの推進体制の整備や県民一体となった取組が着実に推進されている。 ● また、3年度においては、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により健（検）診の受診を控える傾向があったことから、密を回避し安心して受診可能な環境を整備するため、ICTを活用した健（検）診予約システムの導入を支援し、現在15市町村で利用している。そのほか、医師会等からの協力を得ながら、全県の248施設において、かかりつけ医や薬剤師などからの受診勧奨等をはじめとした健（検）診受診の必要性についての啓発活動などを行い、コロナ禍においても健康づくりに対する気運の維持・向上に努めている。 ● 一方、成果・業績指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が全国平均を上回る状況が続いているほか、がんや脳血管疾患の死亡率が依然として高いことなどから、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていく必要がある。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 健康に関して無関心な県民や働き盛り世代に対する取組が不足していることから、意識改革や行動変容につながっていない。 ● 健康づくりについてもっとアピールするべきだと思う。減塩音頭も浸透している感じがしない。（県民意識調査より） ○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による育成研修会の回数・人数の縮小等により、健康長寿推進員の育成数が伸び悩んでいる。			○ 「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知や小規模法人等への健康経営に関する情報提供により健康経営の県内企業への浸透を図る。また、テレビCM等の様々な広報媒体を効果的に活用し、県民に対して意識改革や行動変容を働きかける。 ● デジタル技術の活用など、情報の受け手の年代や性別などに応じた効果的な情報発信の手法を研究、実施していく。新・減塩音頭についても、中高齢者向けのDVDの作成及び若年層向けの動画作成、Webサイトへの掲載など、年代に応じた普及啓発により浸透を図っていく。 ○ 肥満傾向児対策等の現代的健康課題の解決について、生活習慣全般にわたる取組を保健体育課のWebサイトに掲載するとともに、各研修等において成果の周知を推進する。 ○ 育成への取組が制限される中でも市町村が効果的に人材の育成を進められるよう、市町村同士の情報交換や先進事例の紹介の場を設けるなど、市町村への支援を行っていく。				
(2)	○ 意識や行動の変容につながるよう全県的に栄養・食生活に関する知識の普及・啓発を実施しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響によりきめ細かな働きかけが難しい状況にあり、「秋田スタイル健康な食事」の認知度が上がらない。			○ 住民に親しみやすい資料を活用して普及啓発に努めるとともに、「秋田スタイル健康な食事」に関する研修会の開催や市町村への働きかけを強化することにより、普及・啓発に携わる人材を発掘・育成し、県民の意識や行動の変容につなげる。				
(3)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛や各種スポーツイベント中止等の影響により、県民の運動機会の減少が見込まれており、特に、働き盛り世代、子育て世代と言われる20～50代のスポーツ実施率が低い。			○ 「あきた元気アッププログラム」の普及継続のほか、スポーツ科学センターが開催する健康教室等に外部講師を招き、その内容をWeb配信する等、デジタル技術を活用して多世代が関心を持てる事業を実施する。				

(4)	○ 健康増進法の改正（平成30年7月）及び秋田県受動喫煙防止条例の制定（令和元年7月）による規制の内容等が、対象となる施設管理者をはじめ、県民に浸透していない。 ○ 第2期健康秋田21計画に基づき、「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」を中心としたアルコールに関する正確で有益な情報の提供に努めているが、生活習慣病のリスクを高める飲酒量の認知度が向上していない。	○ 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例について、セミナーの開催やリーフレットの作成により周知を図るほか、望まない受動喫煙防止のために全県域のキャンペーンを展開するとともに、受動喫煙防止、若い世代の喫煙防止及び禁煙支援の観点から施策を推進していく。 ○ 秋田県アルコール健康障害対策推進委員会委員などの有識者との連携により、リーフレット配布等による普及啓発を図るとともに、研修会等を通じた特定健診や特定保健指導時におけるアルコール健康障害の未然防止、早期介入等の指導ができる人材の育成に取り組む。
(5)	○ 12歳児のむし歯の状況はフッ化物洗口の普及に伴い改善傾向にあるものの、洗口ができない3歳以下の乳幼児のむし歯の状況が他県に比して芳しくない。 ○ 誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの普及や、地域包括ケアシステムにおける歯科と他職種の連携が不足している。	○ 県が市町村に提供している乳幼児歯みがきハンドブックを活用し、保健師や管理栄養士等を通じて歯の萌出前からのむし歯予防対策を強化していく。 ○ 一般県民や医療介護等専門職への訪問歯科保健指導を継続するほか、地域包括ケアシステムの中で歯科が期待される役割を果たしている先進地域の好事例を県内で共有することで多職種連携を推進する。
(6)	○ 特定健診の受診率は全国平均を下回って推移しており、特に被扶養者の受診率が低い。 ○ 第3期プランや第2期健康秋田21計画の目標値に対して、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）向上が進んでいない。	○ かかりつけの医師による健（検）診受診勧奨のほか、歯科医師、薬剤師・薬局の協力による健（検）診受診勧奨の展開地域を拡大し、各地域の医療機関等を活用した受診率の向上を図る。 ○ 秋田県がん対策推進企業等連携協定により、従業員への受診勧奨や普及啓発に努めてもらうとともに、コール・リコールやかかりつけ医による受診勧奨などの取組により、がん検診受診率向上を図る。
(7)	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ねりんピックが中止となったほか、県版ねりんピックについても一部競技が中止となり、予定どおり実施できていない。 ○ 「フレイル」という言葉を全く知らない県民の割合（令和3年度の県調査では61.5%）が非常に高く、多くの県民がフレイル対策の重要性を感じておらず、高齢者層の健康維持の取組がなかなか進んでいない。	○ 三密を回避できる会場の選定など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者が安心してイベントに参加できる環境を整えるとともに、参加者の意向を踏まえた開催日や会場とするなど、参加しやすい環境づくりに取り組む。 ○ 高齢者層を対象に、栄養や運動をメインとしたフレイル予防についての研修会及び出前講座を行い、日頃の行動変容につなげるほか、健康づくり地域マスターへのフレイル予防に関する研修の実施により、地域の指導者のフレイルへの関心を高める。

5-2 心の健康づくりと自殺予防対策								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	
代表指標①	目標			22.4	21.6	20.8	20.1	
自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対）	実績	(H28) 23.8	24.4	(20.3)	(20.8)	(18.0)	R4.9月判明予定	
	達成率			(109.4%)	(103.7%)	(113.5%)	—	
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n	
総合評価	評価理由							
B	● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は18.8、達成状況は106.5%で「a」相当であるが、前年から増加している。また、ピーク時（44.6）の平成15年以降からの減少傾向は継続しているものの、全国平均にはまだ2.3ポイント届いていない。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 自殺者数の減少傾向は続いているが、長年の課題である高齢者の自殺のほか、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による働き盛り世代などの自殺者の増加が懸念される。			○ 秋田大学に設置された自殺予防総合研究センターと連携して各世代に対応した自殺予防対策を検討し、将来的には世代ごとのプログラムを民間団体等が実施することに加え、報道機関の積極的な参画により啓発を強化するなど、民・学・官・報による自殺対策の強化を図る。				

(1)	● 心の病気が恥ずかしいものと思われるような風土がある。病院の手前で気軽に相談できる環境について、もっと周知するべき。（県民意識調査より）	● 県内では、様々な相談窓口で各種の悩みについて相談を受けているが、街頭キャンペーンやSNS等でその周知を進める。また、誰にも知られず気軽に相談できるSNSによる相談については、インターネット上でも周知を進める。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。
(2)	○ 平成30年度から取り組んでいるSOSの出し方教育について、学校での主体的な取組が進んでいない。	○ 秋田大学自殺予防総合研究センターが実施する、中高生と目線の近い大学生を講師としたSOSの出し方講座など、より効果的な取組を推進する。 また、文部科学省通知や自殺対策計画に基づき、学校の規模や特徴などの条件に合わせ、マニュアルなどを活用した取組を進めていく。
(3)	○ 自殺の要因や傾向等の把握に当たっては、各種の統計情報を組み合わせて推測しているが、自殺者数の減少に伴い、地域における自殺の傾向把握が難しくなっており、自殺防止対策が立てにくくなっている。	○ いのちを支える自殺対策推進センターの協力を得ながら、県地域自殺対策推進センターにおいて、必要に応じて近隣市町村を含めたデータによる集計・分析を行うなど、各市町村による地域の実態把握を支援するほか、秋田大学自殺予防総合研究センターの調査・分析結果を活用し、効果的な対策の実施を推進する。また、自殺未遂者の心のケアを図るための対応訓練など、個別の事案に対応できる人材の養成等を実施する。

5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			35.1	33.7	32.3	30.9
	実績	(H28) 37.9	37.7	(35.5)	(35.0)	(34.7)	R4.9月判明予定
	達成率			(98.9%)	(96.1%)	(92.6%)	—
	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n
代表指標② がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」及び国立がん研究センター調べ	目標			85.5	83.6	81.7	79.8
	実績	(H28) 87.4	83.8	(80.0)	(82.0)	(76.8)	R4.12月判明予定
	達成率			(106.4%)	(101.9%)	(106.0%)	—
	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」、②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は35.6、達成状況は84.8%であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。 ● 代表指標②に関しては、速報値は77.2、達成状況は103.3%であり、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けて取り組んでいる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 医師については、初期研修医数は若干減少しているが、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めている。しかしながら、依然として医師不足や地域偏在などは解消していない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、病床数の減少に伴い、今後は病院からの需要が減少し、介護保険施設からの需要が増加すると見込まれるが、需要に合った就労の場の移行がなかなか進んでいない。		○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら、医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を着実に推進する。 ○ 看護職員については、県看護協会や病院等と連携しながら、ナースセンター等による復職のための情報提供や、きめ細かな就業支援により再就業をサポートするほか、在宅医療従事者育成支援事業により、介護保険施設等の人材確保を進める。				
(2)	○ 高齢化が進む中、高齢者特有の疾患対策や高齢者を地域で支える仕組みづくりが進んでいない。 ○ 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症における対応が求められている呼吸器内科医については、依然として不足しているほか、結核入院患者を受け入れる病院が減少している。		○ 高齢者特有の疾患への対策に関して、社会的側面を含めた研究等に取り組む秋田大学高齢者医療先端研究センターに対し、引き続き、運営を支援する。特に認知症施策について人員体制の強化を図る。 ○ 秋田大学医学部における呼吸器内科医養成の体制整備（研究の推進、人材の育成・確保）を引き続き支援する。				

(3)	○ がん診療連携拠点病院等の指定について、国では令和4年度に新たな整備指針を示す予定だが、県内各拠点病院等においては、想定される常勤医師の配置への対応に苦慮している状況にある。 ○ がん患者の相談支援体制強化や社会参画の支援を図っていく必要があるが、がん患者団体のマンパワー不足や会員の高齢化などにより、十分な活動ができていない。 ○ 県民及びがん診療連携拠点病院等の医療従事者をはじめとする院内スタッフに対し、がん患者への支援制度がまだ十分に認識されていない。	○ 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療連携体制の強化と、薬物療法の機能強化など、各拠点病院等における専門性の高い医療従事者の育成等に対して、引き続き支援を行う。 ○ より活発な患者会活動ができるよう、県内の患者団体とがん拠点病院相談支援センターの連携強化等を図り、ピアサポートの実施など、がん患者支援ネットワークを強化する。 ○ 令和4年度から、若年がん患者の在宅療養支援を始めることから、リーフレット等を作成して制度の周知を図るほか、妊よう性温存療法や助成制度についても、リーフレットの作成や医療従事者等向け講習会の開催等を通じて周知徹底を図る。
(4)	○ 救急医療に対する県民ニーズは依然として高く、広大な県土を有し、医療資源に地域偏在のある本県では、広域的に必要とされる三次救急医療の更なる充実・強化が求められている。	○ 地域救命救急センターの未整備エリアの解消による三次救急医療提供体制の強化を最優先に取り組んでいくとともに、各医療圏の救急医療を担う救急告示病院の運営や施設・設備等も引き続き支援することで、限られた医療資源を効率的に活用し、患者の状態に応じた救急医療の提供体制を整備する。
(5)	○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大していることから、人生の最終段階における医療・ケアについて、県民の関心を高めることが求められる。 ● 町村では病院や診療所が少なく、医師が不足していると思われる。遠隔医療などに本格的に力を入れるべきだと思う。（県民意識調査より）	○ 過疎地域における介護・福祉と連携した一次医療提供体制の検討会で、不足している医療介護サービスや必要な体制整備の方向性等の検討を進めるほか、在宅医療の担い手である診療所の機能維持・確保を図るため、医業承継に関する取組を進める。 ○ 医療・ケア従事者に対して「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解促進を図るほか、関係団体や医療施設等と連携しながら、県民に対しACP（人生会議）の普及・啓発を図る。 ● 医療資源が乏しい地域のアクセシビリティ支援として、医療情報の共有やオンライン診療を活用した地域医療モデルの構築に向けて実証事業を行うなど医療分野におけるデジタル化を推進する。
(6)	○ 能代・山本区域や秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域など、一部の構想区域では、将来を見据え、急性期病床を持つ医療機関の役割分担やダウンサイジングの検討・実施が進んでいるものの、地域医療構想調整会議の議論が進んでいない構想区域がある。	○ 各調整会議において、対応すべき課題について、議論をより一層深めつつ、地域医療介護総合確保基金を活用した支援等を検討する。また、調整会議での議論が進んでいない構想区域では、関係団体と協力しながら、今後の医療提供体制のあり方について、構想区域全体で考える機会をつくる。

5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			22,750	23,300	23,850	24,400
介護施設等の介護職員数（人）	実績	(H28) 20,891	21,228	(21,241)	(22,602)	(23,283)	判明時期未定
	達成率			(93.4%)	(97.0%)	(97.6%)	—
出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年度実績値が23,283人であり、3年度目標値の95.4%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、3年度も増加傾向が続くものと見込まれる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。	○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局を通じて実施していく。
(2)	○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣などを通して、安全で安心に働ける環境づくりを推進する。
(3)	○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。 ○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等が不足している。 ● 障害者に対応したサービス提供が少なく受けたいサービスが十分に受けられない。（県民意識調査より）	○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。 ○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を継続して国に働きかける。 ● 障害福祉計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き障害福祉サービスの整備を図っていく。
(4)	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ねりんピックが中止となったほか、県版ねりんピックについても一部競技が中止となり、予定どおり実施できていない。	○ 三密を回避できる会場の選定など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者が安心してイベントに参加できる環境を整えるとともに、参加者の意向を踏まえた開催日や会場とするなど、参加しやすい環境づくりに取り組む。
(5)	○ 認知症の人とその家族のニーズと認知症サポーター等身近な支援者による地域の支援体制には地域差がある。	○ 認知症医療の拠点である「認知症疾患医療センター」を二次医療圏ごとに指定しており、センター職員への資質向上研修等の開催や地域包括支援センター等との連携強化を図る。また、県が実施するキャラバン・メイト（認知症サポーター養成の講師）養成等の人材育成の強化に向けた取組を推進することにより、地域の支援体制の地域差の解消を図る。
(6)	○ 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。 ○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでおり、工賃は上昇傾向にあるものの、全国の平均工賃月額と比較すると本県は低い状態にある。 ○ 障害者等用駐車区画利用制度が十分に認知されていないことから、県民の駐車マナーの徹底が図られていない。	○ 教育や商工団体等との連携によるハンドブックや研修会による普及啓発、市町村及び障害者団体の相談窓口の周知や相談事例の紹介のほか、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布窓口を拡大していく。 ○ 令和元年から運営している共同受注窓口の利用拡大に向け、県や市町村等の官公署をはじめ、企業などへの広報や働きかけを行うとともに、工賃向上に向けた就労支援事業所の意識改革を促す。 ○ 駐車区画の適正利用化を図る新聞広告、ポスター、県公式広報媒体により制度の周知を行い、県民の駐車マナーの向上へとつなげる。
(7)	○ 実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない又は支援を受けているかどうか不明であり、全般的に支援が行き届いていないおそれがあるほか、ほぼ全ての市町村に相談窓口が設置されているにもかかわらず、民生委員・児童委員の多くが身近な相談窓口を求めており、地域住民に対する周知不足が認められる。また、相談窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村は少ない。	○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、民生委員・児童委員を含む地域住民への周知を強化する。また、市町村において様々なケースに対応できる相談体制の整備の支援・強化のため、モデル事業を継続する。

5-5 次代を担う子どもの育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 里親委託児童数（人）	目標			22	25	28	31
	実績	(H28) 16	19	25	27	36	48
	達成率			113.6%	108.0%	128.6%	154.8%
出典：県地域・家庭福祉課調べ	指標の判定			a	a	a	a
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ● 代表指標①に関しては、目標を大きく上回っているものの、全国と比較できる令和2年度の里親委託率（17.6%）は、全国平均（22.8%）を下回っている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。 また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 里親家庭での養育過程において、子どもの発達障害、愛着障害による問題行動等から、里親が養育の困難を感じ、心身の疲労やバーンアウト（燃え尽き症候群）によって、里親委託の解除が生ずる懸念がある。			○ 里親養育包括支援（フォスタリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、広報イベントの開催や、市町村との協働による里親PRブースの出展など、引き続き里親制度の普及啓発を展開する。 ○ 養育中の里親が、悩みやストレスを一人で抱え込まないよう、里親養育包括支援（フォスタリング）機関や里親支援機関の担当者が寄り添い型のサポートを行う体制を構築し、里親養育の不調を防止する。			
(2)	○ 児童虐待相談対応件数が増加しており、児童福祉司に求められる知識や能力などが多岐にわたってきている。 ○ 要保護児童対策に関する市町村の相談体制や担当職員の専門性が不十分なため、地域の要保護児童等に対し適切な支援を行うことができない恐れがある。			○ 児童福祉司に対する研修充実やOJTを積極的に導入し、資質の更なる向上を図る。 ○ 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等を通して、市町村の対応力の強化を図るとともに、専門性を有する相談対応職員を配置した「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を積極的に促進する。			
(3)	○ 市町村における「子どもの貧困対策計画」について、令和3年度末現在で20自治体が策定済みであり昨年度と変更はない。未策定の自治体においては、4自治体が今後作成予定としているが、1自治体では策定の見通しが立っておらず、依然として市町村の取組に差が見られる。 ○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することになっているが、設置済み市町村数は半数以下となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。 ● お金がない家の子どもや虐待、ヤングケアラーの子どもたちをもっと支援して救ってほしい。（県民意識調査より）			○ 計画未策定の自治体に対して、個別に意見交換をする機会を設けるなど、計画の策定や施策の推進への継続的な支援を行う。 ○ 「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を支援しながら、全県域における子どもの貧困対策の展開への継続的な支援を行う。 ● こども基本法では、全てのこどもが、適切に養育されることが、生活が保障されることが、教育を受ける機会等が等しく与えられることを理念としており、県でもこの方針のもと、社会的な援助が必要なこどもや家庭に対し支援を継続していく。			
(4)	○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 ○ 平成30年度から取り組んでいるSOSの出し方教育について、学校での主体的な取組が進んでいない。			○ これまでの指定地域における肥満傾向児対策等、健康課題解決に係る取組を保健体育課のWebサイトに掲載するとともに、各研修会等において、その成果の周知を図る。 ○ 中高生と目線の近い大学生を講師とし、秋田大学自殺予防総合研究センターと連携した取組を進めていく。また、文部科学省通知や自殺対策計画に基づき、学校の規模や特徴などの条件に合わせ、マニュアルなどを活用した取組を進めていく。			

■戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%） 出典：文部科学省「学校基本調査」	目標			68.0	70.0	72.0	74.0
	実績	(H28) 65.0	66.9	(65.3)	(67.8)	(72.6)	R4.12月判明予定
	達成率			(96.0%)	(96.9%)	(100.8%)	—
	指標の判定			(b)	(b)	(a)	n
総合評価		評価理由					
A		● 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、全国との比較を行い分析に活用する観点から、文部科学省の「学校基本調査」によることにしているが、令和4年3月末時点で県が独自に調査した速報値である「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査」によると、県内就職率は75.4%で達成率は101.9%であり、「a」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組を進めており、県内就職率は3年連続で増加した。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。					
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 広域職場体験システム（A-キャリア）については、企業等登録数の増加や学校での利用促進に向けた取組を推進しているものの、登録数は伸び悩み、学校でもシステムが十分に活用されていない状況にある。 ○ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているが、その水準を維持できるか懸念される。 ○ 県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率（平成30年3月卒業者：31.8%）は、全国平均（同：36.9%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 ○ 特別支援学校による職業教育フェアで披露している作業学習の技能（ビルクリーニング、喫茶、縫製）が、参加した事業所での職場実習の受入や就労等に結び付いていない場合がある。		○ 企業等の登録数増加に向けて、関係部局や関係団体等との協力を進める。学校での活用については、小・中学校長等連絡協議会や全県指導主事等連絡協議会、指導主事による学校訪問等の際に活用を依頼するとともに、学校教育の指針等にQRコードを示すことで検索が容易にできるようにする。 ○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、関係機関との連携により、地元企業説明会等の充実を図り、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちどのくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。 ○ 関係事業所への職業教育フェアの周知に加え、終了後に参加事業所を訪問し、技能を披露した生徒を紹介するなど、職場実習等の受入れに結び付け、就労につなげていく。				
(2)	○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導する教員に必要とされる能力も高度化している。 ● 高校教育の場は重要だと思う。特に、農業高校や工業高校など学んだことを将来地元で生かせるように導いてほしい。（県民意識調査より）		○ 工業科の教員を対象とした高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を更に充実させ、全県規模での教員のスキルアップを図る。 ● 各業種におけるデジタル化の進展に伴う高度化する専門技術を習得させることを目的に、専門高校において外部専門人材による特別講義等を実施し、ふるさと秋田の次代を担う産業人材の育成を図る。				

6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	
代表指標① 授業で自分の考えを発表する機会がよくあ ると思う児童生徒の割合(小4～中2)(%) 出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」	目標			91.4	91.6	91.8	92.0	
	実績	(H28) 91.0	91.4	91.1	90.4	90.0	—	
	達成率			99.7%	98.7%	98.0%	—	
指標の判定				b	e	e	n	
総合評価	評価理由							
C	● 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、約10年ぶりの学習指導要領の改訂に伴い、新たな観点からの教育の充実等が必要となったことから、令和3年度に秋田県学習状況調査の質問項目を見直し、同質問を削除することにしたため、実績値は不明となっている。なお、同調査で代表指標の質問と趣旨を同じくする「授業で、学級の友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいる」という項目において、肯定的な回答をした児童生徒の割合が92.2%とこれまで同様に高い水準になっている。また、同要領の改訂に基づき、新たに「確かな学力の定着」を測るものとして、「ふだんの授業で、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う。」という項目を設定しており、肯定的に回答した児童生徒(小4～中2)が87.6%となっているなど、確かな学力の育成に向けた取組が着実に進んでいるものと捉えている。 ● 全国学力・学習状況調査では、13回連続で全国トップレベルの成績を収めており、特色ある教育の推進により、確かな学力の定着が見られる。 ● 高等学校においても、成果・業績指標①「国公立大学希望達成率(公私立、全日制)」が、令和3年度目標値である59.0%を上回る59.6%となるなど、学力の定着が進んでいる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。							
施策の 方向性	課題			評価結果の反映状況(今後の対応方針)				
(1)	○ ICTを活用した秋田の探究型授業を推進するに当たっては、全県的に十分なノウハウが蓄積できていないほか、各校における教員の指導力に差がある。 ● 「意欲的に学ぼうとする態度や、自ら考え、判断し、表現する力」は別に、学校教育に限って育まれるものではないのでは。もっと多様性を持って育む必要があるように思う。(県民意識調査より)			○ 各種研修やICT活用推進モデル校である3高等学校による成果発表会の開催などにより、学校間あるいは教員間で好事例を共有しICT活用指導力の差を埋めるためのスキルアップを図る。 ● 引き続き、地域や家庭、企業等の協力を得ながら、ふるさとを学びのフィールドにして、校種間連携、地域連携を重視したふるさと教育の一層の推進を図る。				
(2)	○ 学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られる中で、現場のノウハウが不足している。			○ 引き続き、「学校教育の指針」の策定により教育現場との共通認識を持つとともに、「深い学び」が展開されている好事例について学校訪問等を通じ共有を図っていく。				
(3)	○ 高等学校における特別支援教育では、自校の取組や成果・課題について、教職員全体の共通理解が十分に図られていない。 ○ 個別の支援計画及び個別の指導計画の意義や必要性に関する教職員の理解が不十分であり、各計画が十分に活用されていない学校が多い。			○ 学校の年間計画に特別支援教育の研修会を明記し、多くの教員の参加を促すとともに、研修終了後に各校の課題等を協議し、教職員全体で共有する。 ○ 教育委員会や特別支援学校の職員が学校訪問した際に、個別の支援計画及び個別の指導計画の活用に係る事例と併せて意義を伝えるなど、各計画について分かりやすく伝え、活用促進を図る。				
(4)	○ 市町村における幼児教育推進体制の充実強化を図ることを目的とした「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」により、教育・保育アドバイザー配置市が拡充されている一方、配置市と未配置市町村間では、地域や園のニーズに合った研修支援や小学校との連携に係るコーディネート面などで差が出てきている。			○ 従来の取組に加え、幼保小の円滑な接続についての理解を促すリーフレットの作成・配布や、教育・保育アドバイザー未配置市町村に対する研修・訪問支援等の実施により、全県域での幼児教育推進体制の充実強化を図る。				
(5)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、科学技術に興味・関心がある生徒を対象とした実験演習や課題研究など、発表する場面及び表現力を育成する機会の提供が難しくなった。			○ 日程・実施会場の工夫や、ICTの活用等によるオンライン形式等の実施で対応し、生徒が科学的に探究する力や態度が高められる機会を創出していく。				

6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	
代表指標① 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合(%) 出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			47.0	52.0	57.0	62.0	
	実績	(H28) 37.1	49.1	48.3	39.1	—	53.1	
	達成率			102.8%	75.2%	—	85.6%	
指標の判定				a	d	n	c	
総合評価		評価理由						
C		● 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合については、調査開始以来初めて文部科学省が求める50%を上回ったが、英検I B Aの結果によると「読む力」が十分に育成されていない。 ○ 水際対策強化のため、来日できなかったALTが多く、中には来日前に辞職した者もあり、必要な人数を確保できず学校間の格差が生じている。 ● 実践的に使えるような対策が取り組まれていないと思う。（県民意識調査より）			○ 「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」により、国際理解及び英語学習への動機付けを図り、生徒の英語力を強化する。 ○ 指導主事による学校訪問や各教員研修を通じて、応用力を高める言語活動のあり方等について指導助言を行う。 ● ALT等の人材を活用した効果的なティーム・ティーチングを通して、生徒が自分の考えや気持ちを伝え合う活動の充実を図る。また、即興型英語ディベート大会等を通して、自分の意見を即興で伝え合う活動の機会を十分に確保する。				
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面でのイングリッシュキャンプを全て中止したため、ALTと交流ができず、学校外で英語学習への関心を高める機会が減少した。 ○ AKITAグローバルネットワーク指定校での優れた取組や実践事例を指定校以外の学校と共有する機会がない。			○ 各事業において活動内容を工夫し、ALTや国際交流員と対面やオンライン又は手紙等でのやり取りを通して、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。 ○ 国際交流活動や国際教育講座等を通じて、生徒に地域課題の解決方法が世界規模の課題にどう役立つかを考察させ、オンライン等により海外との交流機会の拡大を図る。				
(3)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、直接海外に赴き、交流する機会が減少していることから、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成が難しくなっている。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、県内在住外国人からの生活及び就労等の相談に対し、適切なサポートが必要となっている。			○ オンラインによる交流を積極的に活用しつつ、新型コロナウイルス感染症収束後は、海外の友好交流地域への派遣等による青少年交流も速やかに再開するなど、多様な交流を織り交ぜながら、海外交流の架け橋となる人材の育成を支援していく。 ○ 秋田県外国人相談センターにおいて、県内在住外国人からの相談に多言語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、ウクライナ語）で対応するほか、地域外国人相談員が各地域で外国人に寄り添いながらきめ細かく支援していく。また、地域留学生の県内定着に向けた調査を新たに実施し、意見を参考にしながら、在住外国人が暮らしやすい多文化共生社会づくりを更に促進する。				

6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			83.6	84.2	84.8	85.4
	実績	(H29) 83.0	83.0	89.1	86.0	—	83.5
	達成率			106.6%	102.1%	—	97.8%
	指標の判定			a	a	n	b
代表指標② 運動やスポーツをすることが「好き」な 児童生徒の割合（小5、中2）（%） 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
	実績	(H29) 65.6	65.6	66.0	65.9	—	61.6
	達成率			98.5%	96.9%	—	88.0%
	指標の判定			b	b	n	e
総合評価	評価理由						
D	● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「b」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						
施策の 方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 令和2年度の千人当たりの不登校児童生徒数（国公立小・中学校）は17.0人と、全国平均20.5人よりも少ない状況にあるが、年々増加傾向にある。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の制限や、GIGAスクール構想によるネット機器の急激な普及などにより、インターネット利用の低年齢化や長時間化が更に進んでいる。 ● 学校教育だけで思いやりを育てることは不可能であり、家庭との連携を取りつつ育むしか方法はないと思う。家庭環境を考慮した上で、教師がどう関わるかが一番重要な課題だと思う。教師をサポートする体制の整備を急ぐべきと考える。（県民意識調査より）			○ 小学校低学年での不登校児童数の増加や生徒指導上の問題行動の低年齢化などを踏まえ、小学校教員を対象とした「小学校教育指導研究協議会」を新たに開催し、エリアカウンセラーとの連携を強化することで、生徒指導上の諸課題に対する組織的な取組を推進していく。また、中学校スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実を図る。 ○ コロナ禍でも切れ目のない啓発活動ができるように、集合型研修やオンラインによる研修のどちらにも対応できる研修体制を整える。インターネットの低年齢化やGIGAスクール構想によるネット利用機会の増加に対応するため、ネット利用の健全利用について教職員等を対象としたオンライン研修を実施する。これまでと同様に関係機関と連携を図り、ネットトラブルへの対応についての周知も継続して推進する。 ● 「思いやり」は本県道徳教育における重点の一つである。学校教育関係者、保護者、福祉関係者、企業関係者等を委員とする道徳教育推進協議会で、家庭や地域との連携の在り方について議論し、その内容をWebサイト等で発信していく。また、思いやりの心は、他者に能動的に接するときに必要な心の在り方であることから、児童生徒同士のみならず、保護者や地域の方々などとの触れ合いや、体験活動の充実を図ることで、思いやりの心を育てていく。			
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校間の交流及び共同学習や地域の団体等との交流活動について、規模縮小や内容変更をせざるを得ない。 ○ 中学校での居住地校交流は、中学部生徒の障害の程度や発達段階等により、一緒に学習できる教科等に限られ、学習活動を広げにくいことから、回数の増加が難しい。			○ コロナ禍においても、取組の質を維持できるように、対面とオンラインの組合せなど効率的・効果的な取組を一層進め、特別支援学校間で好事例の共有を図る。 ○ 居住地校交流の事前学習として障害理解授業を行った後、実践的な学習活動としてボッチャなどの障害者スポーツを取り上げたりするなどして、幅広い教科等で交流授業を実施できるようにする。			
(3)	○ 校種や性別によって、依然として運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、運動する習慣が確立されていないことから、将来の健康問題が懸念される。 ○ 国が進める中学校における部活動の段階的な地域移行に当たっては、運営主体となる地域団体や人材の確保が必要であるが、その掘り起こしが進んでいない。			○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動やスポーツが好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の向上を図っていく。 ○ 県教育委員会、市町村教育委員会、県スポーツ協会、市町村スポーツ協会等が連携を図りながら、運営主体となる団体の確保や指導者の確保をはじめとする多くの課題をクリアできるように取り組んでいく。			

6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			84.0	84.0	84.0	84.0
	実績	(H29) 83.8	83.8	85.8	86.1	—	85.9
	達成率			102.1%	102.5%	—	102.3%
指標の判定				a	a	n	a
総合評価	評価理由						
A	● 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 児童生徒のICT活用を指導する教師の指導力については、ICT教育が本格化する過渡期であり、学校ごとの差や教師個人の差が見られる。		○ 全県指導主事等連絡協議会、学校訪問指導等において各学校のICT活用状況を把握するとともに、ICTを活用した授業改善支援事業推進校の取組実績について情報発信することで、校種間や学校間、教員間の差を狭め、ICT活用を指導する能力の平準化を図る。				
(2)	○ 地域学校協働本部は24市町村に設置されたが、地域住民が担う統括コーディネーターの配置は、9市町村にとどまっている。 ○ 東日本大震災の発生以来、各校の防災教育は一定の成果を上げているものの、震災から11年が経過したことで、防災教育を含む学校安全の取組の形骸化が一部で見られる。 ○ 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、地域と連携・協働した防災訓練等が実施できていない学校がある。 ● 学校・地域それぞれの組織づくりは進んでいると思うが、保護者・家庭との結び付きが弱い。（県民意識調査より）		○ 地域住民が担う統括コーディネーターの必要性について、研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて関係者に伝えていく。加えて、既に配置している市町村の事例を情報提供することで、地域と学校をつなぐ持続可能な仕組みづくりに資する役割であることの理解を深めていく。 ○ 各研修会や学校訪問において、実効性のある学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しや改善支援を行う。 ○ 各研修会や学校訪問において、地域と連携・協働した安全教育の重要性を周知するとともに、既存の学校行事等と関連付けて実施するなど、好事例や効果的な情報を伝えていく。 ● 保護者を含むより多くの地域住民が、学校を核に関わり合うことができるように、地域学校協働活動及び学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の一体的な取組を一層推進していく。				

6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 県内高等教育機関による県内企業等との 共同研究・受託研究数（件） 出典：県高等教育支援室調べ	目標			94	96	98	100
	実績	(H28) 89	86	102	106	116	120
	達成率			108.5%	110.4%	118.4%	120.0%
	指標の判定			a	a	a	a
代表指標② 県内高卒者の県内大学・短大への進学率 （％） 出典：文部科学省「学校基本調査」	目標			28.8	29.2	29.6	30.0
	実績	(H29) 28.4	28.4	27.9	28.8	28.1	30.7
	達成率			96.9%	98.6%	94.9%	102.3%
	指標の判定			e	b	e	a
総合評価	評価理由						
A	● 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。						
施策の 方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 県内高等教育機関が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくため、各機関の特色ある取組が求められている。 ● 大学の研究成果が地域の活性化とどのようにつながっているのかが不明。アピール不足。（県民意識調査より）			○ スマート農業の普及に向けて、新たに秋田県立大学に設置された「アグリイノベーション教育研究センター」における取組を支援する。 ● 本県が抱える課題の解決に資する共同研究等の実施や、研究成果の発信、PRなどが一層推進されるよう、大学の取組を支援していく。			
(2)	○ 「高大連携高校生サマーキャンプ」については、コロナ禍の影響もあり、オンライン開催にしたところ参加者が増えたが、参加校は依然として一部の高校に限られている。 ○ 卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる人材育成の取組が求められている。			○ 私立高校にも参加を呼びかけるとともに、オンラインによる実施を継続し、主会場であった秋田市に集まることなく、所属高校において遠隔で参加できるようにする。また、全県の高等学校長に対して事業の魅力を周知し、参加協力を呼びかける。 ○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組やキャリア教育などに対し、引き続き支援する。			

6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	
代表指標① 芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合（％） 出典：県生涯学習課調べ	目標			28.0	29.0	30.0	31.0	
	実績	(H28) 26.6	23.7	24.3	18.6	15.4	15.8	
	達成率			86.8%	64.1%	51.3%	51.0%	
	指標の判定			d	e	e	d	
総合評価	評価理由							
D	● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ オンラインの導入や感染症対策の徹底により、生涯学習講座や事業の実績は回復傾向にあるが、オンラインを苦手とする高齢者や活動に支援が必要な障害者などのニーズに対応できていないケースも見受けられる。 ○ 県立図書館が例年行っている学校図書館への計画訪問を見合わせ、要請訪問のみに限定したため、訪問校以外の状況等が把握しづらかった。 ○ 「読んだッチ・リレー文庫」により子どもたちの読書環境の充実を図るとともに、「ふるさと秋田文学賞」の作品募集等を通じて読書に親しむ気運の醸成を図っているが、スマートフォンの普及等の環境の変化もあり、成果に結び付いていない。			○ 高齢者や障害者なども気軽に生涯学習に取り組めるよう、ワークショップや体験型講座など対面ならではの活動と、リモート講演会などオンラインの利点を生かしたものを併用して、利用者のニーズに合った学習機会の提供に取り組んでいく。 ○ 学校図書館について研修等の機会を捉えて情報収集し、県立図書館の図書セット貸出しによる資料整備や、環境整備等のための情報提供を行う。 ○ 生涯にわたって読書に親しむ環境づくりを更に進めるとともに、若者を中心とした県民の読書意欲を喚起するため、SNS等を活用して読書に関する情報発信を強化していく。				
(2)	○ コロナ禍の影響やデジタル化の進展により、学校や県民が施設に求める利用ニーズは多様化している。 ● コロナ感染予防から遠くに行けないため、市町村単位で芸術文化に携われるものがあれば良い。県北には美術館もない。（県民意識調査より） ○ 世界文化遺産に登録された縄文遺跡群等の保存・活用には当たっては、地域における取組が重要であるが、実際に参加する住民に限られている。			○ 施設内におけるインターネット環境の構築や機器の整備など、ハード面の整備は進みつつある。今後は、利用者のニーズに対応できるコンテンツの整備など、ソフト面を充実させていく。 ● 美術館・博物館では、これまでも来館が難しい地域に出向いての移動展示等を行っているが、今後も市町村と協力しながら適宜開催に努めていく。また、所蔵作品をWebサイト上の「デジタルアーカイブ」で紹介しており、引き続きデジタルコンテンツの活用による遠隔地の利用者サービスの充実にも取り組んでいく。 ○ 大綱に基づき、地域住民の愛着と誇りの醸成やガイドの育成、副読本の作成・配布による学校教育への働きかけ等、登録後の保存と活用を見据えた受入態勢の強化についても進めていく。				

■基本政策 1 県土の保全と防災力強化

(1) 災害に備えた強靱な県土づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 県管理河川の整備率（％） 出典：県河川砂防課調べ	目標			46.1	46.3	46.5	46.7
	実績	(H28) 45.9	46.0	46.1	46.2	46.4	46.6
	達成率			100.0%	99.8%	99.8%	99.8%
	指標の判定			a	b	b	b
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「県管理河川の整備率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
①	○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所における構造物等に係る事業が集中しているため、従来の計画による中小河川の整備が進んでいない。			○ 浸水被害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や州ざらい等を推進する。また、浸水想定区域図の作成や水位周知河川を追加するなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。			
②	○ 高度経済成長期以降に整備された河川管理施設・ダムの老朽化が進行しており、更新・改修に係る費用が増加している。			○ 長寿命化計画に基づき、計画的に補修補強対策を実施することで、施設を延命化し、更新・改修に係る費用の平準化を図る。			
③	○ 気候変動による豪雨等により、土砂災害が激甚化・頻発化しているため、対策として砂防施設の整備が望まれているが、整備が進んでいない。			○ 土砂災害対策を計画すべき区域は数多くあり、その全てに砂防堰堤などのハード対策を行うことは、時間的・費用的に困難である。 ハード対策の強化と共に、土砂災害警戒区域の指定や周知などのソフト対策により地域の防災意識向上を図るなど、総合的な土砂災害対策を推進する。			
④	○ 災害発生時における救助物資の輸送等で大きな役割を果たす緊急輸送道路が、幅員狭小のためセンターラインが引かれていないなど、整備が十分ではないエリアがある。			○ 国の補助金等を活用しながら、緊急輸送道路の整備を優先度の高い箇所から進めるとともに、法面对策による安全確保についても計画的に進めていく。			
⑤	○ 耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水道処理場等が多い。			○ スtockマネジメント計画に基づく更新工事と併せて耐震工事を効率的かつ計画的に実施していく。			

(2) 地域防災力の強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 自主防災組織の組織率（％） 出典：県総合防災課調べ	目標			79.3	81.6	83.9	86.2
	実績	(H28) 68.7	69.6	70.5	71.1	71.2	72.1
	達成率			88.9%	87.1%	84.9%	83.6%
	指標の判定			c	c	c	c
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「自主防災組織の組織率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
①	○ 自主防災組織の新規の結成が進む一方で、高齢化や地域コミュニティの希薄化により、消滅する事例が見られる。 ○ 町内会や自治会をベースとした組織の結成、維持が困難となっている地域がある。			○ 自主防災組織のリーダーとして、自主防災組織の維持活性化及び消滅抑止を図る人材（防災士）を育成するため、県が防災士を養成する「防災士養成事業」を立ち上げる（令和5年度事業開始）。 ○ 「防災アドバイザー派遣制度」の周知を図り、地域の実情に合わせ、複数の自治会連合体での新規自主防災組織の結成促進や活動が停滞している自主防災組織への支援を行う。			

②	○ 被災地支援については、東日本大震災以降も全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、技術職を中心に応援職員の派遣要請が恒常化している。	○ 本県において必要な技術職員を確保しつつ、再任用制度や任期付職員制度等も活用しながら、引き続き、被災地の復旧・復興を支援していく。
---	--	--

■基本政策２ 環境保全対策の推進

(１) 地球温暖化防止と循環型社会の形成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 県内の温室効果ガス排出量 (千トン-CO2) 出典：県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」	目標			10,444	10,359	10,274	10,190
	実績	(H25) 10,869	10,318	(10,006)	R5.1月判明予定	R6.1月判明予定	R7.1月判明予定
	達成率			—	—	—	—
	指標の判定			(n)	n	n	n
代表指標② 廃棄物の最終処分量(千トン) 出典：県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」	目標			331	330	328	327
	実績	(H27) 279	313	(303)	(429)	(389)	R5.4月判明予定
	達成率			(108.5%)	(70.0%)	(81.4%)	—
	指標の判定			(a)	(e)	(d)	n
総合評価	評価理由						
C	● 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」、②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、省エネ化の推進や再生可能エネルギーの導入等により、最新の値である平成30年度実績において、令和3年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が削減されている。また、県内各市町村と連携した全県でのクリーンアップ活動に加え、ごみ拾いSNS「ピリカ」や「あきエコどんどんプロジェクト」の参加・登録者数がいずれも増加するなど、地球温暖化防止に向けた県民の意識の醸成と行動の定着が着実に進んでいる。 ● 代表指標②に関しては、最新の値である令和2年度実績が目標未達成となっているが、石炭火力発電所の新規稼働に伴う産業廃棄物の増加が要因であり、今後も同様の推移となることが見込まれることから、第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画(R3～R7)においては、目標値を再設定している。また、3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種研修会等の中止・縮小を余儀なくされたものの、認定リサイクル製品の認定数が2年度よりも増加し、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んでいる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況(今後の対応方針)				
①	○ 温室効果ガス排出量は減少しているが、国の新たな方針等を踏まえ、従来よりも高い目標に見直しを行ったため、温暖化対策の取組の更なる充実が求められているほか、本県では家庭部門からの排出量が多い特徴がある。		○ 地球温暖化対策の重要性に関する県民の意識醸成と行動変容を図るため、様々な媒体を活用した普及啓発等を通じて、行政・県民・事業者・教育機関など県民総参加による省エネや脱炭素化の取組を促進する。				
②	○ 石炭火力発電所の新規稼働に伴い、産業廃棄物の最終処分量が増加している。 ○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。		○ 産業廃棄物の発生抑制、再使用、減量化及びリサイクルなどの適正処理を推進するため普及啓発及び指導等に取り組む。 ○ 海岸漂着物及び漂流ごみ等の効率的かつ適正な回収処理を行う。また啓発手段としてSNSを活用するとともに、県内の小学生(4年生～6年生)を対象とした「体験学習バスツアー」を実施し、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に効果的に取り組む。				

(２) 良好な環境と豊かな自然の保全							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 水環境(公共用水域)に係る環境基準達成率(%) 出典：県環境管理課「公共用水域水質調査結果」	目標			91.9	93.5	95.0	95.0
	実績	(H28) 88.8	91.5	90.7	89.0	92.4	92.4
	達成率			98.7%	95.2%	97.3%	97.3%
	指標の判定			b	b	b	b

総合評価	評価理由	
B	● 代表指標の達成状況については、①「水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。	
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。	○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。
②	○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。 ○ 八郎湖については、各水質指標とも全体的に横ばい傾向を維持し、近年はアオコの異常発生もないが、依然として環境基準は達成できていない。	○ 十和田湖については青森県と調整を図りながら水質改善に向けた施策を進め、田沢湖については中和の促進に関する関係機関の意見交換を継続するなど、水質改善に向けた施策を推進する。 ○ 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施していくとともに、GNS S直進アシスト田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。
③	○ 自然環境保全推進員等の高齢化によって自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になるおそれがある。 ○ 自然公園美化活動への参加は高齢者が多く、参加する人数が減少するとともに、活動の範囲が狭まるなど、活動の継続に不安を抱えている団体が増えてきている。 ○ 県内におけるツキノワグマによる人身事故発生の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出機会の減少等により、子どもが自然にふれあう機会が減少している。	○ 関係団体と連携し普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 状況に応じて活動内容の見直しを行うなど、活動団体の実態に即したサポートを実施していく。 ○ 自然環境学習施設への電気柵の設置等により、施設利用者の安全を確保するほか、ツキノワグマの生態や事故防止に係る正しい知識の普及に努める。また、感染対策を実施しながら、子どもに自然環境の大切さを伝える機会の提供を進める。
④	○ ツキノワグマの捕獲数が高止まりしている一方、農作物被害に明確な減少傾向は見られないほか、人の生活圏における出没増加や人身被害の発生など、軋轢の増加が懸念される。 ○ イノシシ及びニホンジカが目撃情報が増加傾向にあり、生息域の急激な拡大に伴う農林業被害の増加が懸念されるほか、隣県で野生イノシシの豚熱（CSF）の感染が確認されており、県内での発生・蔓延による家畜への伝染が懸念される。	○ 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）に基づき、農作物被害防止策や出没抑制策等の総合的な取組を推進する。 ○ 新規狩猟者の確保・育成を推進し捕獲圧の強化を図るとともに、低密度地域における効率的な捕獲手法の確立及び被害地域との連携した取組を推進し、農林業被害の拡大を抑制する。

■基本政策3 安全・安心な生活環境の確保

(1) 犯罪や事故のない地域づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 交通事故死者数（人）	目標			30人以下	30人以下	30人以下	30人以下
	実績	(H29) 30	30	42	40	37	28
	達成率			60.0%	66.7%	76.7%	106.7%
出典：県警察本部交通部「交通統計」		指標の判定		e	d	d	a
総合評価	評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「交通事故死者数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。						
	● 一方、取組は進めているものの、成果・業績指標②「雪による人的被害者数（人）」は、全県的に平年を上回る大雪となった影響、③「消費者教育による出前講座・教育支援講座、啓発講座等の参加者数（人）」は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年より実績は改善したものの、共に目標を大きく下回っている。						
	■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 平成14年以降、刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子供の安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 地域を中心とした防犯活動を推進するため、安全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動の推進、環境整備の促進を図る。また、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により活動員の意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。
②	○ 性暴力については被害が潜在化しやすく、相談に踏み出せないケースがあると言われている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であり、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。	○ 悩みを抱えた方の相談窓口となる「あきた性暴力被害者サポートセンター」の取組について、広く周知を行う。また、若年層が相談しやすい環境の整備を進め、令和3年度から実施したメールによる相談受付の周知を継続するとともに、国が実施するSNS相談との連携を図る。 ○ 犯罪被害者等支援への県民理解を促進するため、「犯罪被害を考える日」街頭キャンペーンの実施や犯罪被害者週間に「県民のつどい」を開催するなどより効果的な啓発活動に取り組む。
③	○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が82%と大幅に増加しており、特に夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者が巻き込まれる事故が多い。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、発生件数に占める自転車の関係した事故の割合は増加しているほか、高齢者の自動車運転免許証自主返納等により自転車利用機会の増加が見込まれる。	○ 引き続き、県老人クラブ大会や老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその着用効果の周知を行い、反射材着用を促す。また、関係機関・団体と連携し、反射材着用推進キャンペーンを実施するとともに、テレビCM放送等により、「歩行者ファースト」意識の浸透を図っていく。さらに、高齢者を訪問する機会が多い民生委員に協力を依頼し、反射材の配布や事故防止の注意喚起を行う。 ○ 第11次秋田県交通安全計画及び自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の普及啓発活動をする中で、法令遵守や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等への加入を働きかけていく。
④	○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により地域の支え合い（共助）の力が弱まっており、除排雪の担い手が不足してきている。 ○ 大雪に備えた、他地域へ派遣可能な雪下ろし協力業者の一定数の確保が困難となることが懸念される。	○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体（共助組織）の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、雪下ろし等安全講習会や損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を注意喚起するほか、アシストスーツを除排雪団体に貸し出し、作業の省力化と活動の活性化を図る。 ○ 令和3年度に構築した雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを検証するとともに、新たにアンケート用チラシを作成し、引き続き業界団体の協力を得ながら、協力業者の確保に努める。
⑤	○ 令和4年4月からの成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害の発生・拡大や、高齢者世帯の増加等に伴う特殊詐欺被害の深刻化が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症に関連する消費生活相談の増加、消費生活のデジタル化の進展や電子商取引の拡大、持続可能な社会の実現への取組等社会情勢の変化により、消費者問題は複雑化・多様化している。	○ 「第2次秋田県消費者教育推進計画」（R2～6年度）に基づき、関係機関との連携を強化しながら、重点施策である若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化するとともに、環境に配慮した消費行動など新たな消費者問題に対応するため、引き続き消費生活相談体制の充実を図っていく。

（２）暮らしやすい生活環境の確保							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 犬猫の年間殺処分数（頭） 出典：県生活衛生課調べ	目標			179	0	0	0
	実績	(H28) 578	343	373	385	811	504
	達成率			0.0%	—	—	—
	指標の判定			d	n	n	n
代表指標② 秋田県HACCP認証延べ件数（件） 出典：県生活衛生課調べ	目標			140	160	180	200
	実績	(H28) 108	119	134	151	188	221
	達成率			95.7%	94.4%	104.4%	110.5%
	指標の判定			b	b	a	a

総合評価	評価理由	
C	● 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n：未判明」、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、譲渡適性はあるがやむを得ず殺処分した犬猫が43頭で前年度の18頭から増加した。これは新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため入館制限したほか、動物愛護団体との合同譲渡会が減少したことが影響したものと考えられる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。	
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 所有者の判明しない猫に安易に餌やりしたことにより増加した猫や譲渡の困難な幼弱猫の引取り頭数が多い傾向にある。	○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐため不妊去勢手術を行い、TNR（トラップ・ニューター・リターン）によって地域猫として住民が適正管理を行うことを提案するほか、猫の適正飼養（終生飼養、室内飼養等）の一層の啓発を図り、譲渡の困難な幼弱猫を減少させる。また、幼弱猫の授乳ボランティアの育成及びコロナ禍で開催を控えていた愛護団体との合同譲渡会の開催により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
②	○ 食品衛生法の改正によりすべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が求められることとなり、HACCPの導入を困難と考えている小規模な事業者がいるほか、食品等事業者が取引先より県HACCP認証の取得を求められるケースが増えている。	○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言などにより法令遵守を指導する。また、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細かに支援を行う。
③	○ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生営業者は、県民生活に密着したものであるが、人口減少による利用者の減、経営者の高齢化や後継者不足に加えて、新型コロナウイルス感染症等により経営に甚大な影響を受けている。	○ 生活衛生営業者の指導助言機関である（公財）秋田県生活衛生営業指導センターの相談指導体制の充実等の支援を通じて、コロナ禍で厳しい経営環境にある生活衛生営業者の経営基盤の強化や後継者の育成につなげる。

（３） 安らげる生活基盤の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 下水道等の汚水処理人口普及率（％） 出典：県下水道マネジメント推進課「秋田の下水道（資料編）」	目標			87.1	87.8	88.4	88.9
	実績	(H28) 86.1	86.7	(87.4)	(88.0)	(88.4)	R4.7月判明予定
	達成率			(100.3%)	(100.2%)	(100.0%)	—
	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n
代表指標② 県立都市公園の平均満足度（％） 出典：県都市計画課調べ	目標			87.5	87.5	88.0	88.0
	実績	(H28) 87.1	84.0	86.1	86.5	88.9	90.5
	達成率			98.4%	98.9%	101.0%	102.8%
	指標の判定			d	d	a	a
総合評価	評価理由						
A	● 代表指標の達成状況については、①「下水道等の汚水処理人口普及率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和２年度末（達成率100.0%）から、更に下水道等の整備が進捗しており、令和４年７月末時点における実績は目標値を達成する見込み。 ● 代表指標②に関しては、指定管理者による利用者目線に立ったきめ細かな運営管理、SNS等による公園の魅力発信や利用者要望を取り入れた事業の実施の効果もあり、平均満足度や達成率が前年度よりも向上し、目標値を上回っている。 ● 成果・業績指標④「子育て世帯の住宅リフォーム支援戸数」の達成率は114.2%となっており、子育て世帯への住宅リフォーム支援や令和元年度から新たに開始した県内への移住希望者へのリフォーム支援が、子どもと暮らしやすい居住環境づくりや移住者の快適な生活環境の確保に寄与している。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 道路の消融雪施設の老朽化が進行しているほか、園児、児童の移動経路の安全点検結果や、千葉県の死傷事故を受け行った合同点検から、交通安全施設等の設置を望む声がより一層高まっている。	○ 消融雪施設の老朽化対策を計画的に実施するとともに、安全点検等で抽出した危険箇所対策を優先度の高い箇所から進め、今後も通学路等の安全対策を推進していく。
②	○ 全県的に下水道等の業務に精通する技術職員の減少が続いている（H17:326人→R1:187人）ほか、生活排水処理施設の老朽化も進んでおり、事業を持続的に運営していくことが困難な状況となっている。	○ 技術職員の減少に関しては、県と市町村及び民間事業者が出資する「広域補完組織（官民出資会社）」を設立し、市町村事業基盤の強化を図る。施設の老朽化については、生活排水処理構想に基づき、既存施設の集約・再編、処理区の統合を計画的に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、管理施設の効率的かつ計画的な改築・更新を行っていく。
③	○ 県立都市公園の大規模施設が改築・更新時期を迎えており、順次整備を進めているが、更新に複数年を要する施設もあり、一部の施設において、利用を制限せざるを得ない状況が生じている。	○ 公園利用者の要望の把握に努めるとともに、損傷が小規模なものについては、暫定補修を行うことで、早期の利用再開を図るなど、利用者への不便を最小にしながら施設の改築・更新を進めていく。
④	○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、施策目的が理解され高い評価を受けているものの、利用するまで制度の存在を知らなかったとの回答も多く寄せられていることから、制度の周知不足が懸念される。	○ 子育て世帯に対する支援制度について、Webサイト、新聞広告、県内全市町村広報誌への掲載、関係機関へのポスター・リーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。
⑤	○ 観光庁では、平成28年3月に、主要な観光地で景観計画を策定することを目指す「明日の日本を支える観光ビジョン」を發布し、県内8市町が主要観光地に認定されたが、景観計画の策定が進んでいない市町もある。	○ 景観計画未策定の主要観光地認定市町に対して、策定のメリットをPRするとともに、計画策定のための補助金活用や市町と連携した計画の立案などの支援を行っていく。

■基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標①	目標			5,000	6,000	7,000	8,000
電子申請サービスの申請件数（件）	実績	(H28) 4,030	3,739	5,224	6,339	10,855	20,640
	達成率			104.5%	105.7%	155.1%	258.0%
出典：県デジタル政策推進課調べ	指標の判定			a	a	a	a
総合評価	評価理由						
A	● 代表指標の達成状況については、①「電子申請サービスの申請件数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
①	○ 携帯電話の不感地域やラジオの難聴地域は順次解消されているが、いまだ解消されていない地域がある。	○ 引き続き各市町村の取組を支援するとともに、携帯電話事業者への働きかけ等を進める。					
②	○ 申請・届出等については、書面・対面での提出を求める手続が多く、窓口の混雑時における待ち時間や書類の郵送料など、県民や事業者の負担となっている。 ○ 行政が持つ公開可能な様々な情報をオープンデータとして民間等に活用してもらう意義や公開のための手法等について、庁内職員の理解が進んでいない。 ○ 限られたリソースで行政サービスの維持・向上を図るためにはデジタル技術の活用が不可欠であるが、業務ごとの最適なデジタル化の手法を十分に把握できていない。	○ 書面・対面手続の見直しを通じて、オンライン化を推進し、県民や事業者の更なる利便性の向上を図る。 ○ 庁内関係課室にオープンデータ化を依頼する際、マニュアルの配付と公開方法についての説明を行うとともにオープンデータ化の目的や意義、手法等の浸透を図る。 ○ 業務のフロー等を調査・分析し、RPAやAIの活用、システムの機能改善や連携強化など、各業務において最適かつ効果的なデジタル化を推進する。					

(2) ICT利活用による地域の活性化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
代表指標① 実施されたICTを用いた地域活性化事業数（累積）（件） 出典：県デジタル政策推進課調べ	目標			1	2	2	3
	実績	(H28) 0	2	3	6	8	9
	達成率			300.0%	300.0%	400.0%	300.0%
	指標の判定			a	a	a	a
総合評価	評価理由						
A	● 代表指標の達成状況については、①「実施されたICTを用いた地域活性化事業数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 各自治体が抱える地域課題やICTによる地域課題解決事例の情報共有が、まだ十分ではない。		○ 継続的に市町村との意見交換を行い、各市町村が抱える課題の解決に向けた支援を行うとともに、ICT活用事例等を紹介する。				
②	○ ICTが急速に進歩しており、県民に身近な分野において地域活性化を図るためにどのようなICTが利用できるのか、時機を逸することなく広く普及啓発をすることが難しい。		○ 「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を通じて、先進的な導入事例や県内ICT企業の技術を紹介し、関係団体の取組を促進するほか、一般向けの体験型イベントを通じて、県民の先進技術に関する理解の促進を図る。				

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として作成する。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業）及び解体撤去のみの事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業
- 四 知事部局内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業
- 五 計画策定事業
- 六 公共事業箇所評価の対象事業
- 七 研究課題評価の対象事業
- 八 基金積立事業などの他会計繰出金

	知事	教育委員会
○令和3年度5月補正予算関係	1件	0件
○令和3年度6月補正予算関係	32件	0件
○令和3年度9月補正予算関係	0件	1件
○令和3年度12月補正予算関係	4件	0件
○令和3年度2月補正予算関係	2件	0件
○令和4年度当初予算関係	62件	4件
総計	101件	5件

② 実施時期

○令和3年度5月補正予算に係る目的設定表の作成	令和3年 6月
○令和3年度6月補正予算に係る目的設定表の作成	令和3年 6月
○令和3年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和3年10月
○令和3年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和4年 1月
○令和3年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和4年 3月
○令和4年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和4年 3月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和4年度の当初予算（企業会計を含む。）に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。

ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの
- 二 前年度の年間事業費（決算額）が300万円未満のもの

ただし、一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業（指標が複数ある場合は、一つでも80%未満の事業）又は総合政策課長が特に必要と認める事業は、当該年度の中間評価の対象とする。

三 その他

- ア 計画事業費が10億円未満の基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）
- イ 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）
- ウ 計画策定事業、調査・統計事業

② 実施時期

継続事業所管課長等の評価 令和4年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性 住民ニーズに照らした妥当性 県関与の妥当性	A：「必要性は高い」 B：「必要性はある」 C：「必要性は低い」
有効性	事業目標の達成状況	A：「有効性は高い」 B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」
効率性	コスト削減のための取組状況	A：「効率性は高い」 B：「効率性はある」 C：「効率性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「継続」	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」判定の場合
B：「改善して継続」	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合
C：「見直し」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合
D：「休廃止」	全ての観点の全ての評価項目が「C」判定の場合
E：「終了」	事業期間が終了する場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
A「継続」	187件 (70%)	16件 (59%)
B「改善して継続」	62件 (23%)	9件 (33%)
C「見直し」	0件 (0%)	0件 (0%)
D「休廃止」	0件 (0%)	0件 (0%)
E「終了」	17件 (7%)	2件 (7%)
合 計	266件	27件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

※ 中間評価の結果、D：「休廃止」、E：「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

○反映状況

事業評価においては、反映状況（対応方針）を評価調書に記載することとしているため、各評価調書を参照。

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和3年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－1	D X加速化プロジェクト形成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2021	2023	17,097	B	A	A	A
2	1－1	D X普及啓発・促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2021	2023	7,191	B	A	B	A
3	1－1	産学官連携イノベーション創出事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	2025	7,113	A	B	B	A
4	1－1	技術イノベーション創出・活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2021	2023	3,500	B	C	B	B
5	1－1	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	2023	7,655	B	A	A	A
6	1－1	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	－	2,489,820	B	B	B	A
7	1－1	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	－	20,529,301	B	A	B	A
8	1－1	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	1981	－	194,761	A	B	B	A
9	1－1	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	1971	－	746,930	B	B	B	A
10	1－1	産業基盤強化事業	産業労働部	産業技術センター	2021	2025	32,458	A	A	A	A
11	1－1	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	2010	－	50,855	B	C	B	B
12	1－1	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	－	10,497,138	B	C	B	B
13	1－1	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1980	－	250,000	B	C	B	B
14	1－1	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2009	－	62,254	B	C	B	B
15	1－1	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2012	－	37,743	A	C	B	B
16	1－1	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	－	2,789	A	C	B	B
17	1－1	M&A支援事業	産業労働部	産業政策課	2020	－	73,171	B	A	C	B
18	1－1	事業承継推進サポート事業	産業労働部	産業政策課	2014	－	7,544	B	A	C	B
19	1－1	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	産業労働部	商業貿易課	2009	－	23,177	B	C	B	B
20	1－1	海外展開・交流支援事業	産業労働部	商業貿易課	2014	－	26,286	B	C	B	B
21	1－1	女性の新規就業支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	2019	2024	12,110	B	A	B	A
22	1－1	人材確保・定着推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	2020	－	32,860	A	A	B	A

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和3年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
23	1－1	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	1958	－	411,027	A	B	B	A
24	1－1	職業転換促進事業	産業労働部	雇用労働政策課	2021	－	8,856	A	C	B	B
25	1－1	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2020	2022	52,496	B	A	B	E
26	1－1	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	1997	－	8,500	A	C	B	B
27	1－1	勤労者等生活安定支援資金	産業労働部	雇用労働政策課	2020	－	2,500	B	A	A	A
28	1－2	新エネルギー産業創出・育成事業	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2010	2026	21,889	A	A	B	A
29	1－2	輸送機産業強化支援事業	産業労働部	地域産業政策課輸送機産業振興室	2020	－	22,835	A	B	A	A
30	1－2	航空機システム電動化研究・開発推進事業	産業労働部	地域産業政策課輸送機産業振興室	2020	2023	603,125	A	B	A	A
31	1－2	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2015	2024	15,421	B	C	B	B
32	1－2	デジタル人材確保・育成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2018	2023	7,616	B	A	B	A
33	1－3	食品事業者基盤強化事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2022	－	13,352	A	A	B	A
34	1－3	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	－	9,040	A	A	A	A
35	1－3	商店街・飲食店街等支援事業	産業労働部	商業貿易課	2021	2022	364,272	B	A	B	E
36	1－3	あきた企業立地促進助成事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2010	－	117,118	B	B	A	A
37	1－3	環境・リサイクル産業集積促進事業	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2011	－	46,440	B	B	B	A
38	1－4	企業立地・導入促進資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1983	－	115,661	B	B	B	A
39	1－4	あきた企業立地促進助成事業	産業労働部	産業集積課	2003	－	778,564	B	B	B	A
40	1－4	はばたく中小企業投資促進事業	産業労働部	産業集積課	2019	－	86,861	B	B	B	A
41	1－4	立地環境プロモーション強化事業	産業労働部	産業集積課	2011	－	4,659	B	A	B	A
42	1－4	産業集積投資促進事業	産業労働部	産業集積課	2020	2023	13,587	B	A	B	A
43	2－1	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2014	－	712,440	B	B	A	A
44	2－1	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	2002	－	18,519	B	B	B	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
45	2－1	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2010	－	393,683	B	B	B	A
46	2－1	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	農林水産部	農業経済課	2019	－	1,855	B	A	B	A
47	2－1	あきたの酪農推進対策事業	農林水産部	畜産振興課	2018	－	3,411	A	B	A	A
48	2－1	秋田牛ブランド推進事業	農林水産部	畜産振興課	2019	2025	16,271	B	A	B	A
49	2－1	若い担い手の和牛力向上支援事業	農林水産部	畜産振興課	2020	－	9,540	A	B	B	A
50	2－1	肉用牛生産性向上対策事業	農林水産部	畜産振興課	2021	2023	4,878	B	B	B	A
51	2－1	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2023	2,922	B	B	B	A
52	2－1	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	農林水産部	農林政策課	2021	2025	23,891	B	A	A	A
53	2－1	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	1975	－	60,000	B	A	B	A
54	2－1	秋田牛生産総合対策事業	農林水産部	畜産振興課	2018	2022	72,096	A	B	B	E
55	2－1	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	農林水産部	農地整備課	2014	－	191,315	B	A	B	A
56	2－1	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	2013	－	13,004	B	B	B	A
57	2－1	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	2008	2025	29,902	B	B	B	A
58	2－1	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2003	－	157,209	A	A	A	A
59	2－1	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	2010	－	13,564	A	A	B	A
60	2－1	C S F等緊急防疫対策事業	農林水産部	畜産振興課	2019	－	143,437	A	A	B	A
61	2－1	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部	農地整備課	2007	－	1,751,141	B	A	B	A
62	2－1	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	1951	－	239,999	A	C	B	B
63	2－1	雪害を乗り越える果樹産地復興事業	農林水産部	園芸振興課	2021	2023	15,841	B	C	B	B
64	2－1	比内地鶏生産販売強化事業	農林水産部	畜産振興課	2008	2028	13,254	B	B	B	A
65	2－1	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業推進事業）	農林水産部	水田総合利用課	2003	－	100,936	A	A	C	B
66	2－2	「オール秋田で育てる」林業トッランナー養成事業	農林水産部	森林整備課	2014	－	34,200	A	A	B	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
67	2－2	造林補助事業（公共）	農林水産部	林業木材産業課	1946	－	2,651,023	A	B	B	A
68	2－2	県営林経営事業	農林水産部	林業木材産業課	1926	－	87,615	A	A	B	A
69	2－2	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2018	－	378,148	B	B	A	A
70	2－2	あきた材販路拡大事業	農林水産部	林業木材産業課	2021	2023	89,990	B	B	B	A
71	2－2	非住宅分野における県産材需要 拡大事業	農林水産部	林業木材産業課	2020	2022	21,450	B	B	B	E
72	2－2	秋田の漁業人材育成総合対策事業	農林水産部	水産漁港課	2019	－	35,164	B	A	B	A
73	2－2	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林整備課	2008	－	391,582	A	B	B	A
74	2－2	秋田県水と緑の森づくり推進事業	農林水産部	森林整備課	2008	－	59,343	A	B	B	A
75	2－2	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林整備課	1982	－	212,933	A	B	B	A
76	2－2	守れ、活かせナラ林若返り促進事業	農林水産部	森林整備課	2020	2022	30,016	A	A	B	E
77	2－2	森林整備地域活動支援対策交付金	農林水産部	森林整備課	2002	－	12,436	B	B	B	A
78	2－3	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	2018	2023	4,238	A	B	B	A
79	2－3	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	2011	－	21,151	B	B	B	A
80	2－3	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	農林水産部	水産漁港課	2020	2024	10,162	B	A	B	A
81	2－3	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	2013	－	7,757	A	C	B	B
82	2－3	秋田のハタハタ漁業振興事業	農林水産部	水産漁港課	2021	2023	11,053	B	C	B	B
83	2－4	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	2014	－	199,583	B	A	B	A
84	2－4	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	2000	－	829,646	A	B	B	A
85	2－4	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	2007	－	3,394,844	A	B	B	A
86	3－1	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	1992	－	6,733	B	B	B	A
87	3－1	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2000	－	24,480	B	B	B	A
88	3－1	インバウンド回復に向けた誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2021	－	21,247	B	A	B	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
89	3－1	観光による消費拡大緊急対策事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2020	－	4,509,904	A	B	B	A
90	3－1	秋田の魅力発見・発信事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2021	－	18,236	B	A	B	A
91	3－1	秋田の観光宣伝力強化事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2015	－	44,386	B	C	B	B
92	3－1	環日本海クルーズ推進事業	建設部	港湾空港課	2013	－	8,271	A	B	B	A
93	3－1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	建設部	港湾空港課	2016	－	2,619	A	B	B	A
94	3－1	自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	－	94,912	A	A	B	A
95	3－1	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	－	53,540	B	A	B	A
96	3－1	白神山地保全推進事業	生活環境部	自然保護課	2016	－	8,547	B	C	B	B
97	3－1	アウトドア・アクティビティによる真木真昼魅力創生事業	生活環境部	自然保護課	2020	2022	15,457	A	C	B	E
98	3－2	時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2021	2023	7,635	B	A	A	A
99	3－2	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2011	－	57,438	B	C	B	B
100	3－2	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2018	－	6,284	A	C	B	B
101	3－2	発酵の国あきた魅力発信事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2020	2022	7,928	B	A	A	E
102	3－2	あきた食品産業活性化対策事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2020	2022	22,874	B	A	A	E
103	3－3	文化芸術がつなぐ交流拡大事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2019	－	70,784	B	C	B	B
104	3－3	「あきたの文化」魅力再発見事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2021	－	4,948	B	A	B	A
105	3－3	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	1999	－	40,066	B	C	A	B
106	3－3	あきた芸術劇場整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2016	2022	12,678,891	B	B	B	E
107	3－3	あきた芸術劇場開館準備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2020	2022	63,929	B	B	B	E
108	3－4	秋田のトップスポーツチーム応援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	－	29,190	B	B	B	A
109	3－4	スポーツを活用した交流拡大事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019	－	4,252	B	B	B	A
110	3－4	秋田２５市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2014	－	3,840	B	B	B	A

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和3年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
111	3－4	スポーツ王国創成事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2010	－	286,484	A	B	B	A
112	3－4	体育大会派遣費	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	1958	－	56,172	A	B	B	A
113	3－4	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	－	9,717	A	B	A	A
114	3－4	バドミントンマスターズ大会開催支援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2018	2022	5,000	B	C	B	E
115	3－5	県単道路改築事業費	建設部	道路課	1955	－	1,141,342	A	A	B	A
116	3－5	空港保安対策事業	建設部	港湾空港課	2006	－	4,531	B	B	B	A
117	3－5	空港安全対策事業	建設部	港湾空港課	2015	－	40,000	A	B	B	A
118	3－6	地方バス路線維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1972	－	88,068	B	B	B	A
119	3－6	生活バス路線等維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1985	－	204,573	B	B	B	A
120	3－6	地方鉄道運営費補助事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1984	－	68,000	B	B	B	A
121	3－6	鉄道軌道輸送対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1992	－	545,400	B	B	B	A
122	3－6	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2011	－	4,235	B	B	B	A
123	3－6	運輸事業振興助成交付金	観光文化スポーツ部	交通政策課	1976	－	176,437	B	B	B	A
124	3－6	航空路線維持・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2015	－	3,830	B	C	B	B
125	3－6	地域公共交通等新型コロナ対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2021	2022	149,564	B	B	B	E
126	3－6	新たなモビリティサービス導入支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2021	－	14,527	B	A	B	A
127	4－1	若者の県内定着・回帰総合支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2014	－	62,158	A	A	B	A
128	4－1	奨学金貸与・返還助成事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2016	－	389,215	B	B	B	A
129	4－1	「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2020	－	73,511	B	A	B	A
130	4－1	若年女性の県内定着促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2021	－	29,009	A	A	B	A
131	4－1	移住総合推進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2016	－	61,171	B	A	B	A
132	4－1	Aターン就職促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2018	－	55,562	A	B	B	A

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和3年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
133	4－1	地域を支える「関係人口」創出・拡大事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2020	2025	5,415	B	B	B	A
134	4－1	ワーケーション促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2021	－	6,079	B	C	B	B
135	4－1	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）	建設部	建築住宅課	2010	2025	328,559	B	A	B	A
136	4－2	結婚の希望をかなえる気運醸成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2010	－	22,612	A	A	A	A
137	4－2	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2009	－	23,330	B	B	B	A
138	4－2	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	－	614,775	B	A	A	A
139	4－2	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2016	－	5,366	B	B	B	A
140	4－2	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	－	868,465	B	B	B	A
141	4－2	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2020	2024	8,830	B	C	B	B
142	4－2	市町村子ども・子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2013	－	162,836	B	C	B	B
143	4－2	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	－	177,792	A	C	B	B
144	4－2	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	－	295,370	A	C	C	B
145	4－2	保育補助者雇上強化事業	教育庁	幼保推進課	2016	－	11,495	B	B	B	A
146	4－2	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	2017	－	20,253	B	B	B	A
147	4－2	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	－	17	B	B	B	A
148	4－3	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2006	－	7,637	B	C	B	B
149	4－3	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2025	2,570	B	C	B	B
150	4－3	若者チャレンジ応援事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2025	35,075	B	C	A	B
151	4－3	若者活躍プラットフォーム構築事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2020	2022	3,121	B	A	B	E
152	4－4	協働の地域づくりサポート事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2010	－	30,173	B	B	B	A
153	4－4	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2021	2023	6,781	B	C	B	B
154	4－4	都市計画指導調査事業	建設部	都市計画課	1987	－	6,204	B	B	B	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
155	4－4	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	建設部	建築住宅課	2019	2024	211,615	B	B	A	A
156	4－4	優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区）	建設部	建築住宅課	2021	2024	52,545	B	B	A	A
157	4－5	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	－	27,516	B	B	B	A
158	4－5	環境活動推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	－	18,940	A	B	B	A
159	4－5	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	－	64,186	A	B	B	A
160	4－5	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	2003	－	14,139	B	A	B	A
161	4－6	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント課	2015	－	34,336	A	C	B	B
162	4－6	市町村への権限移譲推進事業	企画振興部	市町村課	2005	－	98,316	A	A	A	A
163	4－6	D X戦略推進事業	企画振興部	デジタル政策推進課	2021	－	11,499	B	C	B	B
164	5－1	「あきた健康宣言！」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2017	－	23,811	A	B	B	A
165	5－1	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	1997	－	3,555	B	B	B	A
166	5－1	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	－	11,183	A	B	B	A
167	5－1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2000	－	16,587	A	B	B	A
168	5－1	健（検）診受診率向上総合対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	－	33,784	B	B	C	B
169	5－1	生活習慣病対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2015	－	658	B	B	A	A
170	5－2	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業	健康福祉部	福祉政策課	2021	2022	221,509	B	C	A	E
171	5－2	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2006	－	441,689	B	B	B	A
172	5－2	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2008	－	29,753	B	B	B	A
173	5－2	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	－	29,132	B	B	B	A
174	5－2	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1962	－	32,544	B	B	B	A
175	5－2	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1971	－	127,979	A	B	B	A
176	5－2	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2009	－	32,570	A	B	B	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
177	5－2	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	－	12,548	B	B	B	A
178	5－2	東北で育てる秋田の医師養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2020	－	57,964	B	B	B	A
179	5－2	がん対策総合推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	－	115,156	A	B	B	A
180	5－2	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	－	926,346	B	A	B	A
181	5－2	政策的医療関係施設運営費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	－	282,559	B	B	B	A
182	5－2	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2010	－	235,487	B	B	B	A
183	5－2	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	－	17,589	B	B	B	A
184	5－2	在宅医療従事者育成支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	－	4,300	B	A	B	A
185	5－2	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2009	－	4,368,233	A	B	B	A
186	5－2	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2003	－	12,523	A	B	B	A
187	5－2	医療提供体制整備費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	1972	－	62,345	A	B	B	A
188	5－2	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	2023	69,000	B	B	B	A
189	5－2	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1996	－	5,368	A	C	B	B
190	5－2	医療ネットワーク推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	－	8,528	A	C	B	B
191	5－2	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	－	1,257	A	C	B	B
192	5－2	医療のデジタル化推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2021	2023	25,241	A	C	B	B
193	5－2	新型コロナウイルス感染症対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2020	2022	5,053,453	A	B	B	E
194	5－3	介護職員等資質向上研修事業	健康福祉部	長寿社会課	2021	－	12,700	A	B	B	A
195	5－3	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	2015	－	23,313	A	A	B	A
196	5－3	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	2003	－	349,884	A	B	B	A
197	5－3	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	1993	－	44,841	A	A	B	A
198	5－3	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	－	52,104	B	B	B	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
199	5－3	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業	健康福祉部	障害福祉課	2021	－	6,508	B	B	B	A
200	5－3	介護保険サービス充実強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	－	29,447	A	B	A	A
201	5－3	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	－	26,997	A	B	B	A
202	5－3	地域包括ケアシステム深化・推進事業	健康福祉部	福祉政策課	2021	2023	8,296	B	C	B	B
203	5－3	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	－	3,321	A	C	B	B
204	5－3	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	－	116,782	A	C	B	B
205	5－3	老人福祉施設等環境整備事業	健康福祉部	長寿社会課	1985	－	413,770	B	B	C	B
206	5－3	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	－	471,041	B	B	C	B
207	5－3	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	1963	－	24,697	B	C	C	B
208	5－3	元気で明るい長寿社会づくり事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	－	41,139	A	C	C	B
209	5－3	地域でつなぐ認知症支援推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2018	－	58,434	A	B	C	B
210	5－3	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	2010	－	17,430	B	C	B	B
211	5－3	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2017	－	13,595	B	C	B	B
212	5－3	補聴器相談事業	健康福祉部	福祉政策課	2015	－	20,404	B	C	B	B
213	5－3	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	2000	－	79,257	B	B	B	A
214	5－4	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	－	96,479	A	B	B	A
215	5－4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	－	21,937	B	B	B	A
216	5－4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	－	11,877	B	A	B	A
217	5－4	成年後見制度利用促進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2019	－	7,590	B	C	B	B
218	5－4	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2008	－	12,875	A	A	B	A
219	5－4	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2016	－	4,314	B	B	B	A
220	5－4	家庭養護推進体制整備事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	－	13,498	A	A	B	A

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和3年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
221	5－4	新複合化相談施設整備事業	健康福祉部	福祉政策課	2019	2022	102,411	A	B	B	E
222	5－4	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	長寿社会課国保・医療指導室	1969	－	3,516,439	B	B	B	A
223	5－4	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	－	68,569	A	A	B	A
224	5－4	社会福祉協議会助成費	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1969	－	42,568	B	A	B	A
225	5－4	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	－	4,636	A	B	B	A
226	5－4	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1973	－	1,466,647	A	B	B	A
227	5－4	難病等医療提供体制推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2020	－	5,597	A	B	B	A
228	5－4	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1994	－	6,306	B	B	B	A
229	5－4	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	－	52,398	B	B	B	A
230	5－4	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2015	－	28,375	B	C	B	B
231	5－4	災害福祉広域支援体制整備事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	－	998	B	C	B	B
232	5－4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1953	－	188,684	B	A	C	B
233	6－2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	2018	－	51,844	A	C	A	B
234	6－2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	2001	－	26,601	A	A	B	A
235	6－2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	2001	－	148,506	A	A	B	A
236	6－2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	2010	－	3,271	A	A	B	A
237	6－2	学校事務センター支援事業	教育庁	義務教育課	2005	－	42,327	A	B	A	A
238	6－2	豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業	教育庁	義務教育課	2021	－	57,844	A	B	B	A
239	6－2	I C Tを活用した秋田の教育力向上事業	教育庁	義務教育課	2021	2025	33,950	B	C	B	B
240	6－2	育英事業助成費	教育庁	総務課	1952	－	13,284	B	B	B	A
241	6－2	私立学校運営費補助金	教育庁	総務課	1969	－	806,977	A	C	C	B
242	6－2	私立学校就学支援事業	教育庁	総務課	2010	－	523,151	A	A	B	A

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和3年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
243	6－2	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	1969	－	282,540	A	A	B	A
244	6－2	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	2010	－	37,981	A	C	A	B
245	6－2	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	2014	2024	2,172	A	B	B	A
246	6－3	国際化推進事業	企画振興部	国際課	2010	－	33,092	B	A	B	A
247	6－3	多文化共生推進事業	企画振興部	国際課	2011	－	6,436	B	B	B	A
248	6－3	A K I T A 英語コミュニケーション能力強化事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	112,791	B	B	B	E
249	6－4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	－	75,373	B	B	B	A
250	6－4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	－	4,241	B	C	B	B
251	6－4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2019	2024	7,880	A	C	A	B
252	6－5	看護系大学・短期大学運営費補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	1996	－	274,320	B	A	B	A
253	6－5	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2016	－	21,051	B	B	B	A
254	6－5	秋田県立大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	－	3,618,755	B	A	B	A
255	6－5	秋田県立大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	－	167,727	B	A	B	A
256	6－5	国際教養大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2004	－	1,103,795	B	A	B	A
257	6－5	私立大学等即戦力人材育成支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2018	2024	17,228	B	A	B	A
258	6－5	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2021	2025	451,385	B	C	B	B
259	6－6	県民読書環境整備事業	企画振興部	総合政策課	2011	－	3,823	A	C	C	B
260	6－6	ミュージアム活性化事業	教育庁	生涯学習課	2019	2023	35,598	B	C	A	B
261	6－6	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1955	－	11,505	A	C	A	B
262	6－6	埋蔵文化財分布発掘調査	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1974	－	283,476	A	B	A	A
263	6－6	横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2014	2033	4,490	A	A	A	A
264	6－6	重要文化財天徳寺保存修理事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2015	2023	34,200	B	A	A	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
265	6－6	世界遺産環境整備調査事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2021	2022	2,686	A	A	B	E
266	①－1	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	1977	－	804,031	B	A	B	A
267	①－1	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農林水産部	農地整備課	1986	－	10,000	B	A	B	A
268	①－1	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	1985	－	4,408,522	A	A	B	A
269	①－1	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	1960	－	991,418	B	B	B	A
270	①－1	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	2000	－	3,679	B	B	B	A
271	②－1	消費者行政強化事業	生活環境部	県民生活課	2018	－	4,481	A	B	B	A
272	②－1	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	2004	－	12,841	B	B	B	A
273	②－1	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	2013	－	19,850	A	C	B	B
274	②－1	高齢者交通安全強化事業	生活環境部	県民生活課	2010	－	3,307	B	A	B	A
275	②－2	阿仁熊牧場利活用推進事業	生活環境部	生活衛生課	2016	－	2,606	A	A	B	A
276	②－2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	2010	－	3,639	B	B	B	A
277	②－2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	2015	－	4,215	B	C	A	B
278	②－2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	2008	－	15,148	B	C	B	B
279	②－2	新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証事業	生活環境部	生活衛生課	2021	2022	67,775	B	C	B	E
280	②－3	合併処理浄化槽設置整備事業費	建設部	下水道マネジメント課	1991	－	59,003	B	B	B	A
281	②－3	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道マネジメント課	1983	－	403,689	A	B	B	A
282	③－1	廃棄物３Ｒ・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	－	44,535	A	B	B	A
283	③－1	ＰＣＢ廃棄物処理対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2015	2027	23,523	A	A	A	A
284	③－1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	1976	－	343,070	A	B	B	A
285	③－1	環境保全センター整備事業費	生活環境部	環境整備課	1997	－	113,825	A	A	B	A
286	③－1	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	環境整備課	1998	－	162,754	B	A	B	A

令和４年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和３年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
287	③－１	有害化学物質等対策事業	生活環境部	環境管理課	2009	－	2,729	B	A	B	A
288	③－１	環境放射能測定事業	生活環境部	環境管理課	2012	－	12,862	B	A	B	A
289	③－１	田沢湖水質保全事業	生活環境部	環境管理課	1977	－	90,507	B	B	B	A
290	③－１	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境管理課八郎湖対策室	2006	－	40,258	A	B	B	A
291	③－２	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	2014	－	13,358	A	A	A	A
292	③－２	ツキノワグマ被害防止総合対策事業	生活環境部	自然保護課	2021	－	14,692	A	A	B	A
293	③－２	自然の中でワーケーション推進事業	生活環境部	自然保護課	2020	－	86,725	A	C	A	B

※ 中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。
ただし、第一号及び第二号については、目的設定の対象外事業、国直轄事業負担金に基づく事業及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。

- 一 大規模事業
事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和3年度である事業
- 二 ソフト事業
総事業費1千万円以上で、令和3年度に終了した事業
- 三 地域重点施策推進事業
令和3年度に実施した地域施策推進事業及び振興局調整費事業

② 実施時期

終了事業所管課長等の評価 令和4年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	住民満足度等の状況 事業目標の達成状況	A：有効性は高い B：有効性はある C：有効性は低い
効率性	コスト削減のための取組状況	A：効率性は高い B：効率性はある C：効率性は低い

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：概ね妥当である	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：妥当性が低い	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

※ 地域重点施策推進事業については、事業の効果及び住民の満足度により評価を実施

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：58件

判 定	知 事	教育委員会
A：妥当性が高い	4件 (7%)	0件 (0%)
B：概ね妥当である	51件 (93%)	3件 (100%)
C：妥当性が低い	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	55件	3件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

地域重点施策推進事業 評価件数：109件

{	○地域施策推進事業	評価件数：88件
	○振興局調整費事業	評価件数：21件

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映するものとする。

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	当初計画 事業費 (千円)	最終 事業費 (千円)	評価結果		
									有効 性	効率 性	総合 評価
1	ソフト 事業	個人番号カード利用環境整備事業	企画振興部	デジタル政策推進課	2019	2021	9,625	9,603	A	B	B
2	ソフト 事業	コミュニティ生活圏形成事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2021	7,022	7,130	B	A	B
3	ソフト 事業	コロナ対応観光宿泊施設受入態勢整備促進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	2021	2021	487,000	443,842	B	B	B
4	ソフト 事業	フェリー秋田航路緊急支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2021	2021	16,800	15,174	A	A	A
5	ソフト 事業	国内定期航空路線緊急支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2020	2021	270,655	174,656	B	A	B
6	ソフト 事業	秋田県地域公共交通計画策定事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2021	2021	11,104	10,483	B	B	B
7	ソフト 事業	東北デスティネーションキャンペーン推進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2019	2021	99,971	99,971	B	B	B
8	ソフト 事業	「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2019	2021	14,755	9,370	B	B	B
9	ソフト 事業	県産品首都圏等販売強化事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2021	2021	42,797	27,190	B	B	B
10	ソフト 事業	食品製造業者商品力強化・市場開拓緊急支援事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	2021	2021	95,795	94,065	A	B	B
11	ソフト 事業	秋田の文化をめぐるオンライン配信事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2021	2021	23,103	21,016	B	C	B
12	ソフト 事業	2020プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019	2021	181,044	161,471	B	B	B
13	ソフト 事業	東京2020オリンピック聖火リレー開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019	2021	142,651	119,848	B	B	B
14	ソフト 事業	第77回国民体育大会冬季スキー競技会開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2021	2021	101,185	126,760	B	B	B
15	ソフト 事業	FISワールドカップモーグル大会開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2014	2021	433,483	430,980	A	C	B
16	ソフト 事業	衛生看護学院オンライン実習環境整備事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2021	2021	12,836	11,783	B	A	B
17	ソフト 事業	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2017	2021	231,184	152,688	B	B	B
18	ソフト 事業	高齢者の社会参加促進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	2021	101,549	57,717	B	B	B
19	ソフト 事業	灯油購入費緊急助成事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2021	2021	300,000	214,069	B	B	B
20	ソフト 事業	ウェルカム秋田！移住就業応援事業	農林水産部	農林政策課	2016	2021	323,460	231,061	B	B	B
21	ソフト 事業	県産農産物マッチング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2018	2021	57,374	47,725	A	B	B
22	ソフト 事業	県産物グローバルマーケティング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2019	2021	60,565	35,859	A	B	B

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	当初計画 事業費 (千円)	最終 事業費 (千円)	評価結果		
									有効 性	効 率 性	総 合 評 価
23	ソフト 事業	県産農産物販売力強化支援事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2020	2021	18,139	15,428	A	B	B
24	大規模 事業	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	農林水産部	水田総合利用課	2018	2021	370,328	304,126	A	B	B
25	ソフト 事業	秋田のやさい総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	2020	2021	16,555	15,234	B	B	B
26	ソフト 事業	“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	57,924	33,739	B	B	B
27	ソフト 事業	肥育経営安定緊急対策事業	農林水産部	畜産振興課	2021	2021	60,000	60,000	A	B	B
28	ソフト 事業	飼料高騰緊急対策事業	農林水産部	畜産振興課	2021	2021	35,845	35,845	A	B	B
29	ソフト 事業	大規模肉用牛団地整備事業	農林水産部	畜産振興課	2015	2021	1,823,163	993,435	A	B	B
30	ソフト 事業	家畜市場運営体制強化対策事業	農林水産部	畜産振興課	2021	2021	35,250	32,030	A	B	B
31	ソフト 事業	水田畑地化基盤整備事業	農林水産部	農地整備課	2016	2021	185,600	217,547	B	A	B
32	ソフト 事業	スマート園芸加速化事業	農林水産部	園芸振興課	2019	2021	23,040	15,264	B	B	B
33	大規模 事業	次世代につなぐ水田農業総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2020	2021	910,533	518,652	A	A	A
34	ソフト 事業	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	農林水産部	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	2018	2021	339,494	319,323	A	B	B
35	ソフト 事業	県産材新用途開拓事業	農林水産部	林業木材産業課	2019	2021	78,330	41,422	B	B	B
36	ソフト 事業	次代につなぐ再造林促進対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2019	2021	97,686	71,176	A	A	A
37	ソフト 事業	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業	農林水産部	農山村振興課	2019	2021	33,165	33,165	B	B	B
38	ソフト 事業	C o o l A k i t a 農泊推進事業	農林水産部	農山村振興課	2017	2021	49,425	49,425	A	B	B
39	ソフト 事業	元気な中山間農業応援事業	農林水産部	農山村振興課	2017	2021	211,864	185,285	B	B	B
40	ソフト 事業	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	農林水産部	農山村振興課	2016	2021	36,717	33,317	A	C	B
41	ソフト 事業	秋田県飲食店等事業継続緊急支援事業	産業労働部	産業政策課	2022	2022	1,916,988	1,153,764	B	B	B
42	ソフト 事業	人格のない社団等事業継続支援事業	産業労働部	産業政策課	2021	2021	4,406	4,406	B	B	B
43	ソフト 事業	秋田県飲食店緊急支援事業	産業労働部	産業政策課	2021	2021	847,703	847,672	B	B	B
44	ソフト 事業	自動車運転代行業継続支援金事業	産業労働部	産業政策課	2020	2021	103,847	97,714	A	B	B
45	ソフト 事業	がんばる中小企業応援事業（企業立地・雇用増加型）	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2014	2021	200,237	149,433	A	B	B

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	当初計画 事業費 (千円)	最終 事業費 (千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合評価
46	ソフト 事業	新世代航空機部品製造拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2016	2021	367,830	592,336	A	B	B
47	ソフト 事業	新世代パワーユニット中核拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2017	2021	522,876	132,422	B	C	B
48	ソフト 事業	医療福祉関連産業成長促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	2021	135,957	111,037	B	A	B
49	ソフト 事業	ヘルステック産業研究開発支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2019	2021	99,999	75,352	A	A	A
50	ソフト 事業	伴走型ものづくり中核企業育成支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2019	2021	17,168	13,401	A	B	B
51	ソフト 事業	かがやく未来型中小企業応援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2021	381,910	301,357	B	B	B
52	ソフト 事業	コロナ禍業態転換緊急支援事業	産業労働部	商業貿易課	2021	2021	30,563	11,461	B	B	B
53	ソフト 事業	かがやく未来型中小企業応援事業	産業労働部	商業貿易課	2020	2021	25,427	19,499	A	B	B
54	ソフト 事業	市町村施行土地区画整理事業費補助	建設部	都市計画課	1994	2021	1,237,841	1,237,841	A	B	B
55	ソフト 事業	秋田県建設産業担い手確保育成センター事業	建設部	建設政策課	2017	2021	128,011	111,224	B	B	B
56	ソフト 事業	“心を育てる”セカンドスクール推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	35,751	22,413	B	A	B
57	ソフト 事業	大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	38,776	32,803	C	A	B
58	ソフト 事業	世界遺産－縄文ルネサンス－事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2008	2021	158,652	129,752	A	B	B

○鹿角地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	ウィズコロナ、アフターコロナを勝ち抜く事業者応援事業	総務企画部	地域企画課	23,810	事業継承をテーマにしたセミナーを開催し、アンケートでは不安な点が明確化したとの意見が多く、理解が深まった。
2	「若手社長会議」事業	総務企画部	地域企画課	10,000	D Xをテーマに、講話と意見交換を行い、意見交換では参加者に応じた実例を含めた取組事例等の解説もあり、理解が深まった。
3	鹿角の若者地元定着プロジェクト	総務企画部	地域企画課	115,326	各事業で実施したアンケートでは、参加者の大多数から好意的な反応があり、満足度が高かった。
4	「自らの命は自らが守る！」地域住民防災力向上事業	総務企画部	地域企画課	61,195	アンケートでは、「家庭内でも話し合っていきたい」など、前向きな回答が多く見られ、防災意識が着実に向上している。
5	鹿角・小坂ヘリテージツーリズム推進事業	総務企画部	地域企画課	130,000	町歩き団体がお互いの町歩きを体験して切磋琢磨するなど、更なる意欲の向上につながることができた。
6	十和田湖周辺観光振興事業	総務企画部	地域企画課	518,798	「ランチマップ」は12月には在庫がなくなるほど好評で、地元にながら知らなかったお店があるなどの反響もあり、管内飲食店を応援することができた。
7	“秋田のJOMON”世界文化遺産登録推進P R事業	総務企画部	地域企画課	167,812	県北3局合同で秋田市において世界遺産フェアを初開催したほか、P Rパネル展を3回開催した。ガイド研修の参加者からの反響も大きく、効果的にP Rすることができた。
8	十和田八幡平二次アクセス整備検討事業	総務企画部	地域企画課	44,331	関係機関・団体と意見交換を行い、改めて現状や課題について共有し、次年度以降の取組内容を協議することができた。
9	鹿角広域観光推進会議事業	総務企画部	地域企画課	2,426,191	岩手県と連携した広域観光誘客キャンペーンを開催し、教育旅行誘致を県内及び隣県に働きかけたことにより、地域のP Rと誘客につながることができた。
10	建設業担い手育成事業	建設部	企画・建設課	123,200	中高生を対象に実施した現場見学やドローン等の操作体験を通じて、建設産業の魅力を伝えることができ、建設業への関心度を高めることができた。
11	鹿角ブランド農畜産物ステップアップ事業	農林部	農業普及振興課	687,474	地元飲食店でのメニューフェアを開催することで、県民を中心に一定の需要を確保することができた。
12	ツキノワグマ人身被害防止啓発推進事業	農林部	森づくり推進課	43,500	ワークショップや講習会を開催し、被害に遭わない行動様式の普及啓発を行ったことで、参加者の対策意識の醸成を図ることができた。
13	地域で支える引きこもり支援体制の構築事業	大館福祉環境部	企画福祉課	46,070	関係者で情報共有し、先進的な取組についても研修会を開催し、関係者間のスキルアップを図ることができた。職親制度のP Rでは、3事業所の新たな登録につながった。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録決定のP R	総務企画部	地域企画課	333,630	庁舎、道の駅3箇所にロールアップバナーや登り旗を掲示し、世界文化遺産登録についてP Rできた。道の駅職員からは、来客の反応が良いとの意見があった。
2	雪下ろし注意喚起事業（コミニュティFM活用事業）	総務企画部	地域企画課	130,460	地域FMを活用し、通勤時間帯に広く周知することができ、市町村職員からも、除雪作業者に声掛けしやすくなったとの意見があった。

○北秋田地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	若者の地元定着支援事業（総務企画部）	総務企画部	地域企画課	209,651	参加した高校生へのアンケートでは、「自分の進路を考える上で参考となった」との回答が89%と満足度が高かった。
2	若者の地元定着支援事業（建設部）	建設部	企画・建設課	185,018	参加した技術系高校生へのアンケートでは、「建設現場見学会が将来の進路決定の参考となった」との回答が93%となり、本事業の実施が一定の効果を発揮したと考えている。
3	中学生向け企業博覧会事業	総務企画部	地域企画課	526,843	参加した中学生へのアンケートでは、「とても勉強になった」「勉強になった」との回答が合わせて96%となり、地元企業への理解と関心が深まった。
4	世界遺産（候補）ガイドの外国語対応サポート事業	総務企画部	地域企画課	316,009	参加したジュニアボランティアガイドへのアンケートでは、「英語コミュニケーションに対して自信が増した」との回答が100%と満足度が高かった。
5	動物を通じた「いのち」を大切に する事業	鷹巣阿仁福祉環境部	環境指導課	136,538	参加した小学校2校の教諭へのアンケートでは、「身近な動物の生態を知る良い機会だった」との回答が得られた。児童からは「くまぐま園にまた行きたい」との感想が数多く寄せられた。
6	地域防災力強化事業	総務企画部	地域企画課	92,000	関係機関・団体の情報共有が図られ、ネットワークの必要性が再確認された。また、県内初の発生となった鳥インフルエンザにおいては、有事に備えた訓練の必要性が再認識できた。
7	北秋田発・地域で取り組む健康づくり事業	鷹巣阿仁福祉環境部	健康・予防課	192,000	事業を実施した2事業所へのアンケート（1～5の5段階評価）では、「4」または「5」と評価した人の割合が83%を占め、満足度が高かった。
8	地域の子ども・子育て支援事業	鷹巣阿仁福祉環境部	企画福祉課	39,750	参加者へのアンケートでは、事業内容に対する肯定的な意見が多く、効果が高かったと考えられる。
9	地域で支える引きこもり支援体制の構築事業	大館福祉環境部	企画福祉課	46,070	担当者会議により、地域の担当者間で情報共有が図られ、組織を越えた関係づくりが進んだ。
10	目指せにんにく産地！北秋田地区にんにくプロジェクト	農林部	農業振興普及課	200,000	大館在来品種「えつり赤にんにく」の生産拡大に向けた取組が強化された。また、土壌診断に基づいた適切な栽培管理が実施され、生産者の高品質化意識が高まった。
11	「とんぶり」産地復活事業	農林部	農業振興普及課	139,904	除草剤の登録拡大で作業の効率化の目処がつき、新規作付者の確保に向けて弾みがついた。
12	あきたシャボン販売支援事業	農林部	農業振興普及課	35,590	日本エスコフィエ協会にあきたシャボンの特徴を捉えたPR記事が配布され、フランス料理人に広くアピールできた。
13	直売果実販売チャネル拡大支援事業	農林部	農業振興普及課	187,015	リンゴの輸出に向けての課題である長期保存と病虫害防除に一定の目処がついた。
14	使って魅せよう秋田スギ事業	農林部	森づくり推進課	34,985	制作に携わった建築学生に、県産秋田スギの利用の意識付けが図られた。
15	交通事業者等と連携した秋田の縄文遺跡群PR事業	総務企画部	地域企画課	1,394,648	伊勢堂岱遺跡のWebサイトの閲覧者数が、令和2年度の7,865から3年度には23,414へと増加した。
16	内陸線を活用した観光誘客促進事業	総務企画部	地域企画課	947,792	秋田内陸線乗客へのアンケートでは、田んぼアートについて、「満足・大満足」と回答した人が85%となり、「田んぼアートを見るために内陸線に乗車したい」という回答も51%と多かった。
17	県内外への北秋田地域の魅力発信事業	総務企画部	地域企画課	287,531	オンラインセールスの実施により、地域観光関係者と首都圏エージェンツとの関係を強化することができた。
18	森吉山を中心とした地域の観光情報発信事業	総務企画部	地域企画課	825,000	事業実施期間中のページビューは10,412PVとなり、Facebookいいね数も2,162を記録した。

○北秋田地域振興局

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	市村を越えた移住者の連携による活動支援事業	総務企画部	地域企画課	53,438	協力隊主導のイベント開催により、市町村の垣根を越えた移住者間交流や地域住民との交流が促進された。複数市町村協力隊の連携により、イベント企画団体「C O K s」が設立された。
2	依存症当事者と家族の支援体制の構築事業	大館福祉環境部	企画福祉課	117,596	管内の各機関間において現状認識について共有が図られ、継続した取組の必要性が確認された。
3	「世界遺産登録記念！伊勢堂岱遺跡オリジナルのぼり旗をつくろう！！」事業	総務企画部	地域企画課	268,590	地域や家庭での遺跡に対する興味・関心を高めることができた。また、制作した「のぼり旗」が様々な媒体で取り上げられ、高い遺跡P R効果が得られた。
4	農産物利用が多い“ふるさと納税返礼品”を活用した世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」の情報発信事業	農林部	農業振興普及課	158,400	返礼品へのシール貼付を開始した翌月のW e b サイトアクセス数が、前月より3万アクセス増加し、遺跡への大きな興味・関心を喚起した。

○山本地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	地域連携DMO等との連携による国内誘客促進	総務企画部	地域企画課	1,652,842	Twitter、Instagramを利用して行ったリツイートキャンペーンでは、580リツイートと多くの方の参加があり、また、40,575インプレッションと多くの方がツイートを閲覧した。
2	誘客促進に向けた管内受入態勢整備事業	総務企画部	地域企画課	939,110	コロナ収束後を見据えた外国人留学生・留学経験者のモニターツアーにより、八峰町地域の観光素材の外国人受け入れに対して良かった点、改善点を明確に打ち出すことができた。
3	地元就職意識啓発支援・管内企業活動支援事業	総務企画部	地域企画課	1,259,722	回収したアンケートでは、企業説明会に参加した中学生・高校生の8割以上が事業に満足していると回答した。
4	高校と連携した農業人材・労働力確保対策事業	農林部	農業振興普及課	141,767	生徒からは、「農業関連の就職を考えていなかったが体験を得て興味がわいた」、「将来就職する上で今回の経験を生かしたい」などの意見があった。
5	山本地域で掘り起こせ！ 農業人材・労働力確保対策事業	農林部	農業振興普及課	287,948	トライアルを実施した障がい者は全員、トライアル終了後も継続しての就業を希望した。
6	能代木材インダストリーPR事業	農林部	森づくり推進課	198,000	巡回講座の参加者から、「木材会社で働くのも面白そう。進路の一つとして考えたい」との意見があった。
7	建設産業の「魅力・やりがい」発信事業	建設部	企画・建設課	293,700	「ICTの導入によって、多くの人が集まって進めていた仕事を、少人数で効率よく進められるようになったことが分かった」等の意見があった。
8	山本地域の安全安心・危機管理体制強化事業	総務企画部	地域企画課	131,058	アンケートでは、全員が「ワークショップに参加してよかった」、「業務に役立つ知識や情報を得られた」と回答した。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	地域振興局独自情報発信・啓発事業（振興局だより）	総務企画部	地域企画課	393,695	県政情報について、事業を用いて効果的に発信することができた。また、これによる管内住民からの問合せもあった。
2	新ご当地グルメ「白神の恵みかましメシ」定着・誘客促進事業	総務企画部	地域企画課	353,063	アンケートでは、「かましメシ」に対して肯定的な意見が98.6%と多く、事業を通して認知度の向上を図ることができた。

○秋田地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	官民連携による人材確保・育成 推進事業	総務企画部	地域企画課	99,645	今後の課題となるデジタル化の推進（新たにD X関連のセミナーを開催）や継続課題である人材確保、離職対策等について意見交換や情報共有を行った。
2	中学生及び保護者を対象とした 地元企業の魅力発信事業	総務企画部	地域企画課	373,793	中学生向け企業ガイダンスの事後アンケートで「勉強になった」と回答した生徒は9割以上と満足度は高く、また、参加した企業全社より次年度以降の継続開催の要望があった。
3	SNSを活用した秋田ファン拡大 推進事業	総務企画部	地域企画課	315,401	地域おこし協力隊が移住者の視点を踏まえた地域の魅力的なコンテンツを県内外へ広くPRすることができ、コンテンツの閲覧数が昨年度の1.8倍に増加した。
4	ウィズ・アフターコロナ観光促 進事業	総務企画部	地域企画課	1,771,972	コロナ禍においても安心して楽しめる観光モデルプランとして、男鹿市におけるサイクリングを中心としたプランを作成し、地域に提案した。
5	環境に配慮した活動の促進	福祉環境部	環境指導課	192,400	小学生向けの環境学習会を開催し、児童及びその家族への環境保全意識の啓発を図ることができた。
6	若手農業者組織活動支援事業	農林部	農業振興普及課	241,659	若手農業者組織としての活動意欲が向上し、販売活動については消費者ニーズの把握や営業スキルの向上につながったほか、視察研修会により農業経営スキルの向上を図ることができた。
7	たまねぎ産地化支援事業	農林部	農業振興普及課	256,811	適正品種の調査や、機械化体系導入の調査会を行うことにより、適正品種の選定や機械の効率的な利用について学ぶことができた。
8	秋田地域農山漁村魅力発信事業	農林部	農業振興普及課	403,125	大学生向け体験ツアーを実施して大学生目線の新たな男鹿の魅力を発見し、SNSで発信することができたほか、勉強会を開催することでグリーンツーリズムの新たな連携体制をつくることができた。
9	魅力あふれる直売所活動強化支 援事業	農林部	農業振興普及課	201,604	先進地視察研修会を行うことで、コロナ禍でも売上を伸ばすことができる取組を学ぶことができ、直売所の意欲向上につながった。
10	協働による道路河川等の維持管 理活動広報拡大事業	建設部	用地課	319,707	実施団体数は年々増加しており、活動を通し、地域住民や道路利用者の美化意識の向上が図られた。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	暮らしを楽しむ生活観光推進事 業	総務企画部	地域企画課	531,991	生活観光に関するセミナーの事後アンケートにて参加者の8割以上から高評価を得ることができた。

○由利地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	若者定着支援事業	総務企画部	地域企画課	357,370	中学生と管内企業のふれあいPR事業について、管内全中学校の生徒が参加した。地域の企業の仕事や職業を知る機会として、生徒及び参加企業からは好評であった。
2	地域産業支援事業	総務企画部	地域企画課	331,260	管内企業スキルアップ講座の参加企業からはとても参考になったとの回答が7割を超え、SNSの活用方法や求人票の書き方が特に役に立ったなどの意見があった。
3	就農者確保・育成推進事業	農林部	農業振興普及課	407,035	移住・就農イベントではコロナ禍でリモート開催もあったが、1回当たり4～5名の相談者にPRできた。にかほ市には農業分野で1名の地域おこし協力隊員が移住・赴任した。
4	建設業界の担い手確保・育成PR事業	建設部	企画・建設課	77,572	中・高校生への現場見学会及び高校生への測量技術研修会の実施により、中学生には建設業が身近にあることを認識してもらい、高校生には就職先としての魅力を体験してもらうことができた。
5	広域観光推進事業	総務企画部	地域企画課	1,202,050	引き続きコロナ禍による影響を受けた年であったが、管内グルメ周遊イベントは前年並の提供食数（前年比102.7%）、参加者数（前年比102.5%）を集めた。
6	環鳥海広域観光推進事業	総務企画部	地域企画課	1,291,915	環鳥海地域観光情報発信サイトの閲覧数は前年比8割ほどであったが、運用するSNSのフォロワー数は増加し、SNSによる投稿キャンペーン参加者数も前年並（前年比91%）と定着が見られた。
7	畜産品高付加価値加工先導事業	農林部	農業振興普及課	108,548	比内地鶏オス肉の特性を把握した他、オス特有の臭みや硬さを軽減する加工方法を明らかにし、オス肉有効活用に向けた検討を行った。
8	加工・業務用タマネギ産地化促進パイロット事業	農林部	農業振興普及課	257,000	業務用有望品種「トタナ」が選定され、春植えたまねぎ生産者を新たに1名確保した。実需者からの品質評価が高く、次年度の出荷継続につながった。
9	中山間地域水田作水管理システム導入実証事業	農林部	農業振興普及課	277,200	スマート農機（水管理機器）導入実証により水管理時間が51%削減でき、省力化への関心が高まった。この実証結果を情報提供したことで、にかほ市のスマート農業研究組織の設立の動きが出てきた。
10	ネットワークで支える依存症対策～You are Not alone～	福祉環境部	企画福祉課	288,839	専門家や関係機関と行ったネットワーク会議では、地域の支援者が互いの役割や支援の内容を確認でき、より連携しやすい体制を構築できた。

○仙北地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	「生まれたこの街で働く選択（いきかた）」応援事業	総務企画部	地域企画課	626,970	高校生向け説明会は参加企業、参加生徒ともに評価が高かった。また、業種を越えた企業リーダーによる意見交換会は各企業の刺激となっており、新たな付加価値の創出につながる可能性が生まれた。
2	関係人口づくり推進事業	総務企画部	地域企画課	199,240	大曲の花火等の観光イベントにおける配布目的で移住PR用のうちわを作成したが、コロナ禍によるイベント中止が相次ぎ、十分にPRできなかった。
3	移住者受入支援事業	総務企画部	地域企画課	173,095	空き家の無料相談会は相談者の満足度が高く、実施後の解体（5件）、売却（1件）につながっているケースがあるなど一定の成果が現れている。
4	防災意識啓発事業	総務企画部	地域企画課	49,656	防災キャンプ参加者のアンケートでは、参加者全員が「開催した方がよい」との評価をしているほか、「家庭での防災への備えに取り組みたい」との声が多く、防災意識の啓発につながった。
5	仙北地域への誘客促進事業	総務企画部	地域企画課	608,676	冬季における誘客・周遊促進について、秋田県南冬まつりクイズ大会を実施し、応募者に知られていなかった冬まつりの知名度を高めることができた。
6	地域の活性化に向けた活動促進事業	総務企画部	地域企画課	525,546	田んぼアートについて地元住民の協力のもと実施することにより、地域の活性化は多様な主体の協働により達成させるものであるとの意識を醸成させ、地域への愛着を深めることにつながった。
7	働き盛り世代の健康づくり事業	福祉環境部	建康・予防課	43,537	健康づくり教室の参加者から「健康への意識が高まった」との声があり効果が感じられた。一方、2回目はオンラインで開催したが、オンラインで効果的な部分とデメリットを両方確認できた。
8	アルコール関連問題対策事業	福祉環境部	企画福祉課	53,328	出張型の自助グループ開催は交通手段がない地域での支援には有効な手段だと確認できた。一方、コロナ禍により一般病院従事者向けの研修を実施できなかったため、今後オンライン実施も検討する。
9	地域感染症対策強化事業	福祉環境部	建康・予防課	54,751	感染症対策のDVDの配布等は、コロナ禍においてニーズが高く効果が確認できた。一方、施設に赴いての啓発が困難であったため、今後は電子媒体やオンラインの更なる活用が必要と思われる。
10	仙北を牽引する園芸品目推進事業	農林部	農業振興普及課	617,313	アスパラガス半促成栽培（高畝栽培）の技術実証により、施肥効率の改善や増収につながるなど技術確立に向けて一歩前進した。
11	次世代を担う農業者支援事業	農林部	農業振興普及課	325,011	原価計算やインターネット販売について学んだことで、若手農業者の新たな販売手法や販路開拓に対する関心が高まった。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	農業法人の労働環境整備支援事業	農林部	農業振興普及課	123,729	共通の作業体系についての事例集を作成し活用したことにより、作業のムダやムラが洗い出され、作業の改善につながった。
2	湧水を活用したレンコンの認知度向上支援事業	農林部	農業振興普及課	102,250	参加者と生産者の間で取引条件等のやりとりがあり、関心度が高くなるなど、今後の需要拡大のきっかけづくりとなった。

○平鹿地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	若者の県内定着促進事業	総務企画部	地域企画課	648,200	工場見学会や企業説明会等において、企業が積極的に自社のPRを行ったことで、高校生や教員が地元企業を知る良い機会となっている。
2	若手技術者C（civil）ターン事業	建設部	企画・建設課	150,000	学校から職業教育の場として高い評価を受けており、令和4年度の実施について要望されている。また、参加生徒からは、普段できない貴重な経験であったとの意見があり、強い印象付けができた。
3	ものづくり産業支援事業	総務企画部	地域企画課	400,000	生産現場向けのセミナー、研修会などを計画的かつ継続的に実施することで、企業組織力の底上げや人材育成等に寄与しており、県南地区のものづくり企業の生産技術力向上につながっている。
4	菌床しいたけ栽培のIoTの導入による経営発展事業	農林部	森づくり推進課	1,118,700	生産者が生産状況を目に見える数値で確認できるようになり、温湿度等が設定の基準値以内であることが確認され、栽培管理に有効なことが実証された。
5	効率的な経営を目指す担い手の確保・育成事業	農林部	農業振興普及課	222,000	農業簿記講習の受講者アンケートでは、「とても良い」「良い」が8割を超え満足度は高かった。理解度についても「ほとんど理解」「8割くらい理解」が7割を超えた。
6	横手のうまいもの販路拡大推進事業	総務企画部	地域企画課	1,653,000	仙台圏商談会にて感染症対策を徹底し、現地でリアル出展し、商談件数12件（うち成立3件、継続5件）となり、ウェブ出展となった昨年度よりも多くの商談を実施した。
7	機能合体による広域観光推進事業	総務企画部	地域企画課	1,228,000	大阪での観光物産イベントでは、開始直後の約1時間程度は来客者の列が途切れず、かなりの反響と相当数の来場があり、横手市の観光物産PRにおける効果的な機会となった。
8	「山と川のある町」アダプトプログラム事業	建設部	用地課	115,283	「清掃している姿を見せることにより、ゴミのポイ捨てなどを行わせない意識付けが来ている」という意見があった。また、清掃や環境美化活動に必要な資材の提供について感謝の声があった。
9	住民の命を守る防災意識醸成事業	建設部	保全・環境課	87,970	防災講話の参加者からは、「最近の豪雨の影響を改めて身近に感じた。早めに避難したい。」などの感想が寄せられ「土砂災害」について、理解を深め、防災意識の大切さを伝えることができた。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	管内経営者と平鹿地域振興局との意見交換会	総務企画部	地域企画課	49,500	企業からは、「他社でのデジタル化の取組や課題等について聞くことができ、大変参考になった」という意見があった。
2	県産オリジナルすいか品種「あきた夏丸シリーズ」の生産拡大事業	農林部	農業振興普及課	172,555	品種特性について理解が得られたほか、スイカ作付農家の収益性が高くなることが判明し、概ね満足できる傾向が確認された。
3	横手産品販売促進事業	総務企画部	地域企画課	236,500	インセンティブを付したことや、フェア実施期間中にメルマガを送信したことにより、リピート購入したケースが12件あった。

○雄勝地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	中高生の「将来設計」支援事業	総務企画部	地域企画課	1,079,069	コロナ禍における生徒の学習機会確保のため、中高生向け企業博覧会や進学志望高校生向け事業をオンライン形式で実施した。事後アンケートでは、生徒・企業・教師から高い評価を得た。
2	建設産業担い手確保育成支援事業	建設部	企画・建設課	-	建設業への理解を促すため、小学生を対象に実施した。建設機械への搭乗等、体験型の内容を取り入れ、児童からは関心が高まったとの声が、企業からは意義深いイベントだったとの声が寄せられた。
3	企業の人材確保支援事業	総務企画部	地域企画課	310,480	企業と高校教員の関係性構築や、企業向けセミナーの実施など、人材確保支援活動を行った。参加企業や学校側からは、継続開催や、より発展的な事業展開を望む声が多数あった。
4	雄勝の将来を支える若手農業者等支援事業	農林部	農業振興普及課	123,594	若手農業者中心の販売体験研修や経営管理能力向上研修等を実施し、消費者に対して対面販売等を実践することで、生産している農産物の評価や消費者ニーズを確認できた。
5	「介護・福祉のおしごとウェルカム」プログラム	福祉環境部	企画福祉課	114,876	高校生向け体験学習を実施した結果、職業選択について前向きな感想が得られたほか、今後学校での介護・福祉分野に係る主体的な学習の実施が期待された。
6	「ポジティブ思考、こころとからだ健康UP！」事業	福祉環境部	企画福祉課	457,920	企業向け健康講座の理解度は100%となったほか、87%の職場が「ポジティブ思考を用いたメンタルヘルスを活用できる」と回答し、企業が主体的に健康づくりを取り組む土台作りができた。
7	市町村や各種団体等との協働による広域観光の推進事業	総務企画部	地域企画課	2,062,000	管内市町村との協働実施により、スケールメリットを生かした効果的なPRや、関係機関による広域観光振興に関するワークショップを実施し、今後に生かすための地域の課題等を共有できた。
8	県際・県南地域振興局連携等による売込み強化事業	総務企画部	地域企画課	323,169	SNS（インスタグラム）を活用したフォトコンテストの実施やオンラインショップを活用した特産品の販売により、「ウィズコロナ」を意識した観光PRを行うことができた。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果（成果・満足度）
1	「ゆーとびあ+（プラス）」広報推進事業	総務企画部	地域企画課	150,800	県外との往来が盛んになる8月や年末年始等の感染拡大が懸念される時期の新型コロナウイルス感染症予防に関する広報や、雪害に係る情報等、緊急事案について迅速に対応することができた。
2	コロナ禍で新たな需要が期待されるホームユース切り花の生産実証	農林部	農業振興普及課	154,255	テスト出荷の結果、通常栽培に比べ販売額と箱入れ本数が増加し、流通コストが抑えられた。また、市場やスーパー、花束加工業者から高く評価され、作付け拡大等の要望があった。
3	「雄勝★ペンタゴン～I k i n o k o r i ミーティング」	総務企画部	地域企画課	414,360	先進的な取組を行う管内企業5社による情報交換を実施し、人材確保や定着、地域連携のあり方を「確認書」の形で確認することで、業種を超えた地域連携のあり方を考える土台となった。

(6) 公共事業新規箇所評価（令和３年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	10件
建設部所管事業	4件
合 計	14件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が２億円以上の事業箇所（これらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所を含む。）であつて、令和３年度補正予算及び令和４年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が３割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が３割以内の事業箇所

② 実施時期

事業所管課長等の評価	○新規箇所所管課長の１次評価	令和３年７月
	○新規箇所選定会議における最終評価	令和３年８月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（１００点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	８０点以上
II：優先度が高い	６０点以上８０点未満
III：優先度が低い	６０点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(10箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農山村振興課	ほ場整備事業	今泉	北秋田市	区画整理 A=24.8ha	730	84	I	選定
2			矢坂上野	藤里町	区画整理 A=12.3ha	320	84	I	選定
3			田中野田	八峰町	区画整理 A=10.8ha	260	90	I	選定
4			種柳田	能代市	区画整理 A=15.0ha	450	84	I	選定
5			二ツ井	能代市	区画整理 A=34.6ha	970	86	I	選定
6			新興	大仙市	区画整理 A=90.0ha	1,650	90	I	選定
7			西台	大仙市	区画整理 A=22.7ha	560	92	I	選定
8			平鹿蟹沢	横手市	区画整理 A=37.7ha	890	86	I	選定
9			朴田荒処	横手市	区画整理 A=40.8ha	970	88	I	選定
10		かんがい排水事業	四の堰	横手市	用水路 L=2.1km	620	88	I	選定

■建設部(4箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	都市計画道路 明田外旭川線	秋田市	現道拡幅(交差点改良) L=166m	600	81	I	選定
2	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道101号(水沢)	八峰町	バイパス L=1,900m	1,720	85	I	選定
3		地方道路交付金事業 (交通安全)	(主)横手停車場線 (上真山)	横手市	現道拡幅(歩道整備) L=450m	1,120	90	I	選定
4			(一)川連増田平鹿線 (八面)	湯沢市	バイパス L=1,300m	1,200	90	I	選定

② 評価結果の事業への反映状況

各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(7) 公共事業継続箇所評価（令和3年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	11件
建設部所管事業	9件
合 計	20件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和3年9月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	80点以上
II：優先度が高い	60点以上80点未満
III：優先度が低い	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(11箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備 事業	カラムシ岱	北秋田市	区画整理 A=32.3ha	1,280	94	I	継続
2			三ツ屋岱	北秋田市	区画整理 A=63.1ha	1,360	92	I	継続
3			小掛・鬼神	能代市	区画整理 A=25.0ha	760	96	I	継続
4			東雲原	能代市	区画整理 A=152.0ha	3,860	81	I	継続
5			畑	にかほ市	区画整理 A=124.3ha	3,760	91	I	継続
6			六合	大仙市	区画整理 A=79.1ha	2,800	92	I	継続
7			生保内南	仙北市	区画整理 A=105.0ha	2,690	89	I	継続
8			金沢	美郷町	用排水施設 L=75,132m 暗渠排水工 A=264.8ha	4,790	82	I	継続
9			栄東部	横手市	区画整理 A=131.7ha	2,870	89	I	継続
10			境町西部	横手市	区画整理 A=35.0ha	880	89	I	継続
11			関口	湯沢市	区画整理 A=26.0ha	790	87	I	継続

■建設部(9箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	都市計画道路 川尻広面線	秋田市	現道拡幅 L=197m	2,300	93	I	継続
2			都市計画道路 八幡根岸線	横手市	現道拡幅 L=309m	1,450	86	I	継続
3	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道105号(幸屋渡)	北秋田市	バイパス L=1,600m	2,000	88	I	継続
4			国道108号(小川)	由利本荘市	バイパス L=940m	1,240	91	I	継続
5			(主)秋田雄和本荘線 (水沢橋)	秋田市	バイパス L=1,360m	5,250	91	I	継続
6		地方道路交付金事業 (交通安全)	国道282号(西町)	鹿角市	バイパス L=1,120m	1,090	88	I	継続
7	河川砂防課	通常砂防事業	滝の沢2ほか3溪流	由利本荘市	砂防えん堤工 N=5基	910	90	I	継続
8		地すべり対策事業	小沢	北秋田市	集水井工 N=6基	2,500	88	I	継続
9		海岸防災対策事業	本荘海岸	由利本荘市	人工リーフ3基 離岸堤4基	3,560	94	I	継続

② 評価結果の事業への反映状況

各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(8) 公共事業終了箇所評価（令和3年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	4件
建設部所管事業	2件
合 計	6件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和3年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和3年10月

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目		判定基準		配点	各観点の評価結果	
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い		2点	A：有効性は高い （4点） B：有効性はある （1～3点） C：有効性は低い （0点）	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない		1点		
		c	住民満足度等を把握していない		0点		
	二 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が100%以上		2点		
		b	目標値に対する達成率が80%以上100%未満		1点		
		c	目標値に対する達成率が80%未満		0点		
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a	B/Cについて、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている		2点	A：効率性は高い （2点） B：効率性はある （1点） C：効率性は低い （0点）
			c	B/Cが1.0未満		0点	
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a	当初と比較して最終コスト削減率が20%以上		2点	
			b	当初と比較して最終コスト削減率が20%未満		1点	
			c	当初と比較して最終コスト削減がなし		0点	

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：概ね妥当である	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：妥当性が低い	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(4箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	陣場岱	北秋田市	用排水施設 L=13,144m 農道工 L=3,392m	1,104	概ね妥当である
2			昭和豊川	潟上市	区画整理 A=104.5ha	1,991	妥当性が高い
3			平沢	秋田市	区画整理 A=108.9ha	2,417	妥当性が高い
4			三条川原	大仙市	区画整理 A=78.9ha	1,857	妥当性が高い

■建設部(2箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	都市計画道路 千秋広面線	秋田市	現道拡幅 L=540m	4,500	妥当性が高い
2	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	(主)神岡南外東由利 線(下袋)	大仙市	バイパス L=3,200m	1,600	妥当性が高い

② 評価結果の事業への反映状況

各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。

ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

令和3年度以前に着手し、令和4年度に予算計上している研究課題及び研究機関を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

令和3年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	12件	※令和4年度当初予算関係
中間評価	27件	
事後評価	10件	

② 実施時期

(1) 目的設定 令和3年10月

(2) 中間評価 令和4年 6月

(3) 事後評価 令和4年 6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	政策的妥当性
有効性	研究開発効果
技術的達成可能性	技術的達成可能性
	研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	ニーズの状況変化	A ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		B ニーズに大きな変動はない
		C ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
		D ニーズがほとんどなく、研究目的の意義がほとんどなくなっている
有効性	効果	A 大きな効果が期待される
		B 効果が期待される
		C 小さな効果が期待される
		D 効果がほとんど見込めない
目標達成可能性	進捗状況	A 計画以上に進んでいる
		B 計画どおりに進んでいる
		C 計画より遅れている
		D 計画より大幅に遅れている
	目標達成阻害要因の状況	A 目標達成を阻害する要因がほとんどない
		B 目標達成を阻害する要因が少しある
		C 目標達成を阻害する要因がある
		D 目標達成を阻害する要因が大いにある
総合評価	A	当初計画より大きな成果が期待できる
	B+	当初計画より成果が期待できる
	B	当初計画どおりの成果が期待できる
	C	更なる努力が必要である
	D	継続する意義は低い

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準	
目標達成	最終到達目標の達成度	A	十分達成できた
		B	ほぼ達成できた
		C	達成できなかった
有効性	研究成果の効果	A	効果大
		B	効果中
		C	効果小
		D	効果測定困難
総合評価	S	当初見込みを上回る成果	
	A	当初見込みをやや上回る成果	
	B	当初見込みどおりの成果	
	C	当初見込みをやや下回る成果	
	D	当初見込みを下回る成果	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用（個別課題の対応状況は、各評価調書を参照）

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価				
				ニーズ の状況 変化	効果	進捗 状況	目標達成 阻害要因 の状況	総合 評価
1	美の国からのヘルス&ビューティフーズ発信	総合食品研究センター	R3～R5	A	B	B	B	B
2	秋田の清酒業界がポストコロナを生き延びるための革新的清酒製造技術開発	総合食品研究センター	R3～R5	B	A	B	B	B
3	食品中の残留農薬の分析精度向上と調理による変化に関する研究	健康環境センター	R3～R5	B	A	A	A	B+
4	第5期次世代銘柄米品種の開発	農業試験場	R1～R5	A	A	B	B	B+
5	野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R1～R5	B	A	B	A	B+
6	先端技術を活用した新たな園芸作物病害虫防除技術の確立	農業試験場	R1～R5	A	B	B	A	B+
7	花きの市場競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R2～R6	A	A	B	A	B+
8	野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖	農業試験場	R2～R6	A	A	B	B	B+
9	実需に応じた秋田米生産を支える病害虫防除技術の確立	農業試験場	R3～R7	A	B	B	A	B+
10	労働力不足に対応した園芸品目導入に向けた推進方策	農業試験場	R3～R5	A	B	B	B	B
11	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	果樹試験場	H28～R7	B	A	B	B	B
12	多雪地帯におけるリンゴジョイント栽培の生産性及び耐雪性評価	果樹試験場	R2～R6	A	A	B	B	B+
13	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適應する品種の選抜	果樹試験場	R3～R12	B	A	B	B	B
14	牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	畜産試験場	R1～R5	A	A	B	A	B+
15	哺乳方法および飼料給与量が黒毛和種子牛の発育に及ぼす影響の検討	畜産試験場	R3～R5	A	A	B	A	B+
16	比内地鶏の肉質及びおいしさの日齢変化に関する研究	畜産試験場	R3～R6	A	A	B	A	B+
17	稲わらの調製方法の違いが肥育牛に与える影響の検討	畜産試験場	R3～R7	A	A	B	A	B+
18	ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	水産振興センター	R1～R5	A	B	B	B	B
19	湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する研究	水産振興センター	R1～R5	B	B	B	B	B
20	漁業・流通支援システムの構築に関する研究	水産振興センター	R2～R6	A	A	A	B	B+
21	種苗生産・放流技術の高度化に関する研究	水産振興センター	R2～R6	A	A	B	B	B+
22	内水面重要魚種の増殖技術の高度化に関する研究	水産振興センター	R2～R6	A	A	B	A	B+
23	秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立	林業研究研修センター	R2～R6	A	A	B	A	B+
24	菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	林業研究研修センター	R1～R5	B	B	B	A	B
25	低コスト造林を実現する秋田スギの開発	林業研究研修センター	R3～R7	A	A	B	A	B+
26	微細構造光学素子の基礎技術の確立	産業技術センター	R3～R5	B	B	B	B	B
27	5Gを用いたテレプレゼンスシステムの研究開発	産業技術センター	R3～R5	A	A	A	B	B+

事後評価（令和３年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合 評価
1	米菓製造における加工技術開発	総合食品研究センター	R1～R3	B	B	B
2	次世代型あめこうじの開発と秋田米を活用した発酵食品への応用	総合食品研究センター	R1～R3	B	B	B
3	蔵独自の住みつき酵母を利用した味噌などの発酵食品の開発	総合食品研究センター	R1～R3	A	B	B
4	県産原料を活用した新規アルコール飲料の開発と高品質化	総合食品研究センター	R1～R3	A	A	S
5	“Enjoy! アクティブシニアライフ” をサポートする食の研究開発	総合食品研究センター	R1～R3	A	B	B
6	多収性品種を用いた業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	農業試験場	H29～R3	A	A	A
7	県外からの就農者増加策ならびに雇用型経営体像の解明	農業試験場	R1～R3	B	B	B
8	県内産高品質果実の長期貯蔵による端境期出荷技術の開発	果樹試験場	R1～R3	B	B	B
9	秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	水産振興センター	H29～R3	B	B	B
10	再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	林業研究研修センター	H29～R3	A	A	S

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

知事が経営している３事業会計

- ・電気事業
- ・工業用水道事業
- ・下水道事業

② 実施時期

○産業労働部長の評価

令和４年６月

○建設部長の評価

③ 評価に用いたデータ

○収支計画の達成状況

○営業計画の達成状況

- ・電気事業：経常収支比率目標(売電)電力量
- ・工業用水道事業：契約率、契約水量

○運営計画の達成状況

- ・下水道事業：経常収支比率

○事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A：高い	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B：普通	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C：低い	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	経営目標達成率、収支計画の達成率	A：高い	全ての経営目標を達成している。
		B：普通	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C：低い	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A：着実に推進	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B：改善を図りながら推進	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C：見直しが必要	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合評価	
電気事業	再生可能エネルギーの主力電源化、新たな電力市場の開始など公営電気事業に関連する制度設計の検討が進められ、公営企業を取り巻く環境が大きく変化し続けている。令和3年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2050年カーボンニュートラルや2030年温室効果ガス46%削減の実現に向けたエネルギー政策、2030年度の再エネ比率の引き上げ等が示された。これにより地域と一体となった水力を含む再生可能エネルギー導入拡大が期待されている。 令和3年度は成瀬発電所新設（土木）工事、玉川発電事務所遠方監視制御装置ほか更新工事等が着工となった。	A	B	A	「新エネルギー立県秋田」の創造のため、既存発電所の大規模改良による能力増強や新規発電所の開発などに取り組んでいる。 再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。
工業用水道事業	既存ユーザーの節水意識は近年高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。 また、人件費及び動力費が上昇傾向にあり、令和3年4月から基本料金及び超過料金を変更した。 令和3年度は、第二送水管改修工事などを施工した。	A	A	A	令和2年度から4期目の活用となる指定管理者制度を令和6年度まで継続する等、経費削減に努めている。 現在、送水管の二系統化に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。
下水道事業	全国一の人口減少率で推移する本県では、県と市町村協働で広域化・共同化を推進し、事業運営の効率化を図ることとしている。令和2年4月より県北地区において広域汚泥資源化施設を供用開始し、同年8月には秋田市八橋処理区を流域関連処理区に統合した。 現在、県南地区において4市2町の広域汚泥資源化（肥料化）に向けた事業を推進している。 また、市町村の事業運営を支援する官民出資による広域補完組織の設立に向けた取組のほか、秋田臨海処理センターでは未利用地を活用した風力、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を推進している。	A	A	A	県と市町村による生活排水処理の広域化・共同化が順調に推移しているほか、県北地区における広域汚泥資源化事業及び秋田市八橋下水道終末処理場との汚水処理機能統合等により、効率的かつ安定した汚水処理事業の運営に努めている。 今後は、管路の耐震化、二条化などの強靱化に向けた改築・更新事業のほか、県南広域汚泥資源化事業、広域補完組織設立や再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を推進し、安定的な経営に取り組んでいく。

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長
(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和3年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうちの次の3項目

- 1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 2 交通死亡事故の抑止
- 3 被害者支援の推進

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価

令和4年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果
- 政策の推進状況に関する県民の意識
- 政策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

政策評価は、政策を構成する施策の評価結果、県民の意識、政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等を踏まえて総合的観点から判定する。

総合評価の基準

判定区分	判定基準
A：目標を達成	政策評価は、数値目標の達成度により一次的な判定をした後、政策を構成する施策の評価を踏まえて総合的な評価を、A、B、C、Dの4段階いずれかに判定する。
B：目標を8割以上達成	
C：目標達成が6割以上8割未満	
D：目標達成が6割未満	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

No	政策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況
1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	A	地域の犯罪情勢を分析して、その実態に即した犯罪抑止計画を策定し、防犯ボランティア団体などと連携した広報啓発活動を推進した。 コロナ禍で活動が制限される中、「秋田県地域安全ネットワーク」に基づく情報発信活動、要望把握活動、地域安全活動に対する積極的な支援により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、登下校時の見守り活動など、地域住民による自主防犯活動が積極的に行われている。 なまはげNEWS隊の活用による非行・犯罪被害防止教室、大学生による少年の立ち直り支援、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動など、次代を担う少年の健全育成に向けた取組が積極的に推進されている。 これらの施策の推進により、昨年は非行少年数が増加に転じたものの、県内の刑法犯認知件数は平成28年以降、連続して2,000件台の低水準で推移し、統計の残る昭和21年以降で初めて2,000件を下回るなど、本施策が着実に推進されているものと認められる。	刑法犯認知件数は平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移しているほか、昨年は1,984件と統計の残る昭和21年以降で初めて2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果を挙げている。 一方で、防犯ボランティア活動に従事する者の高齢化により、活動水準の維持と活動自体の継続が難しくなり、新たな担い手の確保や活動従事者の負担軽減が喫緊の課題となっているほか、特殊詐欺の被害が後を絶たず、被害件数が3年連続で増加していることから、被害の特徴を見極め、より効果的な対策を推進して被害を防止する必要がある。 また、児童虐待事案が増加傾向にあるほか、SNSなどを利用した少年の福祉犯被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く情勢は依然として厳しい。 これらを踏まえた上で、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止計画に基づく対策を推進して犯罪の総量抑止を図るほか、県民が治安向上を実感できるよう、地域住民や自治体、事業所等と交えた地域社会との連携、協働により、犯罪の起きにくい社会づくりのための活動を推進する。
2	交通死亡事故の抑止	A	高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や参加・体験・実践型の交通安全教育等に関しては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問活動自粛（自粛期間196日間）により、その活動が制限されたことから、訪問活動実績は前年比で減少したものの、感染拡大防止に配慮しながら、高齢者に対するきめ細やかな交通安全教育活動を推進した結果、交通事故による高齢死傷者数は減少した。 交通指導取締りについては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置き、交通取締資機材等を効果的に活用しながら推進した。 交通環境の整備については、交通安全施設の老朽化を原因とする機能停止に伴う交通事故、信号灯器や信号柱の倒壊など、県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理に努めた。	令和3年中における交通事故発生状況は、発生件数、死者数、負傷者数とも前年と比較して、それぞれ減少し、いずれも現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最小となったものの、全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降9年連続で6割を超える結果となった。 引き続き、高齢者対策を重点とした交通事故防止対策をはじめ、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透のための交通安全教育と広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進、安全で快適な交通環境の整備など、総合的な交通事故防止対策を推進する。

3	被害者支援の推進	A	診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の積極的な運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。 また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、各研究部会の活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体と更なる連携・強化を図っているほか、犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」の開催、さらに、大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動などを計画的かつ効果的に実行し、犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図るなど、広報啓発活動の充実を図った。	(1)警察は犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。 (2)各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を積極的に運用するほか、県、市町村、（公社）秋田被害者支援センターなど関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。 (3)犯罪被害者等の講演会「命の大切さ学習教室」や大学生による犯罪被害者支援に関するボランティア活動等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成する。
---	----------	---	--	--

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和3年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「推進事項」にある実施項目のうち、予算措置をして行う事業を伴う事項

○評価件数 7件

② 実施時期

施策所管部長による評価 令和4年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 施策の推進状況
- 施策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	治安情勢や県民の要望等を踏まえた必要性	A：必要性が極めて高い
		B：必要性が認められる
		C：必要性が低い
有効性	治安維持上の有効性	A：治安維持上の有効性が極めて高い
		B：治安維持上の有効性が認められる
		C：治安維持上の有効性が低い
緊急性	治安情勢を踏まえた緊急性	A：緊急性が極めて高い
		B：緊急性が認められる
		C：緊急性が低い

総合評価の判定基準

総合評価の内容	判定基準
上記観点からの評価結果を基本に、施策の今後の推進方向について総合的に評価	A：着実に推進
	B：改善を図りながら推進
	C：見直しが必要

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政 策 名		施 策 名		評価結果				評価結果の反映状況
				必要性	有効性	緊急性	総合評価	
1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	1	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進	A	A	A	A 着実に推進	地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発や情報発信を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されている。 一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生しており、当県においても子供や女性に対する声掛け等の事案が高水準で発生しているほか、特殊詐欺被害が増加傾向にあるなど、真に安全・安心を感じるには至っていない状況にあるため、引き続き治安情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進する必要がある。
		2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	A	A	A	A 着実に推進	地域住民と連携した活動を継続して推進した結果、各地区で開催された地域安全ネットワーク推進交流会では、警察からの情報提供にとどまらず、地域住民からの情報提供により、地域が抱える問題が把握され、地域の実情に即した警察活動が行われている。また、自主防犯団体に対する情報提供のほか、学校や事業所などへの各種訓練を通じて防犯意識の高揚を図り、自主防犯活動の活発化に対する支援を行っている。 特殊詐欺被害防止に関しても被害の認知件数が増加しているものの、店員の声掛けによる阻止事案も増加しており、施策の効果が表れている。 これらの活動を通じて、本施策は着実に浸透しつつあるが、犯罪の起きにくい社会の実現に向け、更なるネットワークを構築し、今後も地域住民等と連携・協働して、治安情勢に即した活動を推進していく必要がある。
		3	少年非行防止・保護総合対策の推進	A	B	A	A 着実に推進	警察職員が児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、情勢等に合わせた内容で実施しており、その手法もなまはげNEWS隊の活用、寸劇やロールプレイングを用いるなど教育効果が高く、学校や保護者会から継続を望まれている。 あわせて、大学生による少年の立ち直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等事業により、少年非行防止・保護総合対策を可能な限り推進した。令和3年中の県内における非行少年数は120人、少年人口比は1.24人と前年に比べ増加したものの、全国でトップクラスの数値を維持しており、今後も継続していく必要がある。

2	交通死亡事故の抑止	4	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	A	A	A	A 着実に推進	高齢者歩行者対策に有効な高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、運転免許の自主返納制度の周知等を行うなど、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進し、第11次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数27人以下、重傷者数200人以下という目標の達成に向け取り組んだ。
		5	交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	A	A	A	A 着実に推進	県民からの取締り要望が多く、重大交通事故に直結する悪質性の高い違反に重点を置いた指導取締りを交通取締資機材等を効果的に活用し実施した。各種交通事故抑止対策と連動し、交通指導取締り活動を推進した結果、前年と比較して人身交通事故件数、死者数、負傷者数とも減少した。また、街頭で活動する警察官の受傷事故防止資機材の継続的な整備を行う必要が認められる。
		6	安全で快適な交通環境の整備	A	A	A	A 着実に推進	限られた財源の中で、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充、整備を進めており、交通事故防止と交通の円滑化に効果が認められる。
3	被害者支援の推進	7	被害者の視点に立った警察活動の推進	A	A	A	A 着実に推進	「秋田県犯罪被害者等支援条例」に基づき、県全体で犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を適切に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担を軽減するとともに、犯罪被害者等への理解を深める広報啓発活動を積極的に実施し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るなど、犯罪被害者支援施策の着実な推進が認められる。

(3) 事業評価（事前評価）

ア 実施状況

① 対象

令和3年度の補正予算及び令和4年度の当初予算に新たに予算要求しようとする事業で、重点目標達成に重要な事業

○評価件数 1件

② 実施時期

警務課長が別に定める期限までに事前評価を実施

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性 ○緊急性に照らした妥当性	A：必要性が高い
		B：必要性はある
		C：必要性が低い
有効性	○手段の妥当性 ○成果指標・目標値の妥当性	A：有効性が高い
		B：有効性がある
		C：有効性は低い
効率性	○経済性の妥当性	A：効率性は高い
		B：効率性はある
		C：効率性は低い

総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果がA
B：概ね妥当である	総合評価の基準がA、C以外の場合
C：妥当性が低い	いずれかの観点の評価結果がC

イ 事業評価（事前評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施 策 名		事 業 名		評 価					評価結果の反映状況
				必要性	有効性	効率性	総合評価	対応方針	
1	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	1	特殊詐欺被害防止事業	A	A	A	A	重点的に実施	令和3年中、県内すべてのコンビニエンスストアに電子マネー被害防止封筒を配布して、積極的な声掛けを呼び掛け、37件の被害を未然に防止することができた。一方で、特殊詐欺被害の認知件数が3年連続で増加しているほか、被害が幅広い世代に広がるなど、依然として深刻な状況にある。特に電子マネーによる被害が全体の4割を占め、対策の必要性が認められることから、引き続き電子マネー被害防止封筒を活用したコンビニエンスストアでの声掛けを積極的に推進し、特殊詐欺被害を防止する必要がある。

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和4年度の当初予算に計上されている次の事業

- ・政策予算に係る事業（ただし、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。）
- ・経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業

○評価件数 8件

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和4年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	現状の課題に照らした妥当性 住民ニーズに照らした妥当性	A：必要性が高い
		B：必要性はある
		C：必要性が低い
有効性	事業目的の達成状況	A：有効性は高い
		B：有効性はある
		C：有効性は低い
効率性	経済性の妥当性	A：効率性は高い
		B：効率性はある
		C：効率性は低い

総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果がA
B：概ね妥当である	総合評価の基準がA、C以外の場合
C：妥当性が低い	いずれかの観点の評価結果がC

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名		事業名		評価				対応方針	評価結果の反映状況
				必要性	有効性	効率性	総合評価		
1	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	街頭防犯カメラ整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の効果が表れている。一方で県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続して推進する必要がある。街頭防犯カメラ設置継続に係る予算獲得に努めるとともに、自治体等に対し、犯罪抑止のために必要と認められる場所への街頭防犯カメラ設置を呼び掛ける。
2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	2	地域と連携した防犯体制の整備事業	A	B	A	B	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の効果が表れており、本事業の有効性が認められる。地域住民と連携した活動を行うことで、地域住民の自主防犯意識が高揚し、活動の活発化など、より高い効果が期待できることから、今後も継続して推進する必要がある。継続して推進するために必要な予算の獲得に努める。
3	少年非行防止・保護総合対策の推進	3	子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	A	B	A	B	現状維持で継続	少年の規範意識の向上や犯罪被害防止活動、次世代を担う少年の健全育成活動は、警察と学校等の関係機関が連携しながら行っていくことが望まれており、事業の必要性、効率性が認められることから、今後も社会環境や少年非行の実態を踏まえ、継続して推進する必要がある。
		4	「なまはげ」少年サポート事業	A	B	A	B	現状維持で継続	スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学級崩壊等の深刻な問題にも切り込んだ対応により解決に導いている。このように、スクールサポーターは学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効率的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。
4	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	5	高齢者安全・安心アドバイザー事業	A	A	A	A	現状維持で継続	高齢者安全・安心アドバイザーによる交通安全指導や防犯指導等は、高齢者の交通事故防止や防犯意識の高揚を図るためには極めて効果的であると認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。継続して推進するために必要な予算の獲得に努める。
5	交通死亡事故抑止に資する交通指導取締りの推進	6	交通指導取締り活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の取締りを強化することで、重大交通事故を抑止するとともに、安全・安心な交通環境が醸成され、県民のニーズとも合致し、その妥当性は高いと判断できることから現状維持で事業を継続するものである。
6	安全で快適な交通環境の整備	7	交通安全施設整備・維持管理及び交通信号機整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	計画的に信号機の更新を推進することは、交通信号機整備事業として、必要性、有効性、効率性が極めて高く、今後も継続的に事業を推進する必要がある。当該事業の継続に必要な財源獲得に努める。
7	被害者の視点に立った警察活動の推進	8	犯罪被害者支援事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪被害者支援事業は、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減や、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図る有用かつ効果的な事業であり、継続して推進する必要がある。

III 参 考 資 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。

3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。

5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員

政策評価委員会の委員及び専門委員」 に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和4年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料2

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月21日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・施策の推進状況等(社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	(活用) ○企画振興部長及び政策所管部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「新秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策幹事部長 (5月13日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略に掲げる34の施策と基本政策に掲げる9の施策から成る政策・施策体系上に掲げる43の施策のうち、教育委員会が所管する6施策を除く37施策	○定量的評価 ・代表指標の達成状況 ○定性的評価 ・施策の取組状況とその効果、外的要因等	(活用) ○企画振興部長及び施策幹事部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「新秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (別途通知)	○令和4年度の補正予算及び令和5年度の当初予算に新たに予算要求しよとする新規事業(災害復旧事業及び修繕事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要がある事業)及び躯体撤去のみの事業、受託事業等で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で県の政策関与が生じない事業、公共事業箇所評価及び研究課題評価の対象(除く))	○必要性 ・現状の課題及び施策目的に照らした必要性 ・住民ニーズに照らした必要性 ・県関与の必要性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算、編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の昇直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (5月13日まで)	○令和4年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とした「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの。 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 二 一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業又は総合政策課長が特に必要と認める事業は、当該年度の中間評価の対象とする。 三 その他 ア 計画事業費が10億円未満の基盤・施設整備事業 イ 決定済みの補助金交付事業 ウ 計画策定事業、調査・統計事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・県関与の妥当性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・コスト削減の取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算、編成や政策・施策評価の検討資料	

令和4年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に関する情報を提供する。	○終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長 (5月13日まで)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。一 及び二については、目的設定の対象外事業、国庫補助事業に基づく事業及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。 一 大規模事業 事業費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、平成27年度又は令和元年度に完了したもの 二 ソフト事業 総事業費が1千万円以上で、令和2年度に終了した事業事業 三 地域重点施設推進事業 令和2年度に実施した地域施設策推進事業及び振興局調整費事業	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性 ※振興局調整費事業については、事業の効果及び住民の満足度により評価を行う	(反映) ○終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■新規箇所評価	○必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、事業実施の可否を検討する。	○新規箇所所管課長 (国への要望又は予算要求前) ○新規箇所選定会議(最終評価) (国への要望又は予算要求前)	○県が新たに実施しようとする公共事業(農林水産部、建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業)であって、総事業費が2億円以上の箇所(これらの事業着手の一環として調査を行うものとする事業箇所を含む。) 一 次の事業箇所を除く。 二 災害復旧事業、同関連事業箇所 三 維持修繕事業箇所 四 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする箇所で、かつ総事業費の増額が3割以内の事業箇所 新規箇所評価を行い調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所内で、事業費の増額が3割以内の事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○新規箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・今後の対応方針 ・予算要求 (活用) ○新規箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	

令和４年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■継続箇所評価	○事業の中止を含む翌年度の事業の推進方向を判断する。	○継続箇所所管課長 (９月末日まで)	○県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が５億円以上の県単独事業であつて、次の各号に該当する箇所及び増額が３割以上の箇所並びに社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。 一 農林水産省生産局及び農村振興局所管事業 採択後５年経過（６年目）及び継続箇所評価後５年経過（６年目）した事業箇所 二 林野庁所管事業 採択後５年経過（６年目）及び継続箇所評価後１０年経過（１１年目）した事業箇所 三 水産業所管事業 採択後５年経過（６年目）及び継続箇所評価後５年経過（６年目）した事業箇所 ア 海岸事業で、１０年経過（１１年目）の事業箇所 イ 国土交通省所管事業 採択後５年継続（５年目）事業箇所 ア 採択前の準備・計画段階で５年継続（５年目）した事業箇所 ウ 継続箇所評価実施後５年継続（５年目）した事業箇所 五 県単独事業 着手後５年目及び継続箇所評価後５年目の事業箇所 ただし、次の事業箇所を除く。 二 災害復旧事業、同関連事業箇所 三 維持修繕事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の継続・中止等の判断 (活用) ○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■終了箇所評価	○将来の維持管理や類似事業の企画立案、今後の効果的・効果的な利活用を図る。	○終了箇所所管課長 (１１月末日まで)	○県が実施した公共事業（農林水産部、建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であつて、総事業費が１０億円以上で、かつ事業が終了した日から２年を経過した日の属する年度が令和４年度である事業箇所。 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理 ・同種事業の計画・調査 (活用) ○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理や利活用 のあり方の検討資料	

令和4年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【研究課題評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■研究課題評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)	○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現する。 ○県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する県民の理解と支持を得る。	○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで) ○事後評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで)	○目的設定 令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 令和3年度以前に着手し、令和4年度に予算計上している研究課題、及び研究期間を延長しようとする研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題 ○事後評価 令和3年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題	〔目的設定〕 ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果 ○技術的達成可能性 ・技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 〔中間評価〕 ○必要性 ・ニーズの状況変化 ○有効性 ・効果 ○目標達成可能性 ・進捗状況 ・目標達成阻害要因の状況 〔事後評価〕 ○目標達成 ・最終到達目標の達成度 ○有効性 ・研究成果の効果	〔目的設定〕 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求の説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 〔中間評価〕 (反映) ○研究機関の長 ・研究計画内容の見直し ・対応方針及び予算要求 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求における説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 〔事後評価〕 (反映) ○研究機関の長 ・類似研究の設定等 (活用) ○所管課長及び研究機関の長 ・研究基本方針、研究計画策定の検討資料	

【経営評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■経営評価	○事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報提供を行う。	○産業労働部長、建設部長 (評価) (6月末日まで)	○企業会計により実施している3事業会計 (電気事業、工業用水道事業、下水道事業)	○公益性 (必要性) ・社会経済情勢の変化等を踏まえた公益性 (必要性) ○経済性 ・経営目標の達成状況 ○総合評価 ・事業の経営状況などから基準により決定	(反映) ○産業労働部長、建設部長 ・令和5年度の事業会計の推進方向等 (活用) ○産業労働部長、建設部長 ・令和5年度の予算編成方針等	

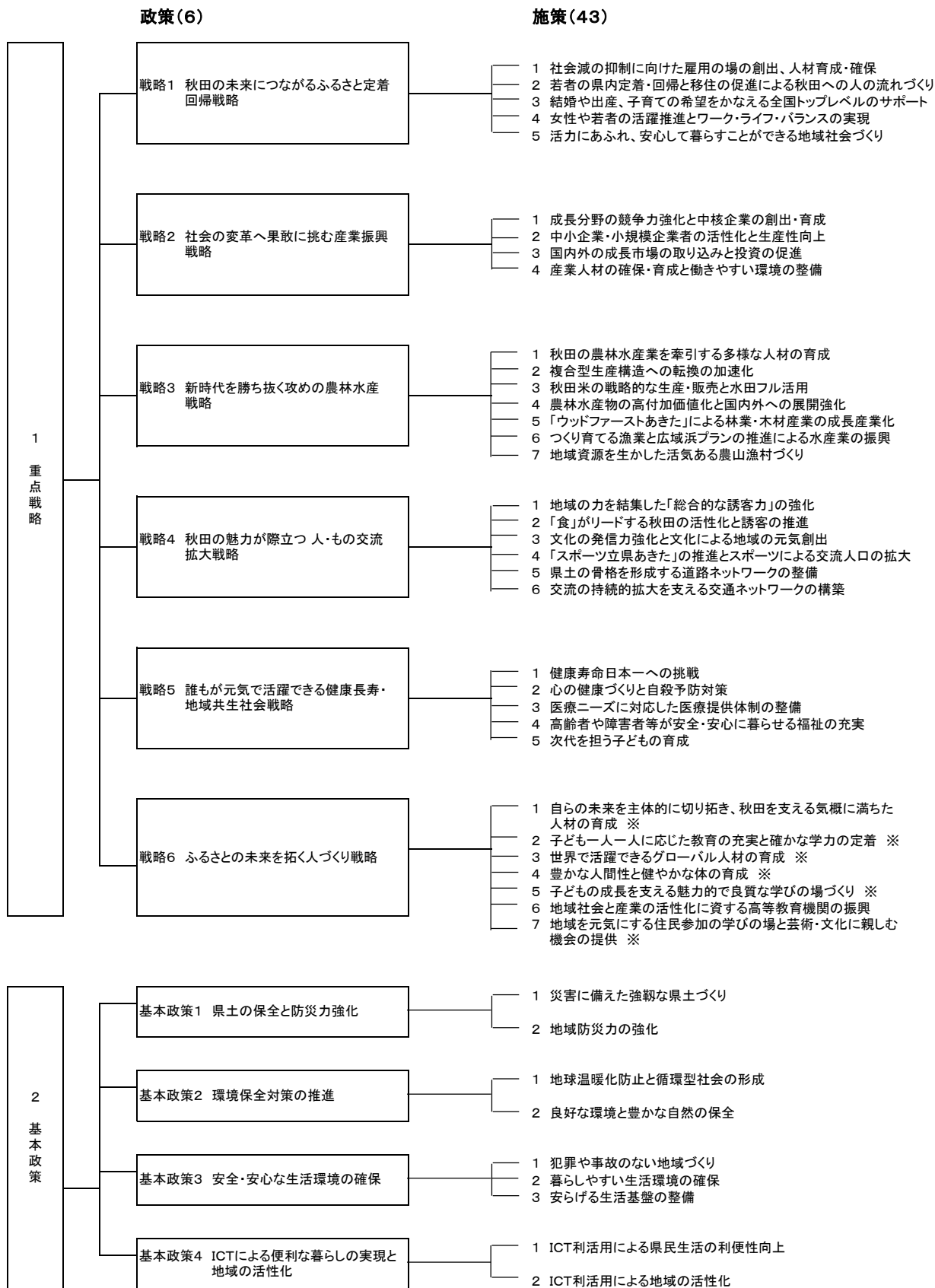
令和4年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月21日まで)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・施策の推進状況等(社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「新秋田元気創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○教育委員会 (7月の教育委員会会議で実施)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略に掲げる34の施策と基本政策に掲げる9の施策からなる政策・施策体系に掲げる43の施策のうち、教育委員会が所掌する六つの施策 ・自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える一人一人に定着する人材の育成 ・子ども一人一人に定着する教育の充実と確かな学力の定着 ・世界で活躍できるグローバル人材の育成 ・豊かな人間性と健やかな体の育成 ・豊かな人間的成長を支える質の高い学びの場づくり ・地域の活性化に資する住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	○定量的評価 ・代表指標の達成状況 ○定性的評価 ・施策の取組状況とその成果、外的要因等	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「新秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業の必要性や手続の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新期事業所管課長 (別途通知)	○令和4年度の補正予算及び令和5年度の当初予算に新たに予算要求しよとする新規事業(災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業、県有施設等の維持修繕事業及び解体撤去のみの事業、受託事業等で県負担を伴わない事業、他会計繰出金等を除く。)	○必要性 ・現状の課題及び施策目的に照らした必要性 ・住民ニーズに照らした必要性 ○有効性 ・県関与の必要性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の昂直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (5月13日まで)	○当初予算に計上されている継続事業であつたが、当初予算に於ける事業の目的設定が達成されなかったため、事業を中止し、事業を中止した事業を除く。 一 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの。 二 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 三 一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業又は教育所総務課長が特に必要と認める事業は、当該年度の中間評価の対象とする。 四 その他 五 ア 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 イ 決定済みの補助金交付事業 ウ 計画策定事業、調査・統計事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・県関与の妥当性 ・事業目標の達成状況 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・コスト削減の取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に必要な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (5月13日まで)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。 一 目的設定の対象外事業及び事業化を直に目的とししない調査事業は除く。 二 大規模事業(事業費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、平成28年度又は令和2年度に完了した事業) 三 ソフト事業 四 事業費が1千万円以上で、令和3年度に終了した事業	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

令和4年度 公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

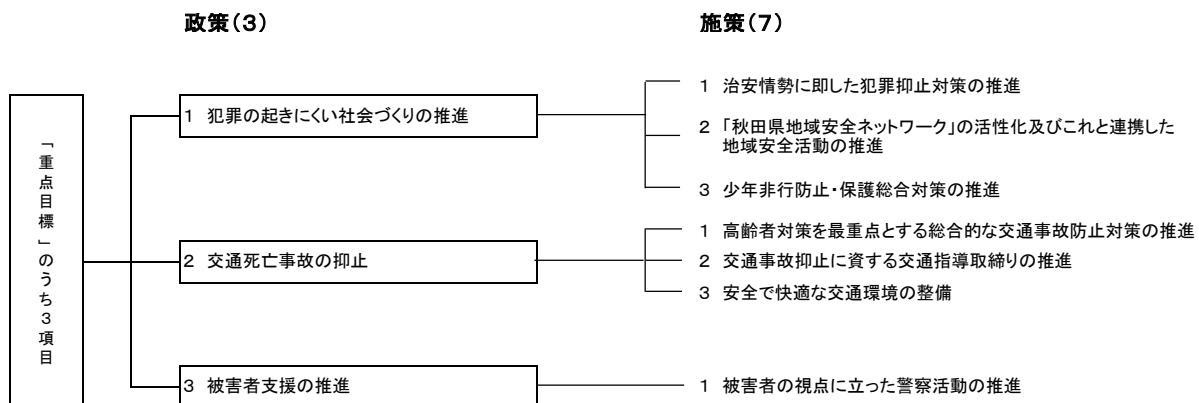
評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○政策の推進途上において政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにすること。	○秋田県公安委員会と秋田県警察本部長が共同で実施 (7月1日まで実施)	○「令和3年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうち、次の3項目 1 犯罪の起きにくく社会づくりの推進 2 交通事故死事故の抑止 3 被害者支援の推進	○優先性 ・施策の評価結果 ・県民の意識 ・政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置いて評価を行う。	(反映) ○警察運営の重点目標等の策定に反映させる。 (活用) ○警察運営の管理に活用する。	
■施策評価 (中間評価)	○施策の推進途上においてより効果的に施策を推進するため、効果的な施策を提示すること。	○施策の所管部長 (6月10日まで実施)	○政策評価を実施する「秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうち、予算事業を伴う事項「推進事項」のうちの、予算事業を伴う事項	○必要性 ・治安情勢や県民の要望等を踏まえた治安政策の必要性 ○有効性 ・治安維持上の有効性 ○緊急性 ・治安情勢を踏まえた緊急性を観点とし、施策の推進状況などから総合的に評価を行う。	(反映) ○施策の所管する各部長は、警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させる。 (活用) ○重点推進事項等の管理に活用する。	
■事業評価 (事前評価)	○事業の企画立案に当たり当該事業の実施の可否を検討すること。上で有用な情報を提供すること。	○事業所管所属長 (警務課長が別に定める時期まで実施)	○令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算に新たに予算要求しようとする事業で、重点目標達成に必要な事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・緊急性に照らした妥当性 ・手段の妥当性 ・成果指標の妥当性 ○効果率 ・経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を事業の旨直しや予算要求に反映させる。 (活用) ○事業所管所属長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (中間評価)	○事業の推進途上において事業の旨直し・改善を図り、より効果的に事業を推進すること。	○事業所管所属長 (6月10日まで実施)	○継続事業で、評価実施年度の当初予算に計上されている次の事業 1 政策予算に係る事業（ただし、警察施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。） 2 経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・事業目的の達成状況 ○効果率 ・経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を次年度の事業内容や事業量の旨直し、あるいは予算要求に当たっての事業の優先度に反映させる。 (活用) ○事業所管課長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (事後評価)	○事業終了後に事業目的の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案の有効的な情報提供すること。	○事業所管所属長 (6月10日まで実施)	○大規模事業 1 かつて所管した大規模事業で、当該事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和3年度であるもの ○ソフト事業 事業費が1千万円以上の事業で、令和3年度に終了した事業	○有効性 ・住民満足度 ・事業目的の達成状況	(反映) ○事業所管所属長は、将来の類似事業の企画立案に反映させる。 (活用) ○当該事業により整備された施設等の運営・管理に活用する。	

政策及び施策の体系(第3期ふるさと秋田元気創造プラン)



(※教育委員会が所管する施策)

政 策 及 び 施 策 の 体 系（公安委員会・警察本部長）



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所専務理事兼所長	・ 公共事業評価専門委員会委員 ・ 政策等評価制度調査検討会議委員
池 村 好 道	白鷗大学法学部長	・ 委員長 ・ 政策等評価制度調査検討会議委員
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部教授	
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会会長代行	
永 井 信 行	公募委員	
廣 瀬 真希子	秋田県社会保険労務士会会員	
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議理事兼事務局長	・ 政策等評価制度調査検討会議委員
綿 引 かおる	フリーアナウンサー	

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 所長
一 色 順 子	日本防災士会 秋田県支部 副支部長
荻 野 俊 寛	秋田大学 大学院理工学研究科 准教授
小 山 澄 子	環境カウンセラー
込 山 敦 司	秋田県立大学 システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
齊 藤 靖 子	株式会社萬盛閣 代表取締役
関 口 久美子	株式会社トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学 大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
名 取 洋 司	国際教養大学 准教授

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
安 藤 大 輔	株式会社安藤醸造 代表取締役社長
佐 藤 淳	株式会社三栄機械 代表取締役社長
寺 境 光 俊	国立大学法人秋田大学 大学院理工学研究科・研究科長
高 田 克 彦	秋田県立大学 木材高度加工研究所 所長
高 山 裕 子	聖霊女子短期大学生活文化科健康栄養専攻教授
中 野 正 久	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 研究推進部長
宮 田 直 幸	秋田県立大学生物資源科学部生物環境科学科教授
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長

令和４年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和４年９月

秋田県企画振興部総合政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目１番１号

電 話 ０１８－８６０－１２１７

FAX ０１８－８６０－３８７３

E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp